

## 入札公告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程（平成19年4月1日規程第19号）第5条の規定に基づき公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和8年6月23日

静岡県公立大学法人理事長

### 1 入札公告（個別事項）

1-1 公告日 令和8年6月23日

1-2 入札執行者 静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

1-3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒422-8526

静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学総務部施設室（はばたき棟2階）

電話 054-264-5105

電子メール sisetu@u-shizuoka-ken.ac.jp

### 1-4 工事内容等

入札番号	施第1003号
工事名	令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事
工事場所	静岡市駿河区谷田 地内
工事概要等	はばたき棟 SRC造 B1階・3階建 建築面積1,597.32㎡ 延床面積5,355.01㎡ 連絡通路2 RC造一部S造 2階建 建築面積 33.98㎡ 延床面積 33.98㎡ 上記に係る外壁・屋上防水修繕工事一式
工期	契約締結日から令和8年12月15日限り
落札方式	制限付き一般競争入札
当該工事に関連する他種工事	なし

### 1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
1 静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	静岡県における建設工事競争入札参加資格の建築一式工事に係る認定を受け、かつ、A又はB等級に格付されていること。
2 許可の種類	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
3 営業所の所在地	建設業法第3条第1項に規定する営業所が静岡市内にあり、当該営業所が建築一式工事の静岡県建設工事入札参加資格を有していること。（当該業種の入札及び請負契約に関する権限等の委任を受けていること。）

4 入札参加資格条件における同種工事の施工実績	なし
5 右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること	・入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。
6 技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること	入札日の翌日から起算して20日目から専任で配置できること。(土日祝日を含む。)なお、据付現場での監理又は主任技術者は、工場製作のみが稼働している期間は必ずしも専任を要さない。
7 右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと	<p>&lt;設計業務等の受託者&gt;</p> <p>一般社団法人しずおか建築事務所センター 静岡市葵区追手町2-2 株式会社エコア総合設計 袋井市山名町4-17</p> <p>&lt;当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者&gt;</p> <p>(1) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>(2) 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
8 その他の条件	入札公告(共通事項)(以下「共通事項」という。)のとおり

#### 1-6 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書(以下「資格確認申請書」)の提出	公告日の翌日から令和8年7月1日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで申請書は契約条項を示す場所に電子メールで提出すること。(添付ファイル:PDF形式) * 提出資料については、入札公告「共通事項」参照	入札公告「共通事項」2-2
入札参加資格の確認通知	令和8年7月2日(木)までに電子メールで発送し通知する。	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和8年7月7日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで契約条項を示す場所に持参すること。	入札公告「共通事項」2-4
上記の回答期限	令和8年7月9日(木)まで	入札公告「共通事項」2-4
設計書及び図面(以下「設計図書等」という。)の交付	公告日から令和8年7月1日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで	入札公告「共通事項」2-3
設計図書等に対する質問受付期間	公告日の翌日から令和8年7月1日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで契約条項を示す場所に電子メール又は持参すること。	入札公告「共通事項」2-3
上記の回答書縦覧等の期間	令和8年7月3日(金)から令和8年7月7日(火)までの午前9時から午後4時まで	入札公告「共通事項」2-3
入札書等の提出	入札日時に入札場所に以下の書類を提出すること。 ・委任状(代理人の場合) ・入札書(封緘、封印して提出すること。) なお、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格(工事費)内訳書を持参すること。	入札公告「共通事項」2-5
入札価格(工事費)内訳書	要	入札公告「共通事項」2-6
入札執行日時及び場所	令和8年7月8日(水)午前11時 静岡県静岡市駿河区谷田52番1号	入札公告「共通事項」2-5

	静岡県立大学 はばたき棟3階 第2会議室	
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	入札の日から令和8年7月10日(金)までの午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。 (次順位者以降の者の期日は別途指示する。)	入札公告「共通事項」2-2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和8年7月15日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。 (次順位者以降の者の日は別途指示する。)	入札公告「共通事項」2-4
上記の回答期限	令和8年7月17日(金)まで	入札公告「共通事項」2-4

### 1-7 設計図書等の交付方法

<p>設計図書等の交付 設計図書等の交付は、次のとおり行う。</p> <p>(1) 交付期間 公告日から令和8年7月1日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 交付場所 静岡県立大学ホームページ (<a href="https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/">https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/</a>)</p> <p>(3) 交付方法 ホームページで配布する。(PDFファイル) 入札参加資格確認申請書に記載された電子メールアドレスに対して直接配布する。(その他ファイル)</p>
---

### 1-8 設計図書等に関する質問に対する回答

契約条項を示す場所で、回答を書面にて縦覧する。
-------------------------

### 1-9 その他

調査基準価格(又は最低制限価格)の設定	調査基準価格の設定 無 最低制限価格の設定 無
前払金	請負代金の40%以内
中間前払金	前払金に追加して、請負代金の20%以内の額
部分払	請負代金が100万円以上2,000万円未満は2回以内、2,000万円以上5,000万円未満は3回以内、5,000万円以上は4回以内とする。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
ISOを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	書面
火災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
法定外の労災保険(※)の付保	受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

※公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約

提出資料一覧

〈様式等〉	〈タイトル〉	〈提出時期〉
様式第2号	入札参加資格確認申請書	申請期限まで
様式第4号	配置予定技術者等の資格・工事経験	入札後提出期限まで
様式第5号	許可等の状況	入札後提出期限まで

2 入札公告（共通事項）

2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

静岡県公立大学法人契約事務取扱規定第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（個別事項）（以下「個別事項」という。）に記載）
建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。（許可の種類は入札公告「個別事項」に記載）
入札参加資格確認申請書（様式第2号、以下「資格確認申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。
次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下において「法」という。）第2条第2号に該当する団体
イ 個人または法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2-2 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、資格確認申請書を作成の上、提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、資格確認資料を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 資格確認申請書及び資格確認資料（添付資料含む）の提出は電子メールとする。
- (3) 入札参加資格の確認等

ア 入札参加資格確認基準日	資格確認申請書の提出期限の日
イ 資格確認申請書	様式第2号
ウ 入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
エ 入札後に行う入札参加資格の詳細な確認	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料(添付資料含む。)を作成の上、指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。 (1) 様式第4号 配置予定技術者等の資格・工事経験 (2) 様式第5号 許可等の状況
オ 同種工事の施工実績の確認(参加条件の場合)	同種工事の施工実績を確認できる書類を添付すること。 同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し又は工事カルテ(CORINS)の写し等
キ 許可等の状況	様式第5号に建設業許可の状況及び経営事項審査の結果(並びに営業所の状況[県内に営業所があることを条件とする場合])を記載すること。
ク 許可通知書の写し	建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し(資格確認申請書提出日時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの)(及び受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙又は様式第22号の2の写し等、静岡県内に営業所があることを証する書類[県内に営業所があることを条件とする場合])を提出
ケ 入札参加資格	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し
コ 経営事項審査結果通知書の写し	建設業法27条の29第1項に規定する総合評定値通知書(審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの)の写し

- ・資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む)の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・入札執行者は、提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む)を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・提出期限後における資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)の差し替え及び再提出は認めない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)は、返却しない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)は、公表しない。
- ・資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)に用いる言語は日本語とする。

### 2-3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告「個別事項」に記載
質問	電子メール又は書面を持参(様式自由)とする。
質問に対する回答	書面により回答し、書面の場合は契約条項を示す場所で縦覧する。

### 2-4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面を持参(様式自由)とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

## 2-5 入札執行の場所等

入札の場所	1-6 参照
入札の方法	入札日時に入札場所に以下の書類を提出すること。 入札書、委任状(代理人の場合)、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格(工事費)内訳書(入札書と同時に提出が必要な場合のみ)を提出すること。 また、本工事の詳細な積算資料を入札執行場所へ持参すること。
その他注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 郵送による入札は認めない。</li> <li>2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</li> <li>3 入札執行回数は、2回を限度とする。</li> </ol>

## 2-6 入札価格(工事費)内訳書

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した入札価格(工事費)内訳書の提出を求める。

なお、入札価格(工事費)内訳書の提出の要否は、個別事項において記載する。

受付	入札書の提出に準じる。
様式	様式第9号
取扱い	入札価格(工事費)内訳書は、入札書の添付書類とし、不備がある場合は入札を無効とする場合がある。(入札書と同時に提出が必要な場合のみ)

## 2-7 開札等

開札	入札場所において、入札事務に関係のない法人職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
落札者の決定方法	<p>静岡県公立大学法人会計規則第20条の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格(最低制限価格を設定した工事にあつては、最低制限価格以上の価格)をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。調査基準価格を設定した工事にあつて、入札価格が「調査基準価格」を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札候補者とする。</p> <p>入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。</p>

入札の無効	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに静岡県公立大学法人競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び〈現場説明、〔現場説明を行う場合〕〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに当該工事の入札価格（工事費）内訳書（入札書と同時に提出が必要な場合のみ）に不備があるときは、当該入札を無効とする。</li> <li>2 低入札価格調査の対象者が、入札後速やかになされる当該調査の実施に係る意思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、入札心得第13条第12項に違反するものであり、入札に関する条件に違反した入札として当該入札を無効とする。</li> <li>3 入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。</li> </ol>
-------	--

## 2-8 その他

入札保証金及び契約保証金	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入札保証金 免除</li> <li>2 契約保証金 納付(契約金額の100分の10(低入札価格調査を受けて落札した者にあつては100分の30)以上) ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。</li> </ol>
契約書の作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があつた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</li> <li>2 1により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</li> <li>3 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</li> </ol> <p>※ 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報・報告等を怠つた場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。</p>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</li> <li>2 落札者は、様式第4号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に専任で配置すること。（専任の配置技術者が必要な工事の場合）</li> <li>3 契約書案、契約約款、入札心得、仕様書及び現場説明書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。</li> <li>4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</li> <li>5 1-5に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。</li> <li>6 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止措置があつた場合の取扱いについては、以下のとおりとする。</li> </ol>

	<p>(1) 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。</p> <p>(2) (1)により契約を締結しない取扱いとした場合については、発注者は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>7 本工事の下請人については、静岡県内に建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。</p> <p>8 その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。</p>
--	---

以上

## 公告添付資料

### 入札参加資格確認申請書作成の留意点

入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の作成について

- (1) 入札参加申請時に提出が必要な書類は、申請書(入札後審査型様式第2号)のみです。申請書以外の様式や添付資料は、開札後に落札候補者のみ提出する必要があります。
- (2) 申請書の提出期限後における差し替え及び再提出はできません。  
※ 特に、配置予定技術者の変更は、申請書の提出期限後はできませんので、注意してください。
- (3) 提出前に申請書に記載漏れや誤記等がないか確認してください。  
※ 特に、「技術者の資格と氏名」欄には、必ず資格も記載してください。  
(資格の例:○級建築士、監理技術者資格証(電気)、○級管工事施工管理技士など)

### 入札価格(工事費)内訳書作成の留意点

(入札時に提出が必要な場合)

入札価格(工事費)内訳書(様式第9号)に不備がある場合は、入札を無効とする場合があります。

金額の記載(計算)の誤りや提出枚数の欠落がないよう確認(検算等)の上、注意して提出してください。

## 現 場 説 明 書

静岡県立大学総務部施設室

説明日時・会場	現場説明は行いません。	
工事名	令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事	
工事箇所	静岡市駿河区谷田 地内	
工事概要等	規模、構造、形式	はばたき棟 SRC造 B1階・3階建 建築面積1,597.32㎡ 延床面積5,355.01㎡ 連絡通路2 RC造一部S造 2階建 建築面積 33.98㎡ 延床面積 33.98㎡ 上記に係る外壁・屋上防水修繕工事一式
	工法・工種	外壁・屋上防水修繕工事 一式
工期	令和8年12月15日限り	
債務負担	無	
関連工事	無	
入札	入札回数は2回を限度とする。 入札当日提出・持参する書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書</li> <li>・委任状（代理人の場合）</li> <li>・入札価格（工事費）内訳書</li> <li>・入札参加資格確認通知書の写し</li> </ul>	
契約	契約に必要な書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書2部（発注者、受注者）</li> </ul>	
現場作業の着手	契約締結後速やかに、実施工程、現場組織、安全管理及び仮設計画等を含めた総合施工計画書を監督員へ提出し、工事計画の承諾を得たのち着手すること。	
契約前の提出書類	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象となる場合は、入札後、契約書作成までの間に契約担当者に提出すること。	
契約直後の提出書類	受注者は、契約締結後所定の期日以内に次の書類を作成し監督員を通じ、それぞれ提出すること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工程表 (2部10日以内)</li> <li>2 主任技術者等通知書 (2部10日以内)</li> <li>3 請負代金内訳書 (1部10日以内)</li> <li>4 建設業退職金共済制度等の掛金納入書 (1部30日以内) 建設業退職金共済制度等の証紙購入時に金融機関が発行する発注者用「掛金納入書」</li> <li>5 火災保険その他損害保険加入届出書 (1部加入後直ちに) 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）等を火災保険その他の保険に付し、その証券を遅滞なく提示すること。(保険期間は工期+14日程度)</li> </ol>	

<p>下請関係</p>	<p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び静岡県発注建設工事に係る建設生産システム合理化指導要綱を遵守すること。</p> <p>施工体制台帳は、施工体制台帳、再下請通知書及び施工体系図よりなるものとし、次のとおり、整備及び提出すること。</p> <p>1 施工体制台帳（様式は要綱第2号に示すもの、又はこれに準拠するもの） 受注者が、その建設工事の一部を他の建設業者に請負わせて施工する場合に作成すること。</p> <p>2 再下請契約届出書（様式は要綱第3号に示すもの、又はこれに準拠するもの） 下請契約における受注者が、その請負った建設工事の一部をさらに他の建設業者に請負わせて施工させる場合に作成すること。 下請契約が数次にわたる場合には、順次上位請負人を経由して元請負人へ提出すること。</p> <p>3 施工体系図（様式は要綱第4号に示すもの、又はこれに準拠するもの） 受注者が下請契約台帳及び再下請契約届出書に基づき作成するとともに工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。</p> <p>4 提出の方法 工事完了までに提出すること。また、二次以下の下請契約についても請負代金を明示した下請契約書の写しを添付すること。</p>
<p>工事工程月報</p>	<p>受注者は、工期が1ヶ月を超える工事について、月末における工事の進捗状況をその月の末日までに監督員を通じて報告する。（2部）</p>
<p>支払関係</p>	<p>1 前払金</p> <p>(1) 前払金は請負代金額の10分の4以内の額（万円未満切り捨て）とする。</p> <p>(2) 前払金を受けようとするときは、工事完成期日を保証期限とした公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社（以下「保証会社」という。）の発行する保証証書を発注者に寄託すること。</p> <p>2 中間前払金</p> <p>(1) 中間前払金は、前払金に追加して、請負代金額の10分の2以内の額（万円未満切り捨て）とする。</p> <p>(2) 中間前払金を受けようとするときは、前払金の支払を受けた後、当該前払い金に追加して行う中間前払金に関する保証契約を締結し、その保証証書を発注者に寄託すること。</p> <p>(3) 中間前払の条件は、当該年度の工事実施期間の2分の1を経過し、かつ、工程表によりその時期までに実施すべきものとされている当該年度の建設工事に係る作業が行われており、既に行われた当該年度の建設工事に係る作業に要する経費が請負代金額の年割額の2分の1以上の額に相当するものであることについての認定を受けたものとする。</p> <p>3 部分払</p> <p>(1) 部分払金の額は、出来形部分及び製造工場等にある特殊な工場製品に相応する請負代金相応額（以下「出来形金額」という）の10分の9以内の額（万円未満切り捨て）とする。前払金および中間前払金を受けたときは、出来形が現になされた前払金及び中間</p>

	<p>前払金の請負代金額に対する割合に10分の1を加えた率に達したときにかぎる。なお、2回目以降については前回までの部分払金を差し引いた額とする。請求回数は契約書に記載のとおり。</p> <p>計算方法  部分払金の額 = A - B  A = 出来形金額 × 9 / 10 … 万円未満切り捨て  B = 出来形金額 × (前払金額 + 中間前払金額) / 請負代金額 … 万円未満切り上げ</p> <p>4 完成払  (1) 完成払は、建物の引渡し完了後請求できるものとする。  (2) 受注者は、完成写真、請求書を提出する。</p>
変更契約	<p>1 変更契約は、その必要が生じた都度書面をもって協議して行う。  ただし、軽微な変更の場合は、工事完了のときまでに行う。</p> <p>2 提出書類  ・ 工期延長願 受注者側に起因する場合は延長願を提出する。  ・ 変更契約書 2部  ・ 変更工程表 2部</p>
完成時の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成届 (2部)</li> <li>・ 完成写真 (1部)</li> </ul> <p>工事着手前と完了後と比較できるよう同方向から撮影したもの。</p>
引渡し時の提出書類等	<p>原則下記によるが、提出書類、部数等の詳細は監督員との協議による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引渡書 (1部)</li> <li>・ 工事関係書類 (一式)</li> <li>・ 工事写真帳 (1冊、完成写真付)</li> <li>・ 完成図 (A3判二つ折り製本 2部)</li> <li>・ 施工図 (A3判二つ折り製本 1部)</li> <li>・ CD-R又はDVD-R (2部：詳細は電子納品特記仕様書による)</li> </ul> <p>工事工程表、主任技術者・現場代理人等通知書、工事写真、施工図、工事工程月報 (最終分)、出来形確認請求書、施工体制台帳 (最終分)、変更工程表、完成図、完成写真</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡表等、その他保守・使用に関して必要なもの</li> </ul>
材料及び製造所等の報告を求めもの	<p>1 建築工事  (1) 既製コンクリート杭 (2) 生コンクリート (3) 鉄筋 (4) 鉄骨  (5) PC板ALC板 (6) 防水材料 (7) 石及び擬石 (8) タイル (9) 屋根材  (10) 仕上げ塗材 (11) 木材 (12) 金属製建具 (13) 舗装  (14) コンクリート2次製品 (15) 砕石 (16) ユニット類  (17) その他監督員の求めるもの</p> <p>2 電気設備工事及び機械設備工事  (1) 使用材料 (2) 使用器材一式</p>

材料検査簿等	受注者は、監督員が指定する機材について、材料検査簿を作成し、監督員の検査を受けること。
その他の事項	<p>1 法人監督員事務所 無</p> <p>2 工事期間中の仮設または試験用の電気料金および水道料金等について、既存施設を利用する場合は、施設管理者と協議のうえ精算すること。</p> <p>3 特に注意する安全対策</p> <p>(1) 建設地周辺の環境保全に努め、施設利用者、近隣住民に配慮し工事を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の運用中であるため、施設利用者への安全確保に万全を期すこと。</li> <li>・試験等特に騒音が影響する場合など施設担当者との協議のうえ、工程を検討すること。</li> <li>・工事関係車両は、場内場外共に交通安全、汚損騒音防止対策に万全を期すこと。</li> <li>・1日当たりの工事車両が多い場合には、特に安全対策に配慮の上、事前に監督員及び施設関係者と進入時間等について協議すること。</li> <li>・土砂や材料等の飛散防止対策、臭気対策に努めること。</li> <li>・作業時間を厳守すること。</li> <li>・工事による騒音・粉塵・振動等の発生防止に努めること。なお、建設機械・設備については、低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規定及び排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定される機器を使用するものとする。</li> </ul> <p>(2) 関連工事との調整を十分に行うと共に、工事の円滑な推進、安全の確保を図ること。</p> <p>(3) 工期短縮等のため、施工法、物品調達方法等施工VE（バリューエンジニアリング）を積極的に提案すること。</p> <p>(4) 各種法令等を遵守すること。</p> <p>(5) 交通整理員を適正に配置すること。</p> <p>(6) 本工事において発生する産業廃棄物について、廃棄物の分別、収集、再生工場でのリサイクル、工場での製品加工、梱包材や養生材の簡素化、その他必要な事項について計画書を作成し、監督員に提出し廃棄物減量化に努めること。</p> <p>(7) 枠組み足場を設ける場合には、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年4月）」により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。</p> <p>4 受注者には設計CADデータを提供するので、参考にすること。提出するCADデータの形式は、JWWファイル形式とする。</p> <p>なお、CADデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。</p> <p>5 工事期間中、監督員が指示した場合は工事の施工状況がわかる写真を提出すること。</p> <p>6 本工事における必要な対策、措置その他</p> <p>(1) 全体工程表の作成と工程会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者は、月間工程を作成する。</li> </ul> <p>(2) 安全対策</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・元請負業者と下請負業者が一体となり、安全で、快適な作業環境を作るよう協力すること。</li></ul> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大学利用者の安全対策、近隣住民に対する安全騒音振動対策等を考慮すること。</li></ul> <p>7 工事における仕様等は設計図、設計書による。</p> <p>8 施工条件</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大学行事等との調整を十分に行うこと。</li></ul>
--	--

## 入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について申請します。  
なお、入札公告「2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」をすべて満たしていること並びにこの申請書のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。  
また、この工事に係る設計業務等の受託者との関係において、応募要件に反しないことを合わせて誓約します。

## 記

- 1 公告日 令和8年6月23日
- 2 工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事
- 3 工事箇所 静岡市駿河区谷田 地内
- 4 資格確認

項目	内容
静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種(建築一式工事)	有 ・ 無
認定業種(建築一式工事)の格付等級	等級
建設業許可の種類(建築工事業)	特定 ・ 一般
技術者の資格と氏名	
営業所の所在地	
設計業務等の受託者と資本若しくは人事面の関係 (一般社団法人しずおか建築事務所センター、株式会社エコア総合設計)	有 ・ 無
企業の連絡担当者の電子メールアドレス	

※複数の技術者を申請する場合、適宜、資格確認欄を追加(別紙可)して使用すること。

※入札参加に必要な参加資格は、執行機関で上記項目を加除訂正できる。

※添付書類は必要ありません。

ただし、入札執行後、落札候補者の方は、執行機関の指定する日までに入札参加資格に関する資料を提出するものとします。なお、資料が提出できない場合や資格要件を満たしていない場合等は入札が無効となります。

※虚偽の申請を行った場合、指名停止等の処分をすることがあるので十分ご注意ください。

配置予定技術者等の資格・工事経験

会社名

項目	氏名	〇〇 〇〇		
最終学歴		〇〇大学工学部建築工学科 〇〇年卒業		
法令による免許		(例) 監理技術者資格者証(建築) 初回交付 平成〇〇年〇月〇日 交付 平成〇〇年〇月〇日 交付番号 第〇〇〇〇〇〇号 監理技術者講習修了証 修了年月日 令和〇〇年〇月〇日 修了証番号 第〇〇—〇〇〇〇号 一級建築施工管理技士(取得年及び登録番号) 一級建築士(取得年及び登録番号) 等		
工事概要	工事名			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額			
	工期			
	従事役職			
工事内容				
現在従事している工事名等				

(注)法令による免許については、免許を証する書面の写しを添付してください。  
 当該技術者との雇用関係を証する書面(健康保険被保険者証等)の写しを添付してください。

許可等の状況

会社名 \_\_\_\_\_

項 目	内 容	
建設業法第3条に規定する建設業の許可状況	(建築工事業の許可状況 許可年月日・許可番号)	
営業所等の状況	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
建設業法第27条の29に規定する総合評定値通知書の結果		

(注) 公告の条件に合致する営業所があることを証明する書類(建設業の許可申請書(受付印のあるもの)の様式第一号及び別表、又は、様式第二十二号の二の写し等)を添付してください。

入札価格（工事費）内訳書

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

- 1 入札番号 施第1003号
- 2 工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事
- 3 工事場所 静岡市駿河区谷田 地内
- 4 工事費内訳

直接工事費

外壁・屋根修繕工事 円

屋上防水修繕工事 円

直接工事費 計 円

共通仮設費 円

現場管理費 円

一般管理費等 円

共通費 計 円

工事価格 計 円

【別紙】

- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和 7 年版）
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和 7 年版）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和 7 年版）
- 土木工事共通仕様書
- 公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和 7 年版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和 7 年版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和 7 年版）
- 建築物解体工事共通仕様書（令和 7 年版）
- 公共建築木造工事標準仕様書（令和 7 年版）

受注者は、土木工事等に係る仕様書（平成 3 年静岡県告示第 296 号）に基づく上記仕様書のうち、この工事に適用する仕様書（チェック「✓」の記載があるもの）により、この工事を施工するものとする。

## 産業廃棄物の処理に関する特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、建設業法第2条第1項に規定する建設工事に適用する。

第2条 産業廃棄物が搬出される建設工事にあつては、産業廃棄物管理票を(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(<https://www.jwnet.or.jp>)が運営する「情報処理センター」への登録(電子マニフェスト)により行うこと。

第3条 これにより難しい場合は監督員と協議すること。

## 電子納品特記仕様書

1 受注者は、最終成果を電子データで納品する。ここでいう電子データとは、「静岡県営繕事業に係る情報共有・電子納品運用ガイドライン」、「静岡県営繕工事電子納品要領」及び、「静岡県CAD図面作成要領」に基づいて作成されたものを指し、電子データを記録させたCD-R（ラベルに直接署名又は捺印を行う。）2部及び電子媒体納品書（紙）により提出する。

なお、電子納品の対象とする資料の範囲は、下表の番号に○印の付いたものを適用する。ただし、「紙」等で併せて提出するものとする。

①	工事工程表(変更工事工程表)	⑬	変更工程表
②	主任技術者・現場代理人等通知書	14	完成届出書
3	打合せ簿	15	緊急対策連絡表
④	工事写真	16	施工計画書
⑤	施工図	17	使用材料（機器）報告書
6	検討図面	18	火災保険等加入届出書
⑦	工事工程月報（最終）	19	再生資源利用促進計画書等
⑧	出来形確認請求書	20	レディミクストコンクリート調合報告書
9	引渡書	⑳	完成図
⑩	施工体制台帳(添付資料は除く)	㉒	完成写真
11	工事記録簿	23	カタログ
12	材料検査簿	24	その他

2 受注者は、発注者から提供された設計図等CADデータを、当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

# 令和8年度 静岡県立大学 はばたき棟 外壁・屋上防水修繕工事

図面番号	図面名	図面番号	図面名
A-01	表紙・図面リスト・案内図	A-18	A-A立面図・B-B立面図
A-02	建築工事改修特記仕様書(R05.1) 1/4	A-19	C-C立面図・D-D立面図
A-03	建築工事改修特記仕様書(R05.1) 2/4	A-20	E-E立面図
A-04	建築工事改修特記仕様書(R05.1) 3/4	A-21	F-F立面図・G-G立面図
A-05	建築工事改修特記仕様書(R05.1) 4/4	A-22	ドライエリア 平面図・立面図
A-06	施工条件特記仕様書	A-23	会議室棟 屋根平面図(現況・改修後)
A-07	配置図	A-24	会議室棟 断面詳細図
A-08	B1階平面図(現況)	A-25	屋上平面図(現況)
A-09	1階平面図(現況)	A-26	屋上平面図(改修後)
A-10	2階平面図(現況)	A-27	屋上 雑詳細図
A-11	3階平面図(現況)	A-28	連絡通路2 平面図 小屋伏図
A-12	R階平面図(現況)	A-29	連絡通路2 軸組図 矩計図
A-13	立面図1(現況)	A-30	3階平面図(光庭) 立面図
A-14	立面図2(現況)	A-31	サッシ標準詳細図(参考図)、標準断面図(参考図)
A-15	断面図(参考図)	A-32	仮設計画図1(参考図)
A-16	矩計図1(参考図)	A-33	仮設計画図2(参考図)
A-17	矩計図2(参考図)	A-34	仮設計画図3(参考図)



案内図

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所 一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号	工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事								A-01
	図面名 表紙・図面リスト・案内図	縮尺	管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械





○10 シーリング (3.1.4) (3.7.2~8)

シーリング 改修工法の種類

- シーリング 充填工法
- シーリング 再充填工法
  - 拡張シーリング 再充填工法
  - フラッグ 工法
  - ボンドブローカー 張り
  - スラッグ 材張り

シーリング 材の種類、施工箇所  
下記以外は(表3.7.1)による

施工箇所	シーリング 材の種類(記号)
サンシ覆り	MS-2
ポリカーボネート板廻り	SR-1

仕上げを行わない施工箇所  
シーリング材の目地寸法 改修標準仕様書3.7.3(1)による  
図示による

目地寸法

打継ぎ目地 幅 20 mm × 深さ 10 mm 以上

ひび割れ誘発目地 幅 20 mm × 深さ 10 mm 以上

折り返り目地 幅 5 mm × 深さ 5 mm 以上

その他の箇所 幅 mm × 深さ mm 以上

目地位置 図示

シーリング 材の試験

簡易接着性試験 引張接着性試験

11 とい (3.8.2、3) (表3.8.1)

といその他の材種

- 配管用鋼管
- 硬質ポリ塩化ビニル管
- ルーフドレン
- 表面処理鋼板(表面及び裏面の塗膜の種類)

とい受金物

材種

- 改修標準仕様書3.8.2による(溶融亜鉛めっきを行ったもの)

形状

- 市販品(とい径100以下)
- 25mm以上(とい径100を超えるもの)

取付け間隔

- 改修標準仕様書3.8.2による

足金物

材種

- 改修標準仕様書3.8.2による(溶融亜鉛めっきを行ったもの)

形状

- 市販品

取付け間隔

- 改修標準仕様書3.8.2による

- 多雪地域の適用

防露材の必要放散量

既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 図示による

鋼管製といの防露巻き 改修標準仕様書表3.8.4による

ルーフドレンの種類及び呼び

種類	呼び	呼び	施工箇所
ろく量根用たて形1型	ねじ込み式	80 100 125 150	ろく量根用横形1型
ろく量根用横形1型	ねじ込み式	80 100 125 150	
パネコ-中継用	ねじ込み式	50 80 100	パネコ-用
	差し込み式	50 75 100	
パネコ-用	ねじ込み式	50 80 100	差し込み式
	差し込み式	50 75 100	

たてとい受金物の取付け

ルーフドレンの取付け 図示による

水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する

12 アルミニウム製笠木 (3.9.2、3)

種類

- オープン形式 (押し出250形 押し出300形 押し出350形 図示)
- 板材折曲げ形 (オープン形式 シェ-形式)

表面処理 種別

- 色合等 標準色 (特注色)

既存笠木等の撤去 範囲 図示

下地補修の工法 図示

板材折曲げ形の笠木の取付方法 図示

笠木の固定金具の工法等

1章 適用区分による風圧力の (1 1.15 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

4章 外壁改修工事(共通事項・材料)

○1 施工数量調査 (1.6.2、3)

調査範囲 外壁改修範囲 図示の範囲

調査内容(調査内容は壁面へ表示する)

ひび割れ	ひび割れの幅(0.2mm未満、0.2~0.3mm未満、0.3~0.5mm未満、0.5~1.0mm未満、1.0mm以上)及び長さ、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無、及び錆汁の流出の有無を調査する。
浮き	塗膜の浮き及びひび割れ張りの浮きについては浮き部分、欠損部の形状、寸法等を調査する。
剥離・剥落	コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。
塗り仕上げ	コンクリートまたは塗膜表面のはがれ及びはく落部を調査する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法 図示

調査報告書の部数 1部

報告書の内容 調査者(氏名、資格等)、調査日、調査結果一覧表、図面、写真等

4-1章 外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁改修)

1 ひび割れ部改修工法 (4.1.4) (4.2.4~8)

樹脂注入工法(ひび割れ幅0.2以上~1.0mm以下の場合に適用)

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧式 樹脂注入工法	0.2以上~1.0以下	※200~300	※130
・手動式式 樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	・50~100	・40
・機械式式 樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	・100~200	・70
	0.5以上~1.0以下	・150~250	・130

注入状況の確認方法 図示

抜き取り個数 長さ500mmごと及びその端数につき1個

抜き取り部の補修方法 図示

Uレジン材充填工法(ひび割れ幅1.0mm超の場合に適用)

- シーリング 材 充填材料の種類 図示
- シーリング 材のうえにポリマーメントの充填 行う 行わない

可とう性式 樹脂

シ-工法(ひび割れ幅0.2mm未満の場合に適用)

- パテ式式 樹脂
- 可とう性式 樹脂

○2 欠損部改修工法 (4.1.4) (4.2.4、7)

鉄筋等の防錆処理 処理方法 図示

充填工法 (式 樹脂 式 樹脂 式 樹脂)

○3 塗替え工法

4-2章 外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)

1 既存モルタル塗りの撤去 (4.1.4) (4.3.5~8)

行う (全面 図示の範囲) 行わない

撤去後の処理 「4-1.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。

2 ひび割れ部改修工法 (4.1.4) (4.3.5~8)

- 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧式 樹脂注入工法	0.2以上~1.0以下	※200~300	※130
・手動式式 樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	・50~100	・40
・機械式式 樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	・100~200	・70
	0.5以上~1.0以下	・150~250	・130

注入状況の確認方法 図示

抜き取り個数 長さ500mmごと及びその端数につき1個

抜き取り部の補修方法 図示

- Uレジン材充填工法(ひび割れ幅1.0mm超の場合に適用)
- シーリング 材 充填材料の種類 図示
- シーリング 材のうえにポリマーメントの充填

可とう性式 樹脂

シ-工法(ひび割れ幅0.2mm未満の場合に適用)

- パテ式式 樹脂
- 可とう性式 樹脂

3 欠損部改修工法 (4.1.4) (4.2.9、10)

鉄筋等の防錆処理 処理方法 図示

充填工法 (式 樹脂 式 樹脂 式 樹脂)

塗替え工法

現場調査材料(セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による)

既製目地材 (形状 図示)

仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処理 図示

4 浮き部改修工法 (4.1.4) (4.3.11~16)

工法の種類	フオ-ン(本数/㎡)		注入口の箇所数(箇所/㎡)		注入量(ml/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・フオ-ン部分式 樹脂注入工法	※16	※25	※12	※20	※25
・フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・注入口付フオ-ン部分式 樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25

フオ-ンの材質

- ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
- ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度

注入工法用材料

- ※ポリマーメント

広がり速度 (cm/s)	長さ変化量 (取縮) (%)	引張接着性 (N/mm <sup>2</sup> )	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm <sup>2</sup> )	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm <sup>2</sup> )
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35~0.55

粘着係数 0.50~1.00

充填工法用材料

- 式 樹脂
- 式 樹脂

塗替え工法用材料

- 現場調査材料(セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による)
- 既製目地材 (形状 図示)
- 仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処理 図示

4-3章 外壁改修工事(タイル張り仕上げ外壁改修)

1 既存タイル張りの撤去 (4.1.4) (4.4.5、6)

行う (外壁 張り全面 図示の範囲) 行わない

撤去範囲 下地まで 張りまで タイルのみ

撤去後の処理

- 「4-1.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。
- 「4-2.2ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。

タイルの形状、寸法

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材の適用[G]	吸水率による区分			うわぐすり	役物	色	耐凍害性	備考
				I類	II類	III類					
				・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。

- 見本焼き (施工箇所)
- 試験張り (範囲、仕様等は図示による)

2 ひび割れ部改修工法 (4.1.4) (4.4.5、6)

樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧式 樹脂注入工法	0.2以上~1.0以下	※200~300	※130
・手動式式 樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	・50~100	・40
・機械式式 樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	・100~200	・70
	0.5以上~1.0以下	・150~250	・130

注入状況の確認方法 図示

抜き取り個数 長さ500mmごと及びその端数につき1個

抜き取り部の補修方法 図示

3 欠損部改修工法 (4.1.4) (4.4.5、7、8)

1㎡当たりの張替え面積が0.25㎡を超える場合の工法 図示による

- タイル部分張替え工法
- 接着剤の種類
- ポリマーメント
- JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコン樹脂系
- タイル張替え工法
- 張替え用材料
- 接着剤: JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコン樹脂系
- 張付け材料 (現場調査材料 既調査)

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

改修標準仕様書表4.4.2による 図示

- 外装張り張り下地等の下地及び下地調整材塗りの接着剤試験

セメントによるタイル(セメント)張り

下地塗りを行うコンクリート素地の処理

目荒らし工法(改修標準仕様書4.3.10による)

タイル張りの工法

- 密着張り
- 改良圧着張り
- エッジ張り
- 改修特記仕様書3章 防水改修工事による

有機系接着剤によるタイル(セメント)張り

下地塗りを行うコンクリート素地の処理

目荒らし工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)

シーリング 材の種類

打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 図示

伸縮調整目地その他の目地 図示

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

4 浮き部改修工法 (4.1.4) (4.4.5) (4.5.9~15)

工法の種類	フオ-ン(本数/㎡)		注入口の箇所数(箇所/㎡)		注入量(ml/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・フオ-ン部分式 樹脂注入工法	※16	※25	※12	※20	※25
・フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・注入口付フオ-ン部分式 樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付フオ-ン全面式 樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25

フオ-ンの材質

- ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
- ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度

注入工法用材料

- 式 樹脂
- 式 樹脂

塗替え工法

接着剤の種類

- ポリマーメント
- JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコン樹脂系

張替え工法

張替え用材料

- 接着剤: JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコン樹脂系
- 張付け材料 (現場調査材料 既調査)

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

位置 改修標準仕様書表4.5.11による 図示

- 外装張り張り下地等の下地及び下地調整材塗りの接着剤試験

セメントによるタイル(セメント)張り

下地塗りを行うコンクリート素地の処理

目荒らし工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)

タイル張りの工法

- 密着張り
- 改良圧着張り
- 改良積上げ張り
- エッジ張り
- 改修特記仕様書3章 防水改修工事による

有機系接着剤によるタイル(セメント)張り

下地塗りを行うコンクリート素地の処理

目荒らし工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)

シーリング 材の種類

打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 図示

伸縮調整目地その他の目地 図示

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

5 目地改修工法 (4.1.4) (4.4.16)

目地ひび割れ部改修工法

伸縮調整目地改修工法

伸縮調整目地の位置及び寸法 図示による

シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

4-4章 外壁改修工事(塗り仕上げ外壁改修)

○1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 (4.1.5) (4.4.5、6)

工法	処理範囲	下地面の補修
・カ-工法	・既存仕上面全体 図示	・ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法	・既存仕上面全体 図示	・浮き部改修工法
・塗膜はく離工法	・既存仕上面全体 図示	・欠損部改修工法
○水洗工法	・カ-工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上面 全面	○図示

○2 下地調整塗材 (4.5.2)

下地調整塗材 図示

○3 仕上塗材仕上げ (4.1.5) (4.5.2) (表4.5.1)

新規仕上塗材の種類

薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・	・	・	・
・	・	・	・

厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・	・	・	・適用する	・
・	・	・	・適用する	・

複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐水性	防火材料
・	・	・	樹脂	※耐水性3種	・
・	・	・	外装	※つやあり	・
・	・	・	溶媒	※水系	・

可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐水性	防火材料
・	・	・	樹脂	・耐水性1種	・
・	・	・	外装	・耐水性2種	・
・	・	・	溶媒	・耐水性3種	・

○コンクリート打放し保護工法(セラミックFR工法)上塗り材: フッ素樹脂

4 マスチック塗材塗り (4.1.5) (4.6.2) (表4.6.1)

種別 A種 B種

5 外壁用塗膜防水塗り (4.1.5) (4.7.2、3) (表4.7.1)

仕上げの形状

工法

仕上塗材の耐水性

下地準動産材の適用 適用する 適用しない

コンクリートのひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事(コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)による

タイル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事(タイル張り仕上げ外壁改修)による

吹付け工法の模様材の種類 (所要量 (kg/㎡))

外壁用仕上塗料の種類 (所要量 (kg/㎡))

既存塗膜の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事(塗り仕上げ外壁等改修)による

7章 塗装改修工事

1 材料
(7.1.3)
屋内で使用する塗料の放散防止
防火材料
(7.1.3)

2 下地調整
(7.2.1~7)
RB種の場合の既存塗膜の除去範囲
劣化部分は除去し、活膜部分は残す
(7.2.1~7)

Table with 3 columns: 下地面の種類, 下地調整の種類別塗替え, ひび割れ部の補修. Lists various materials like wood, iron, and concrete with their respective treatment methods.

3 業地ごしらせ
(7.3.2~7)
下地面等
種別

Table with 3 columns: 下地面等, 種別. Lists materials like wood, iron, and concrete with their respective treatment methods.

4 錆止め塗料塗りの種別
(7.4.2, 3)
錆止め塗料塗りの種別

Table with 4 columns: 業地面, 塗装の種類, 塗料の種類, 工程の種類. Lists various painting types and materials.

5 塗装
(7.5.2~7.13.2)
塗装の種類

Table with 4 columns: 塗装の種類, 塗装面, 塗替え, 新規. Lists various painting types and materials.

つや有合成樹脂エポキシペイント塗り
(EP-G)
塗替えの場合のしき止め
B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしき止めシーターとする

合成樹脂エポキシペイント塗りの塗替えの場合のしき止め
B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしき止めシーターとする

6 屋根面 屋根用フッ素樹脂塗装

高日射反射率塗料塗り[G]
下地調整(改修標準仕様書表7.2.2)
RA種 RB種 RC種

Table with 5 columns: 工程, 規格番号, 規格名称, 種類, 等級, 塗付け量. Lists painting specifications.

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
着色剤: 溶剤系着色剤 油性染料着色剤
適用しない
ウレタン樹脂フニス塗りの工程1の着色適用
適用する
適用しない
オイルステイン塗りの工程等

9章 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事
(9.1.1, 3~6)
石綿粉じん濃度測定

測定室
成形板の除去の際は、原則として粉じん濃度測定を実施しない。

AS1粉塵濃度測定の測定時期、場所、及び測定点

Table with 6 columns: 適用, 測定名称, 測定時期, 測定場所, 測定点(各施工箇所ごと), 備考. Lists measurement points and methods for asbestos dust.

注1 各施工箇所ごとの室面積が50m2以下までは2点、300m2以下までは3点とする。300m2を超えるものは、監督職員と協議する。

石綿粉塵濃度測定方法
自動測定器による測定

Table with 3 columns: 測定名称, 測定方法. Lists measurement methods for asbestos dust.

JIS K 3850-1に基づいた測定

Table with 4 columns: 測定名称, ノズルノ径(mm), 試料の吸引流量(L/min), 試料の吸引時間(min). Lists measurement parameters.

石綿作業主任者
石綿作業主任者技能講習修了者又は平成18年3月以前の特定化学物質作業主任者の有資格者の内から選任し、法令に基づき、作業の方法、労働者の指導等必要な措置を行うこと。

石綿含有建材の処理

石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 図示
除去方法 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による
除去した石綿含有吹付け材等飛散防止措置 湿潤化 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分 埋立処分(管理型最終処分場) 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

石綿含有保温材等(石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む)の除去
除去対象範囲 図示
除去方法 破砕して除去 手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止 湿潤化 固形化
除去した石綿含有保温材等の処分 埋立処分(管理型最終処分場) 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第一種)の除去
除去対象範囲 図示
隔離養生(負圧不要)方法 図示
足場 図示
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分 埋立処分(安定型最終処分場) 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外)の除去
除去対象範囲 図示
除去した石綿含有成形板の処分 石綿含有せっこうボード
埋立処分(管理型最終処分場)
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
埋立処分(安定型最終処分場)
中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去
対象仕上塗材 図示による
除去対象範囲 全面撤去
外壁補修箇所等作業箇所のみ撤去 図示による
外壁補修等作業は、足場架け設置、コ抜き、機器及び配管、配線器具類の固定等軽微な作業を示す。

除去方法

- 集じん装置併用手工具ケツ工法
集じん装置付高圧水洗工法 (15MPa以下、30~50MPa程度)
集じん措置付超高圧水洗工法 (100MPa以上)
超音波ケツ工法 (HEPA7/8付き掃除機併用含む)
剥離剤併用手工具ケツ工法
剥離剤併用高圧水洗工法 (30~50MPa程度)
剥離剤併用超高圧水洗工法 (100MPa以上)
剥離剤併用超音波ケツ工法
集じん装置付(HEPA7/8付)ケツ工法
上記工法によらない場合は、監督職員と協議の上、承諾を得ること

養生方法

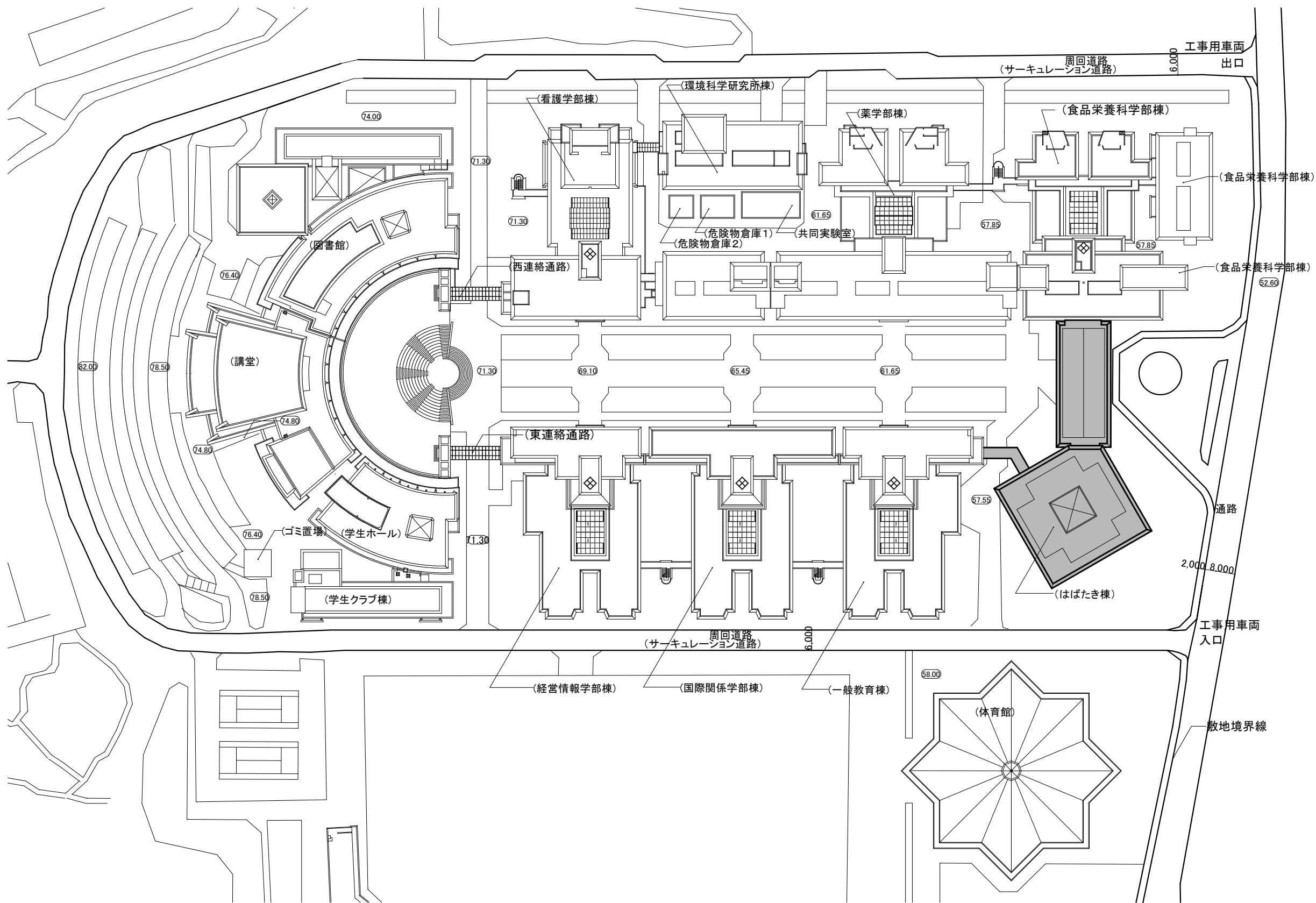
- 除去工法の試験施工
除去した石綿含有仕上塗材の処分
行う 行わない
埋立処分(安定型最終処分場)
埋立処分(管理型最終処分場)
中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
図示

石綿含有建材除去後の仕上げ工事

2 石綿含有建材の除去工事等に係る官庁等への届出

- 労働安全衛生法に基づく届出
石綿障害予防規則に基づく届出
大気汚染防止法に基づく届出

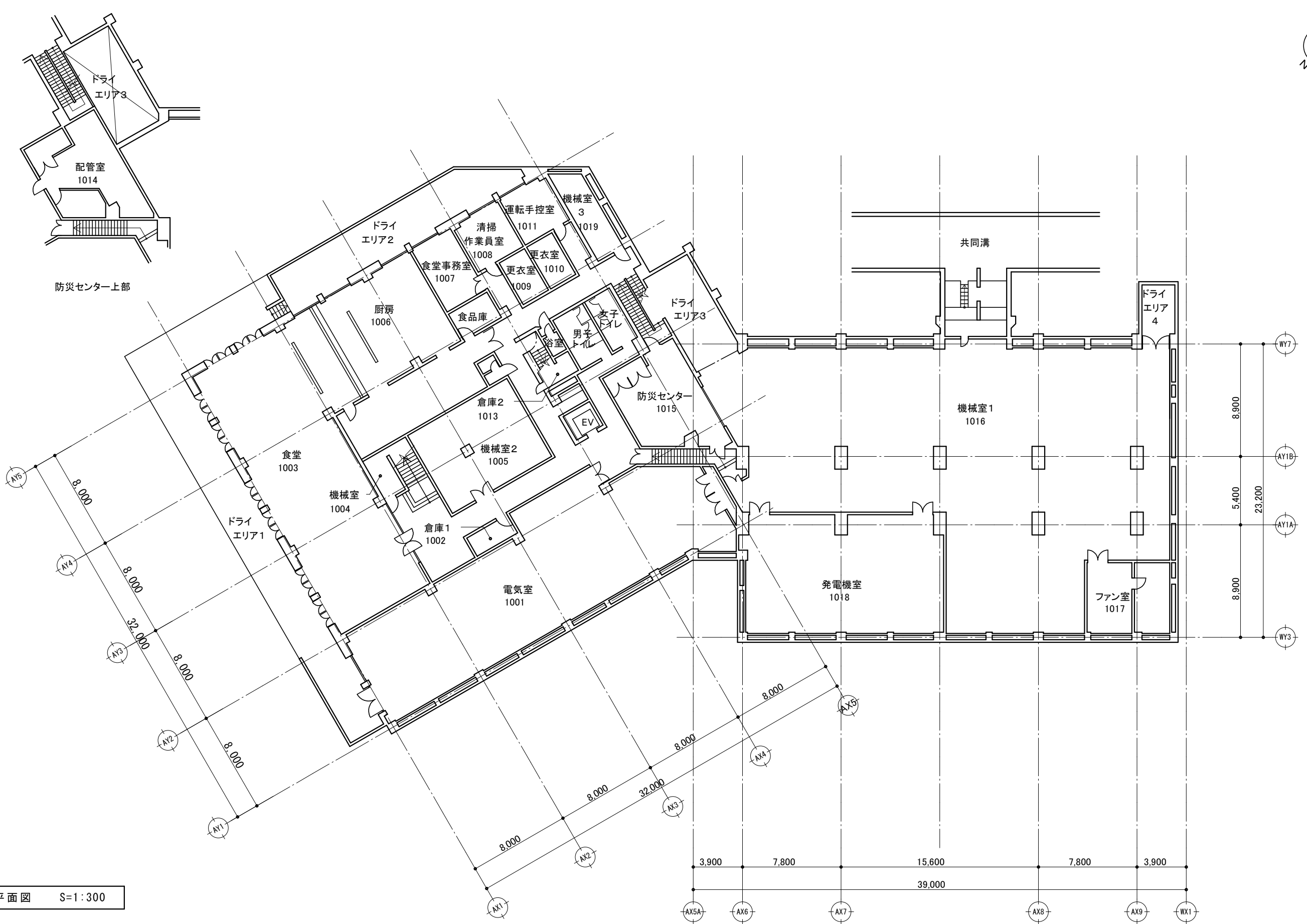
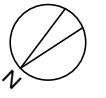




配置図 1 : 1,200

■ : 改修工事対象

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所 一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号	工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事							A - 07	
	図面名 配置図	縮尺 S=1:1200	管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械



B 1 階平面図 S=1:300

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

B 1 階平面図 (現況)

縮尺

S=1:300

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

電気

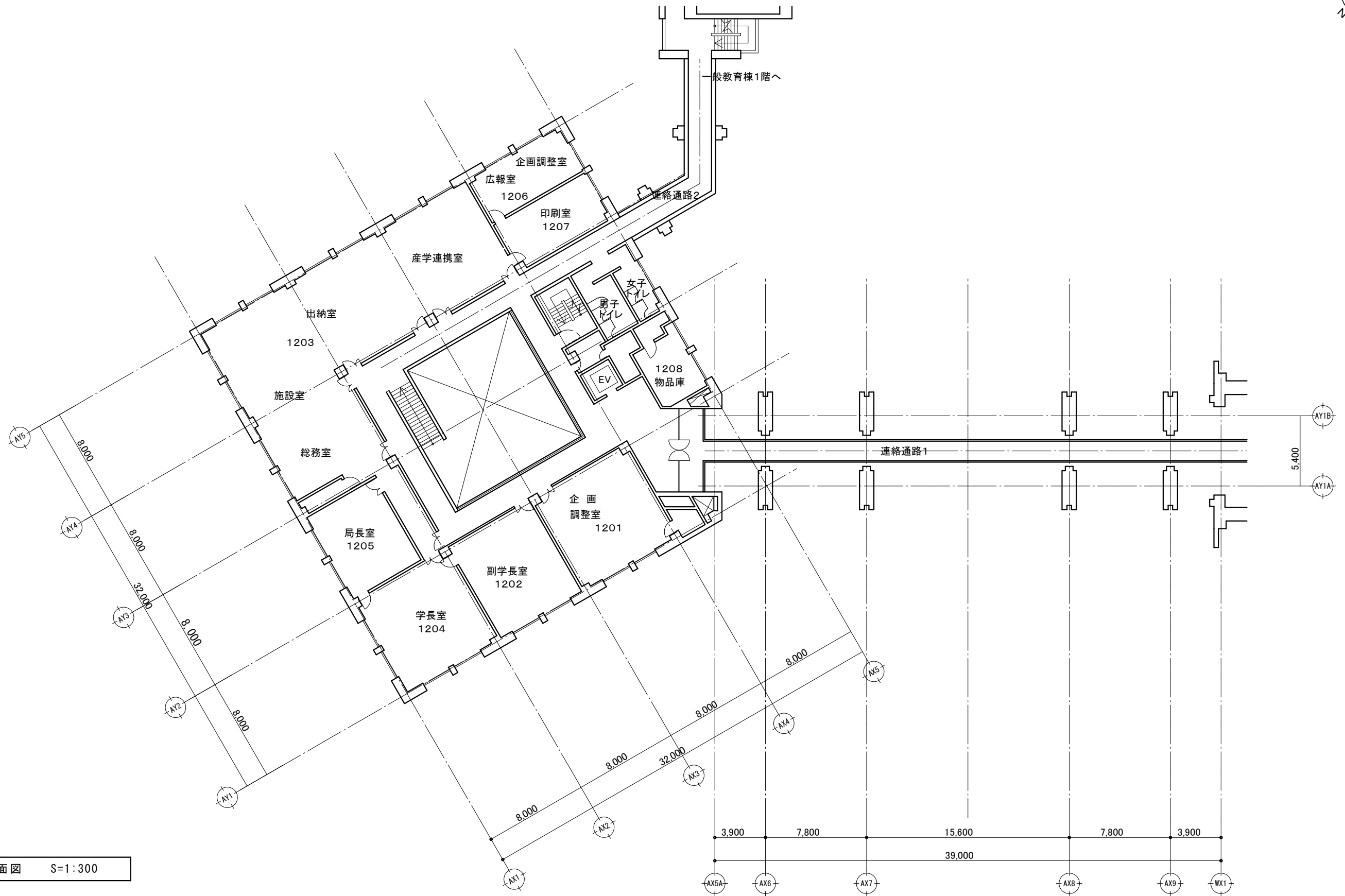
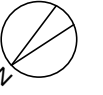
機械

担当事務所名

(株)エコア総合設計

A - 0 8





2階平面図 S=1:300

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

2階平面図 (現況)

縮尺

S=1:300

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

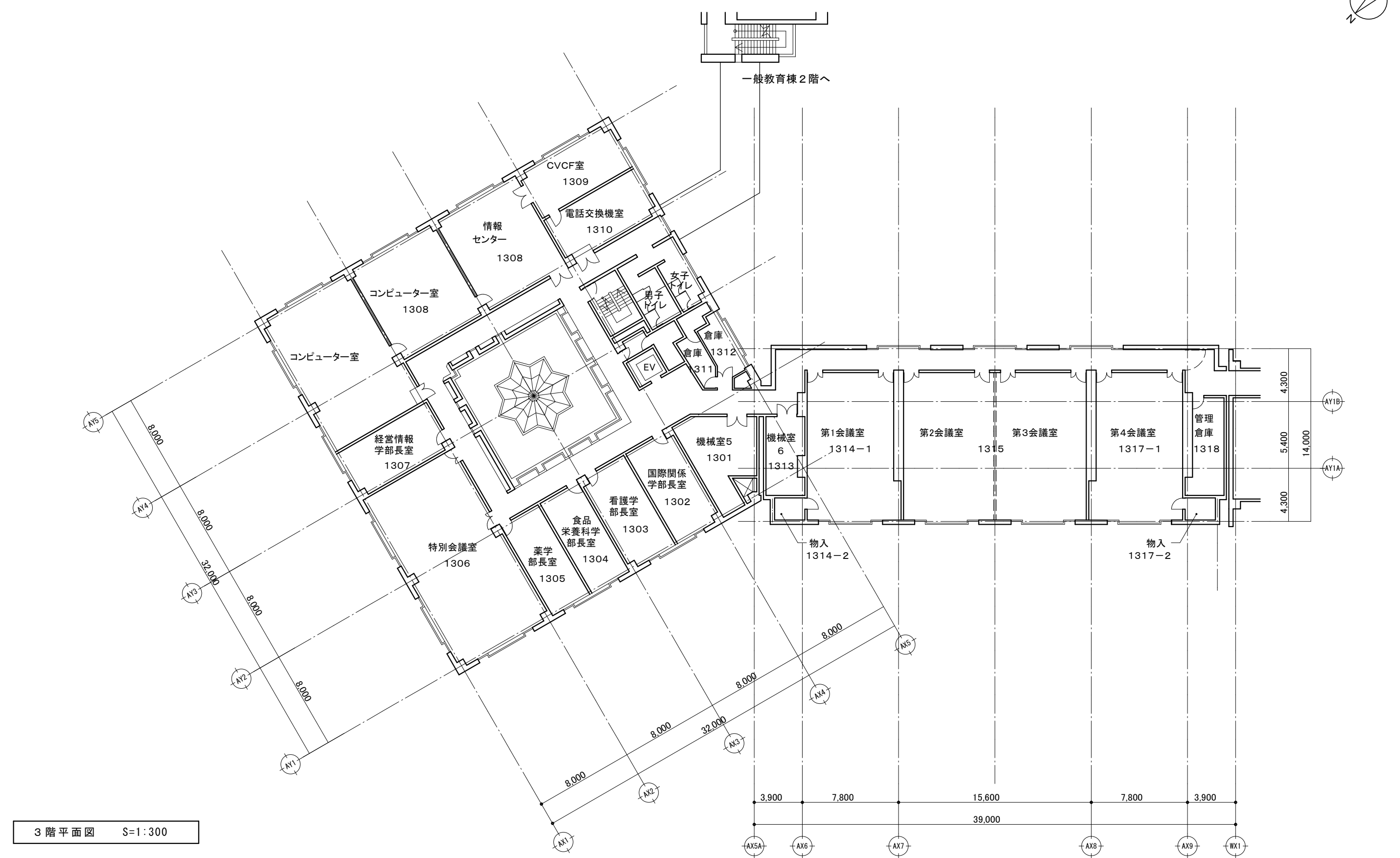
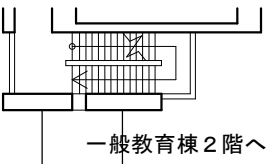
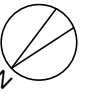
電気

機械

A - 10

担当事務所名

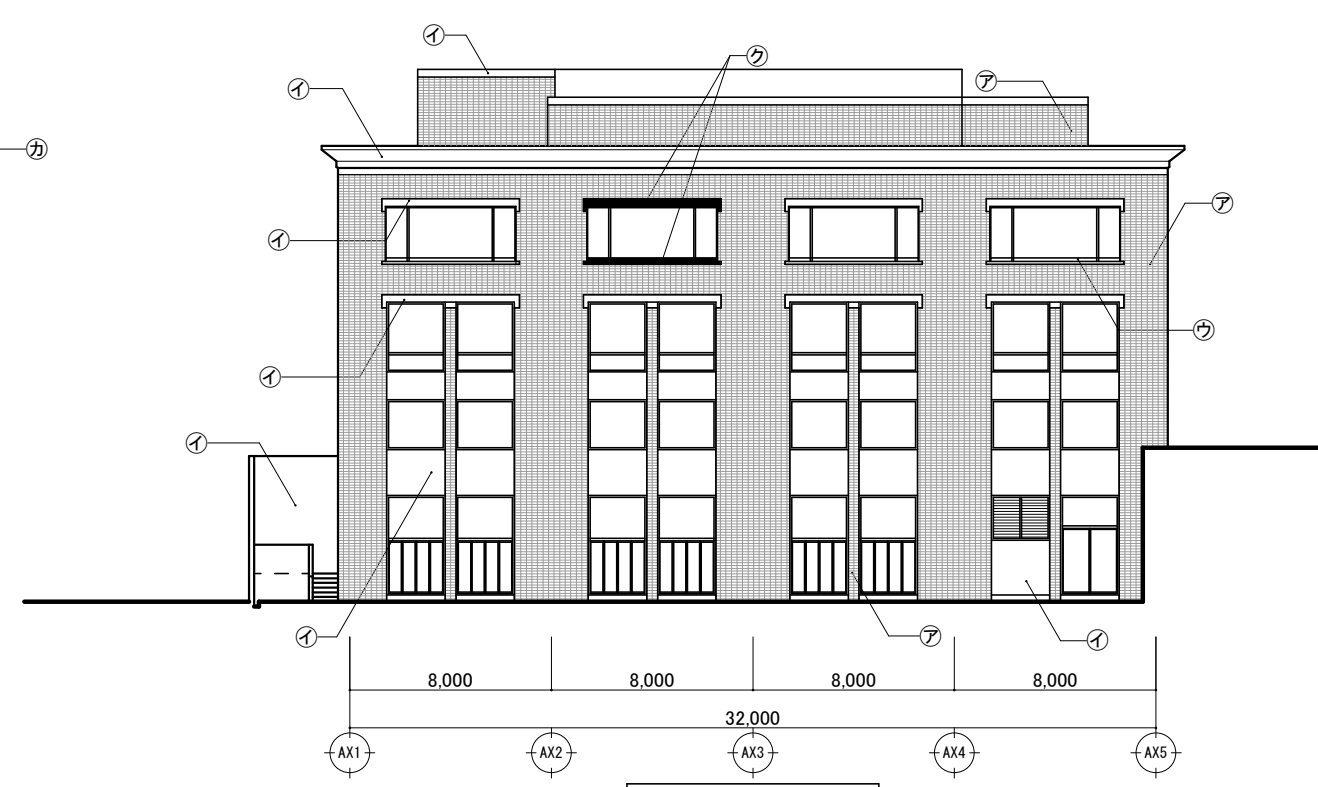
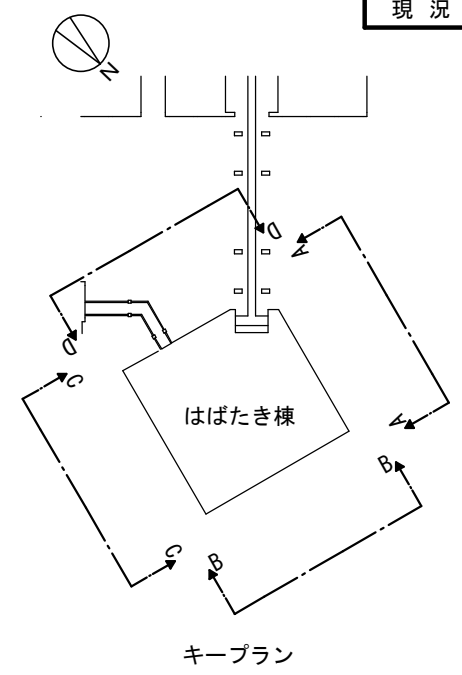
(株)エコア総合設計



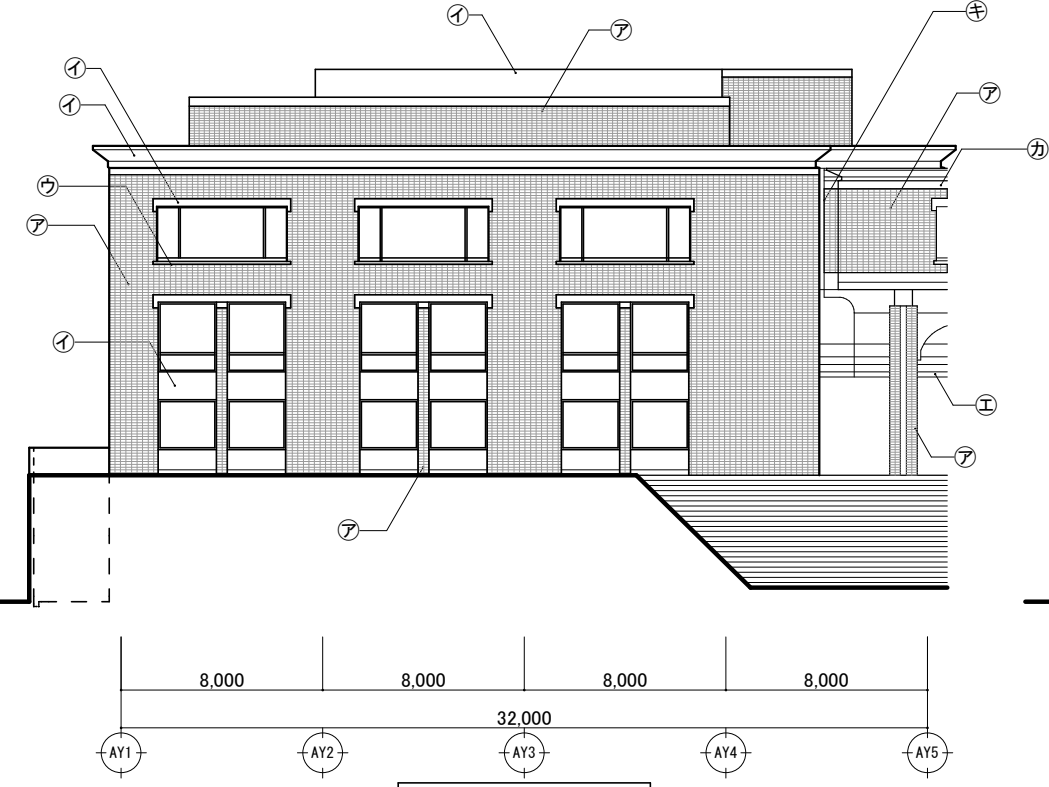
3階平面図 S=1:300

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所 一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号	工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事								A - 1 1
	図面名 3階平面図 (現況)	縮尺 S=1:300	管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械

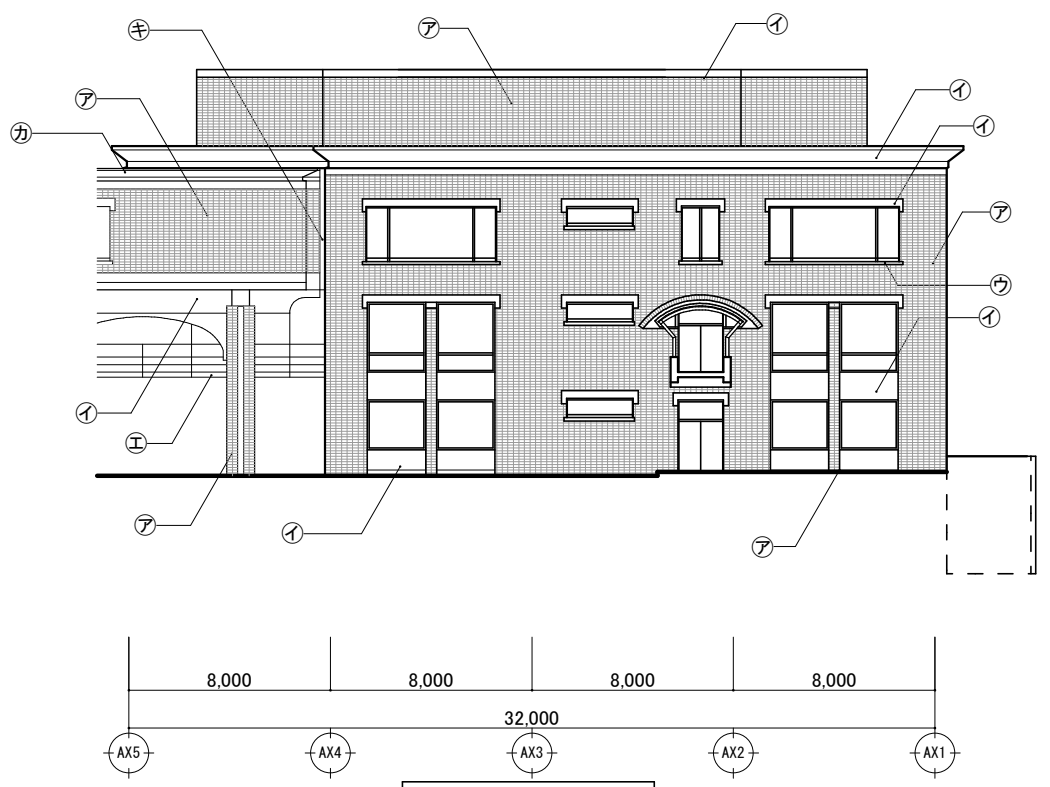




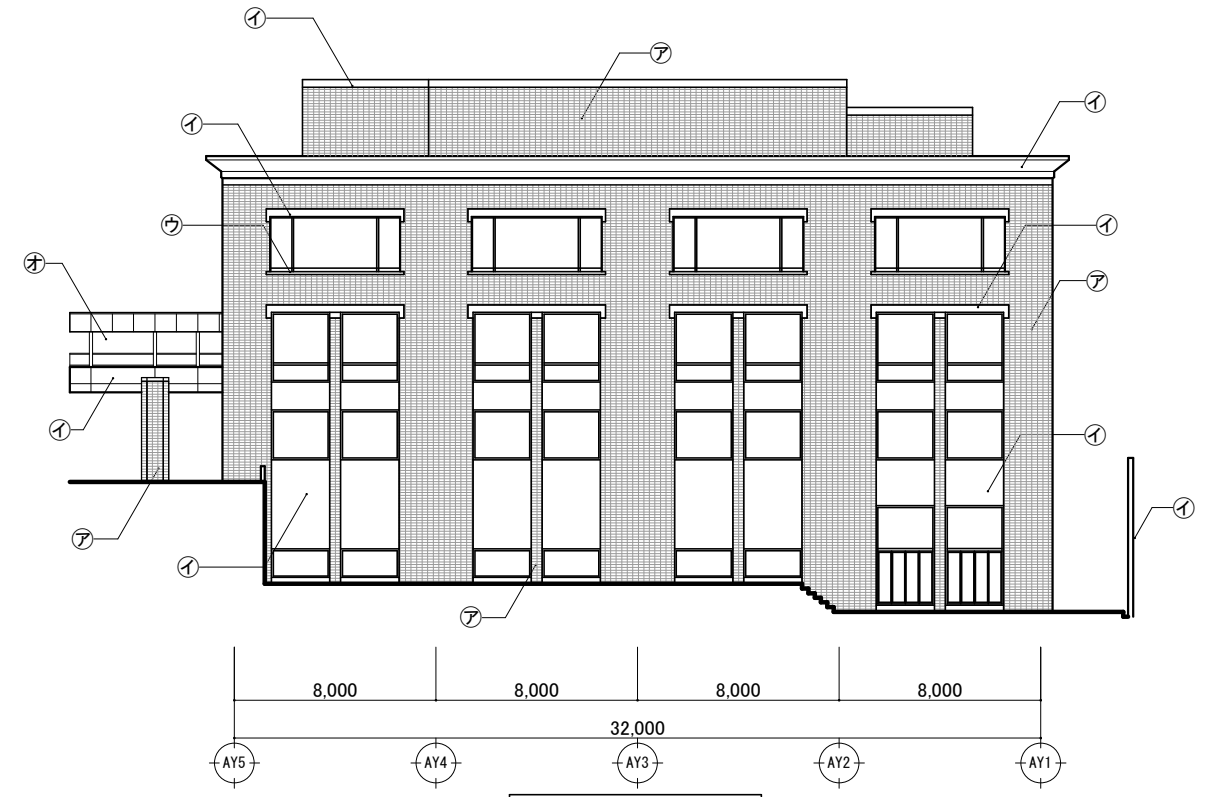
B-B 立面図 S=1/300



A-A 立面図 S=1/300



D-D 立面図 S=1/300



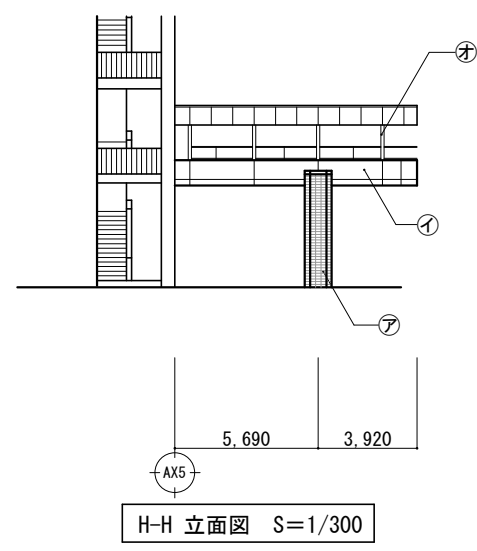
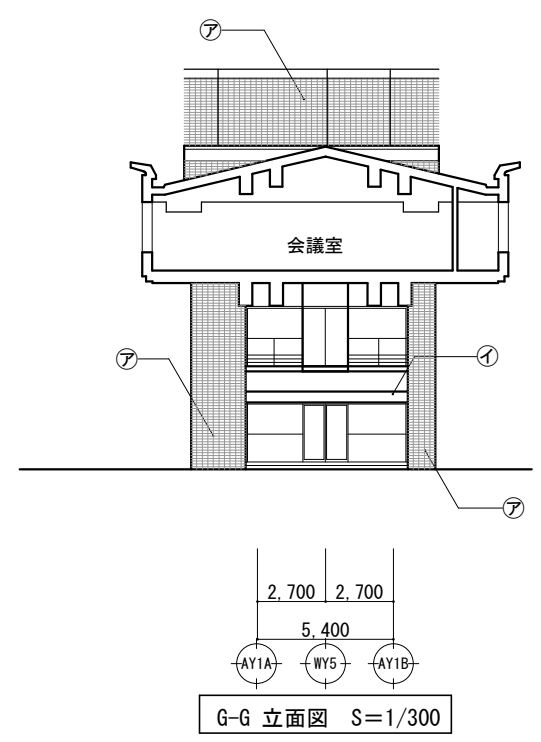
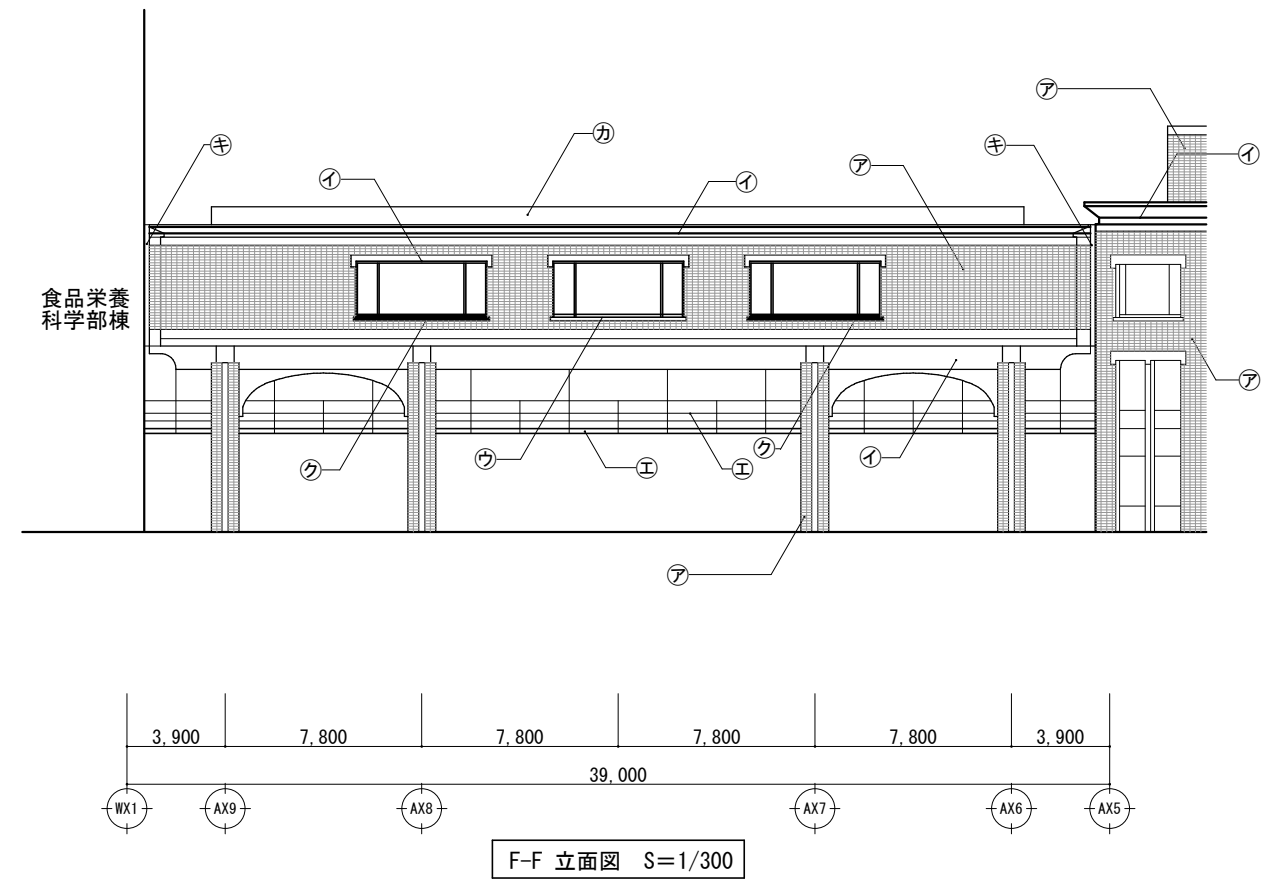
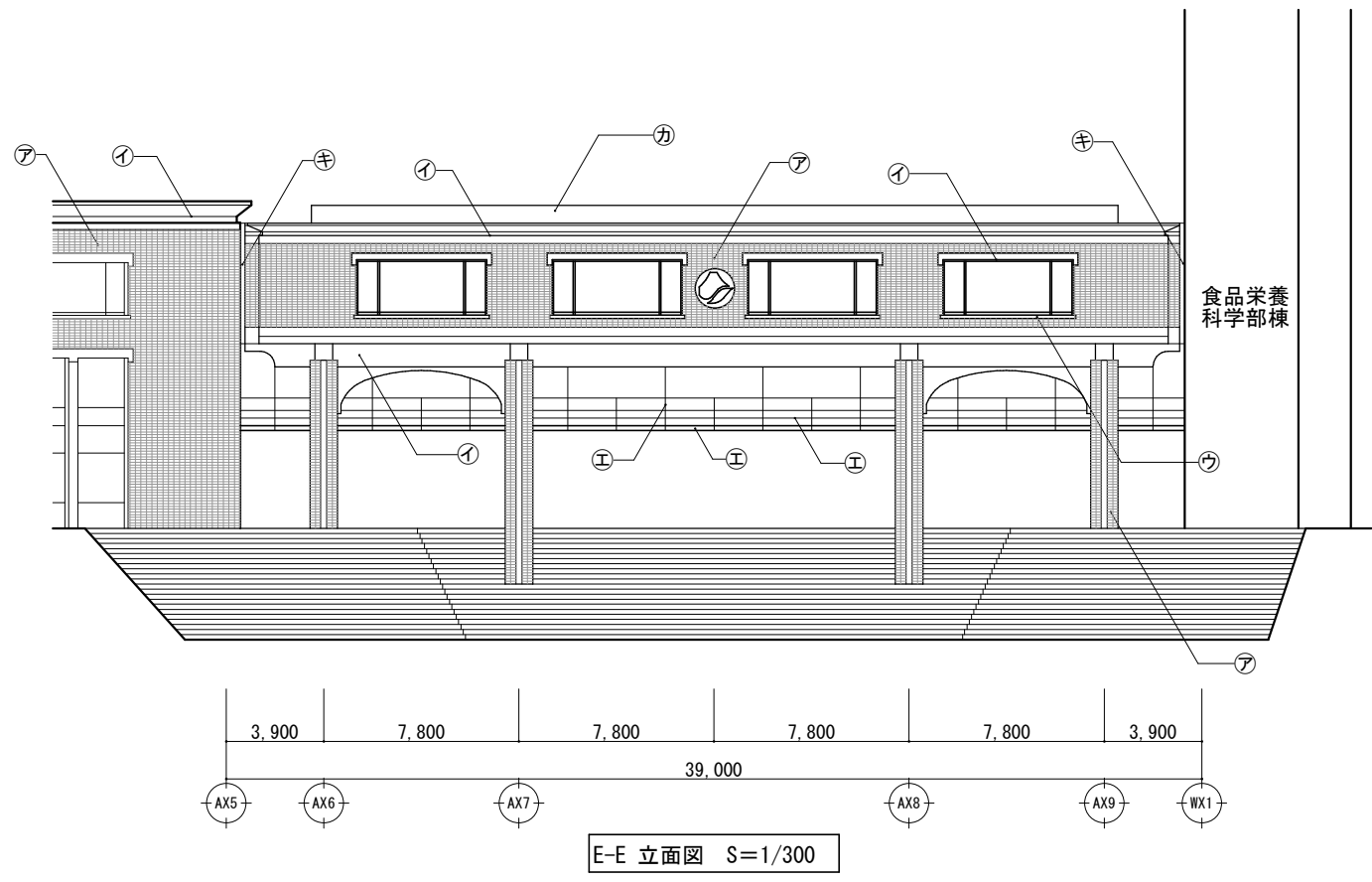
C-C 立面図 S=1/300

記号	仕上
㊦	レンガ積み
㊩	打放し
㊨	打放し(現場打)
㊥	SUS
㊧	鉄部OP塗
㊦	アスファルトシングル葺き
㊫	EXP.J アルミ製カバー
㊧	ウレタン塗膜防水

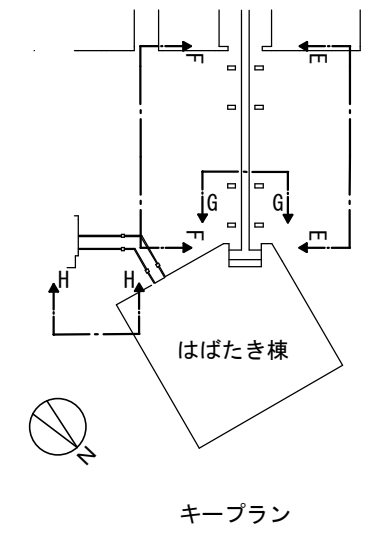
一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

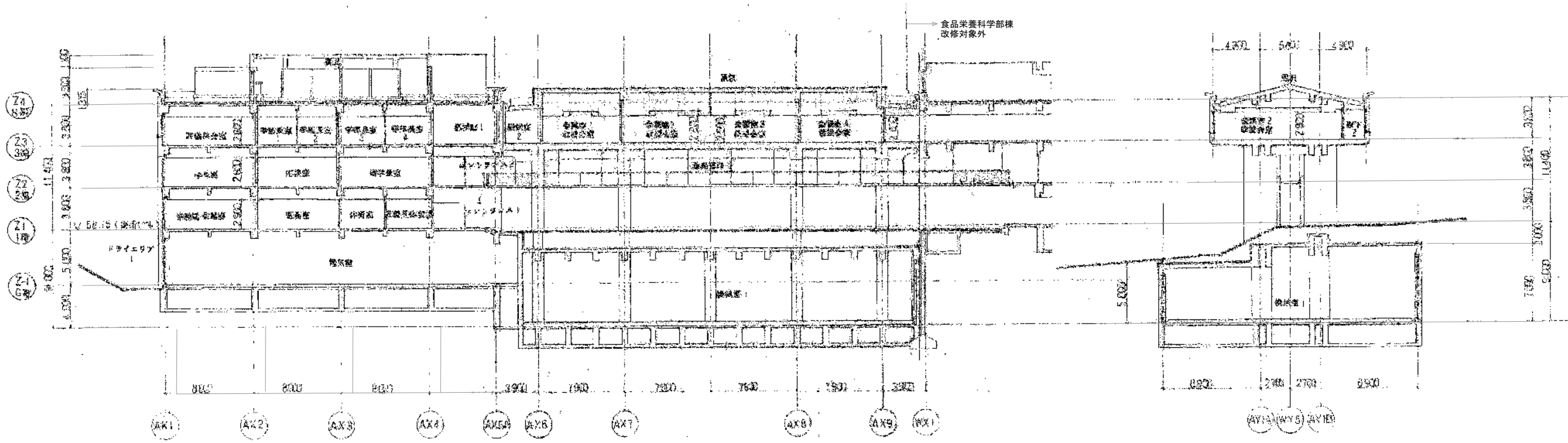
一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名	令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事							A - 13				
図面名	立面図1(現況)	縮尺	S=1:300	管理技術者	担当総括	意匠	製図		構造	電気	機械	担当事務所名



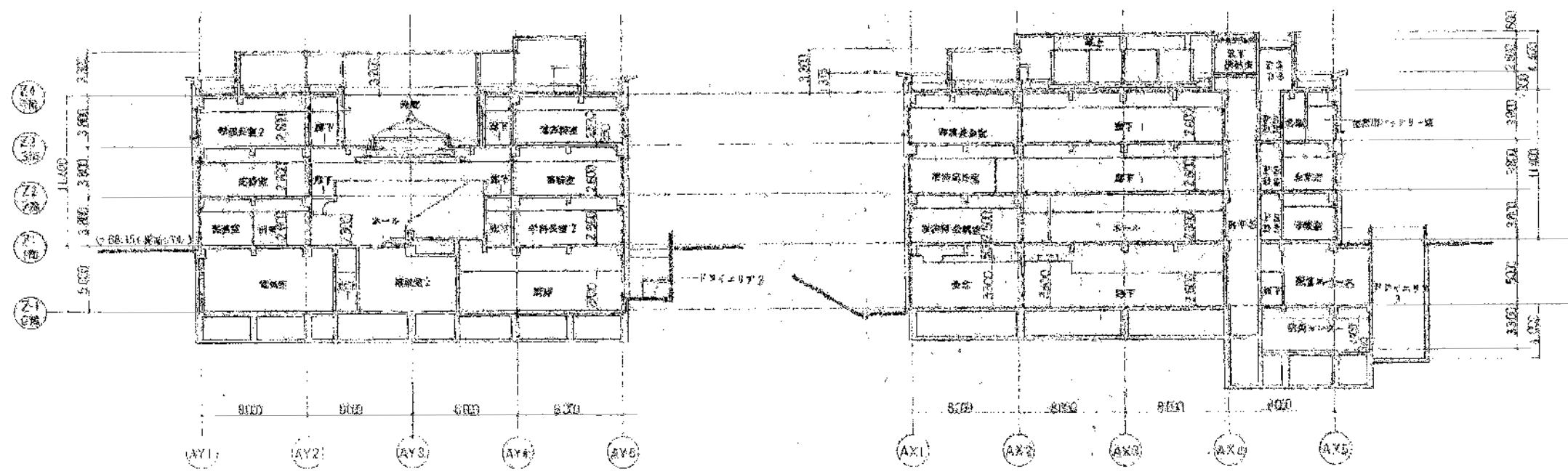
記号	仕上
㊦	レンガ積み
㊩	打放し
㊪	打放し(現場打)
㊫	SUS
㊬	鉄部OP塗
㊭	アスファルトシングル葺き
㊮	EXP.J アルミ製カバー
㊯	ウレタン塗膜防水





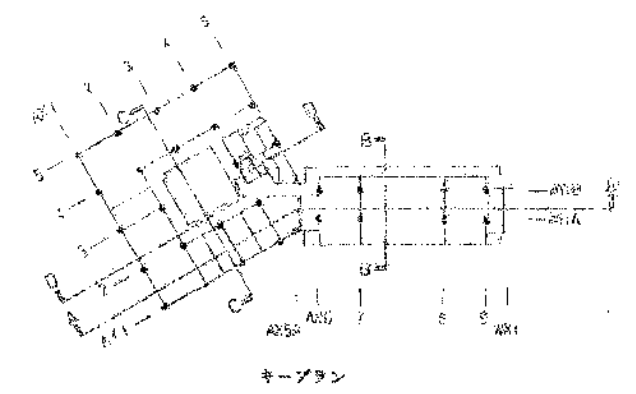
A-A 断面図

B-B 断面図



C-C 断面図

D-D 断面図



キープラン

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

断面図 (参考図)

縮尺

S=1:300

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

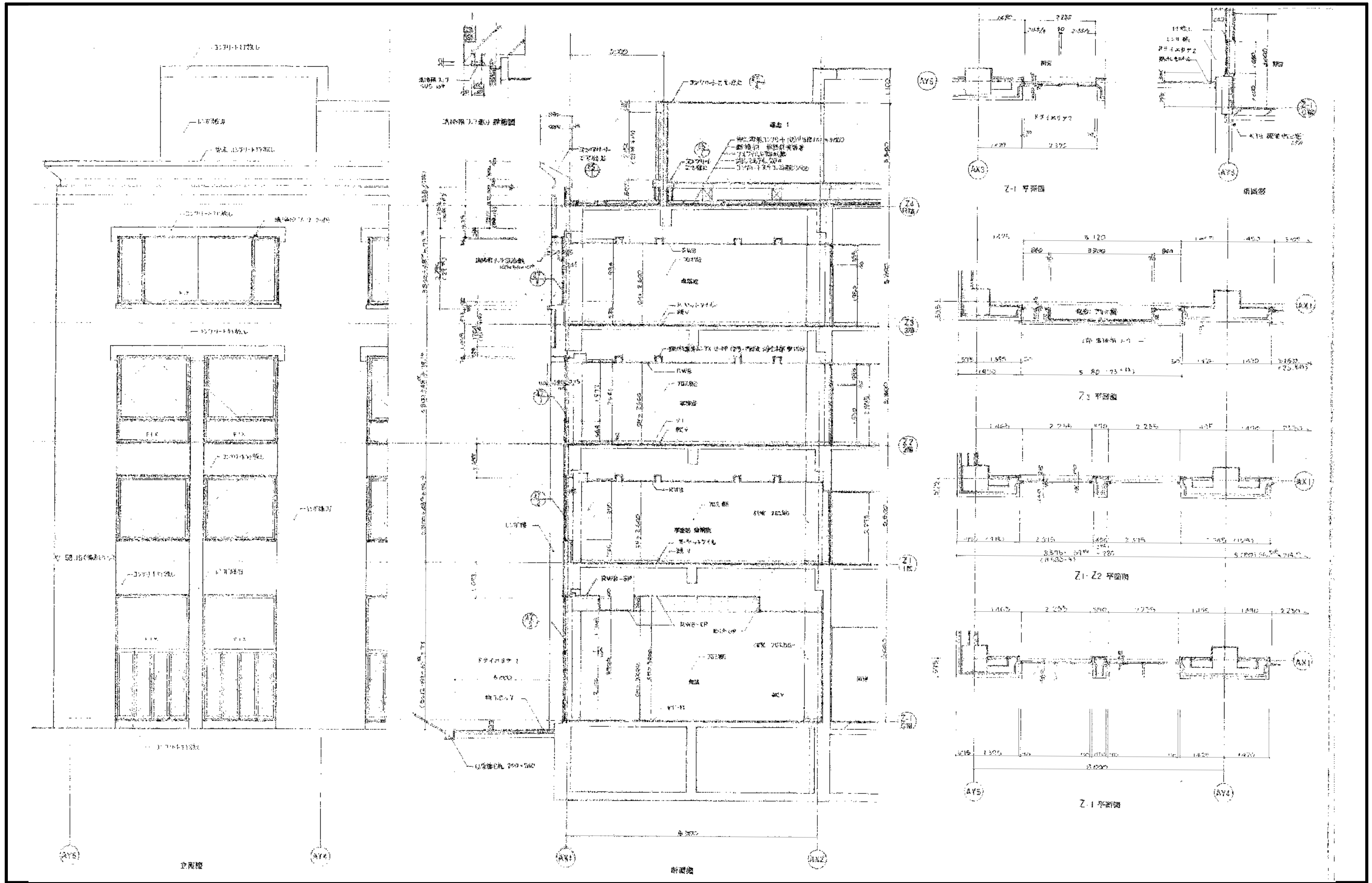
電気

機械

担当事務所名

(株)エコア総合設計

A - 15



一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

矩計図1 (参考図)

縮尺

-

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

電気

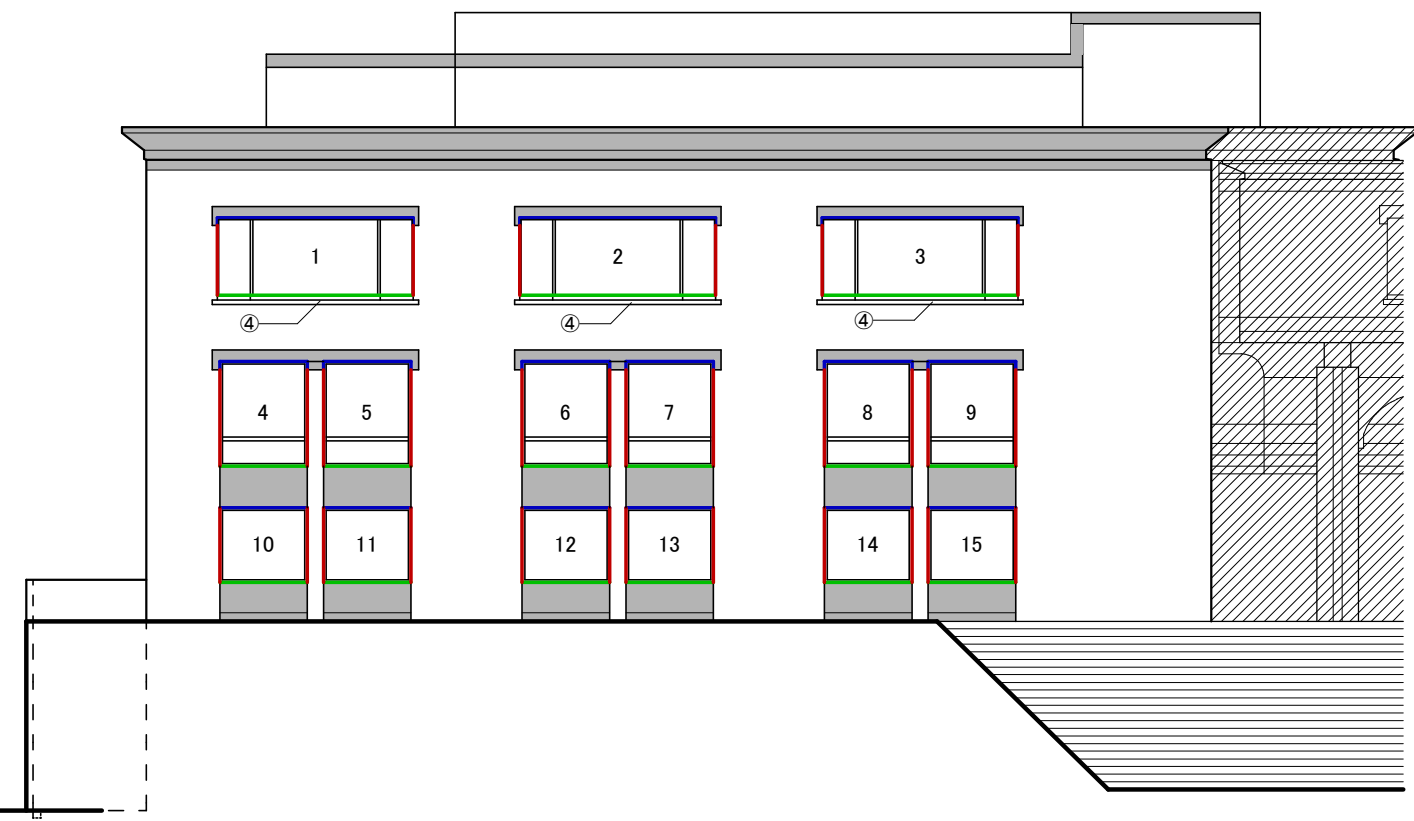
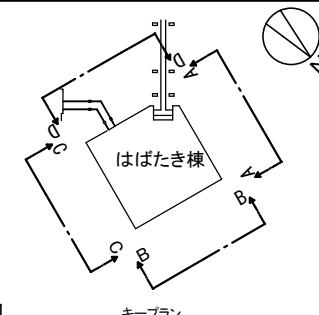
機械

A - 16

担当事務所名

(株)エコア総合設計





A-A 立面図 S=1/200



B-B 立面図 S=1/200

・外壁劣化補修の位置、形状寸法は設計時調査によるものであり現況と相違  
 がありえる為、現場調査を行い、監督員と協議の上、工事を行うこと。  
 ・他の学部棟の調査結果を元に算出した劣化状況(参考)  
 ・外壁欠損部 50×50 98箇所  
 ・外壁欠損部 100×100 56箇所  
 ・外壁爆裂部 50×50 126箇所  
 ・外壁爆裂部 100×100 109箇所

凡例		コンクリート打放し面:コンクリート打放し保護工法 (記号⑧)
		会議室棟(別紙参照)

記号	仕上げ	記号	仕上げ
①	外壁全面:水洗い(高压洗浄)	⑦	シーリング打替え 10×10(MS-2)
②	欠損部補修:ポリマーセメントモルタル工法	⑧	コンクリート打放し面:コンクリート打放し保護工法 (セラミRC-FR工法) 上塗り材:フッ素樹脂
③	爆裂部補修:エポキシ樹脂モルタル工法	⑪	塗膜防水面 :下地調整の上 (開口部窓台) ウレタン塗膜防水(X-2)
④	コンクリート打放し面 :下地調整の上 (開口部窓台 地面設置部分) ウレタン塗膜防水(X-2)	⑩	屋根:アスファルトシングル葺撤去後下地調整の上 ウレタン塗膜防水(X-1)上塗り材:フッ素樹脂
⑤	シーリング打替え 30×10(MS-2)		
⑥	シーリング打替え 15×10(MS-2)		

※欠損部・爆裂部の深さが30mm以上場合は  
エポキシ樹脂モルタル充填工法とする。

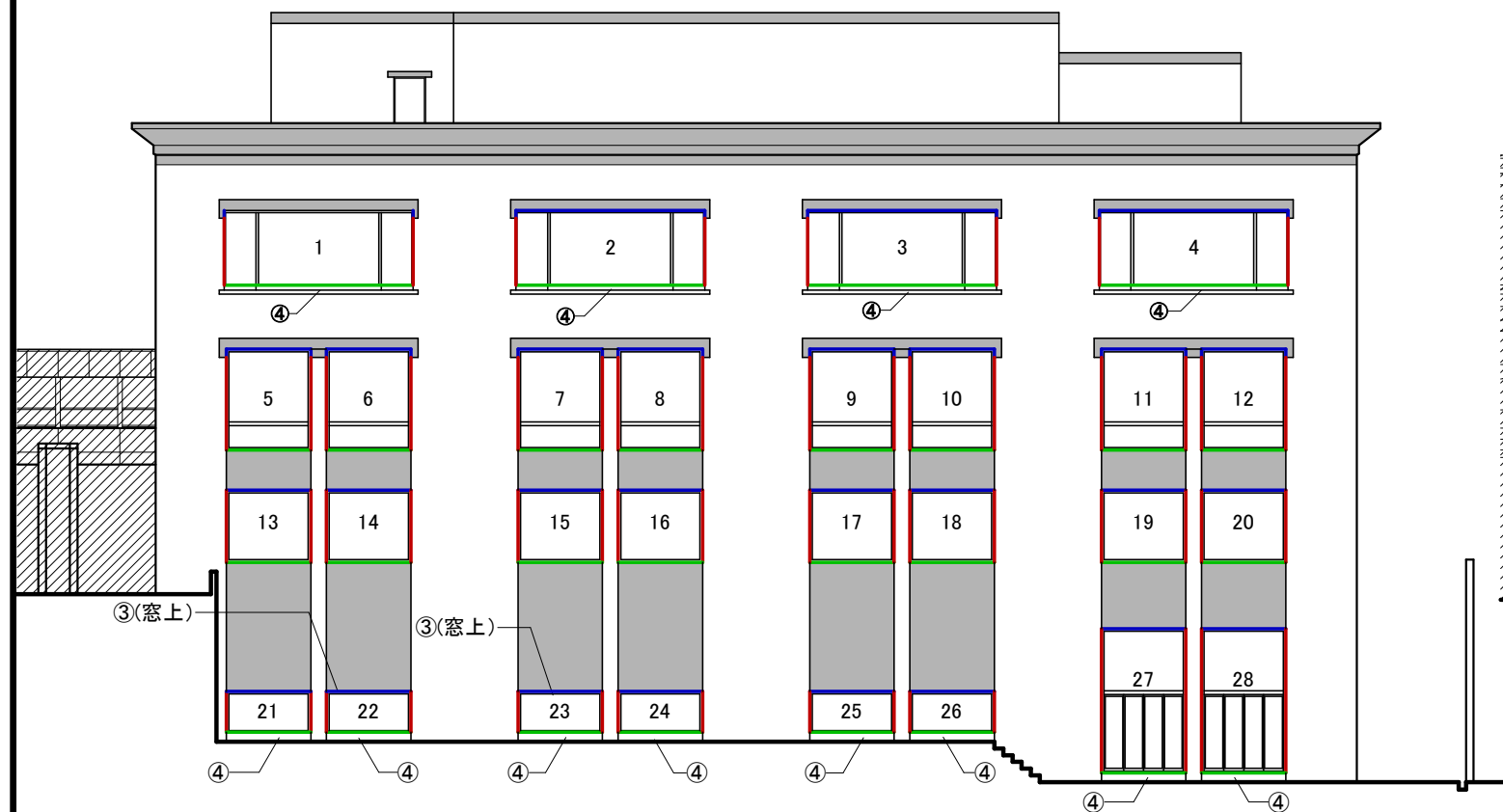
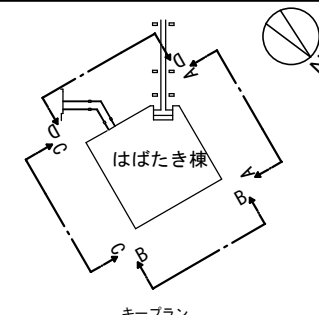
建具通し番号	個所数	建具姿図	建具通し番号	個所数	建具姿図	建具通し番号	個所数	建具姿図
1, 2, 3 16,17,18,19	7箇所		36,37,38 39,40,41	6箇所		42	1箇所	
4,5,6,7,8,9 20,21,22,23 24,25,26,27	14箇所							
10,11,12 13,14,15 28,29,30,31 32,33,34,35	14箇所		43	1箇所				

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

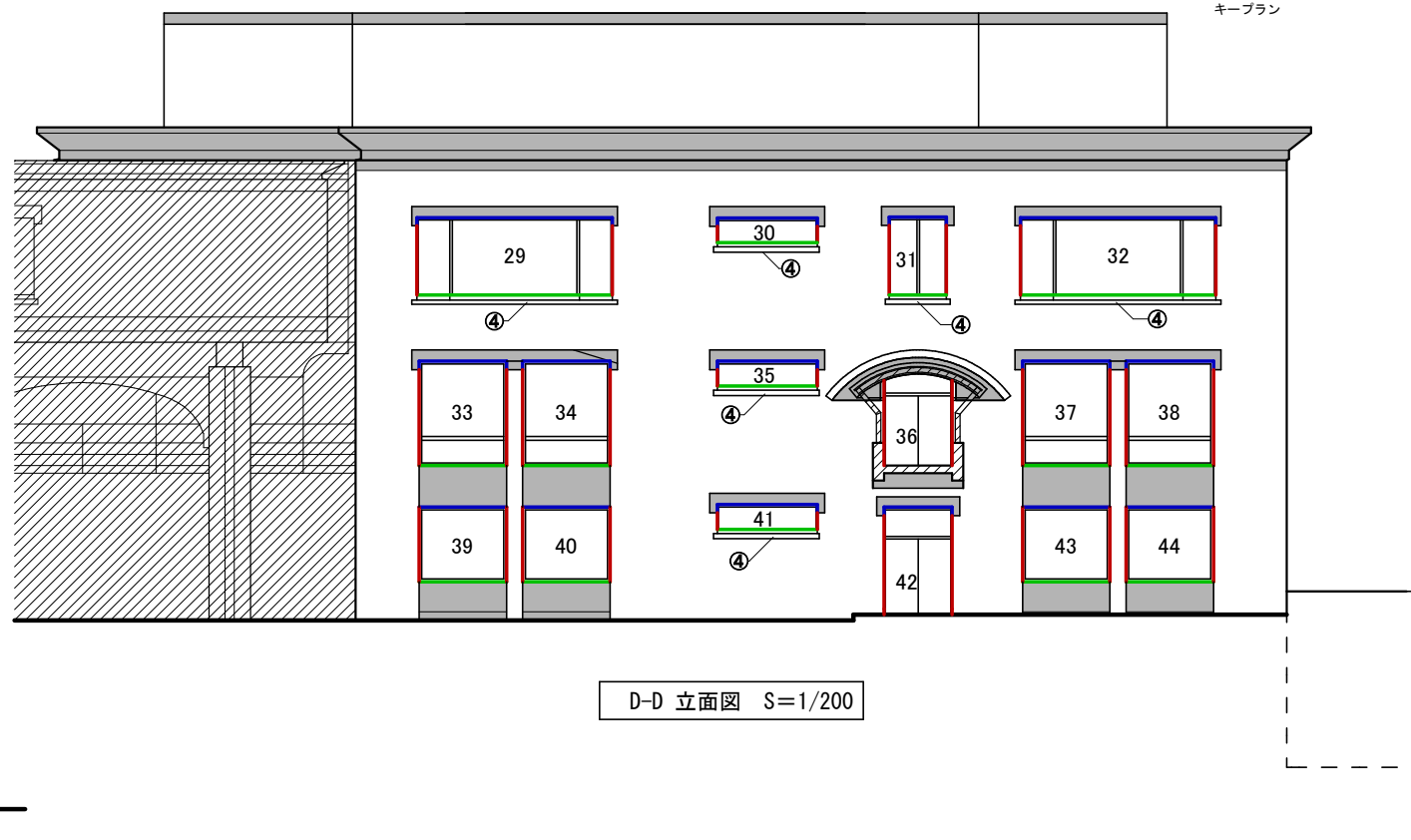
一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名	A-A立面図・B-B立面図	縮尺	S=1:200	管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械	担当事務所名	(株)エコア総合設計
-----	---------------	----	---------	-------	------	----	----	----	----	----	--------	------------



C-C 立面図 S=1/200



D-D 立面図 S=1/200

・外壁劣化補修の位置、形状寸法は設計時調査によるものであり現況と相違  
 がありえる為、現場調査を行い、監督員と協議の上、工事を行うこと。  
 ・他の学部棟の調査結果を元に算出した劣化状況(参考)  
 ・外壁欠損部 50×50 98箇所  
 ・外壁欠損部 100×100 56箇所  
 ・外壁爆裂部 50×50 126箇所  
 ・外壁爆裂部 100×100 109箇所

凡例		コンクリート打放し面:コンクリート打放し保護工法 (記号⑧)
		会議室棟・連絡通路2(別紙参照)

記号	仕上げ	記号	仕上げ
①	外壁全面:水洗い(高压洗浄)	⑦	シーリング打替え 10×10(MS-2)
②	欠損部補修:ポリマーセメントモルタル工法	⑧	コンクリート打放し面:コンクリート打放し保護工法 (セラミRC-FR工法) 上塗り材:フッ素樹脂
③	爆裂部補修:エポキシ樹脂モルタル工法	⑩	塗膜防水面 :下地調整の上 (開口部窓台) ウレタン塗膜防水(X-2)
④	コンクリート打放し面 :下地調整の上 (開口部窓台 地面設置部分) ウレタン塗膜防水(X-2)	⑩	屋根:アスファルトシングル葺撤去後下地調整の上 ウレタン塗膜防水(X-1)上塗り材:フッ素樹脂
⑤	シーリング打替え 30×10(MS-2)		
⑥	シーリング打替え 15×10(MS-2)		

※欠損部・爆裂部の深さが30mm以上場合は  
エポキシ樹脂モルタル充填工法とする。

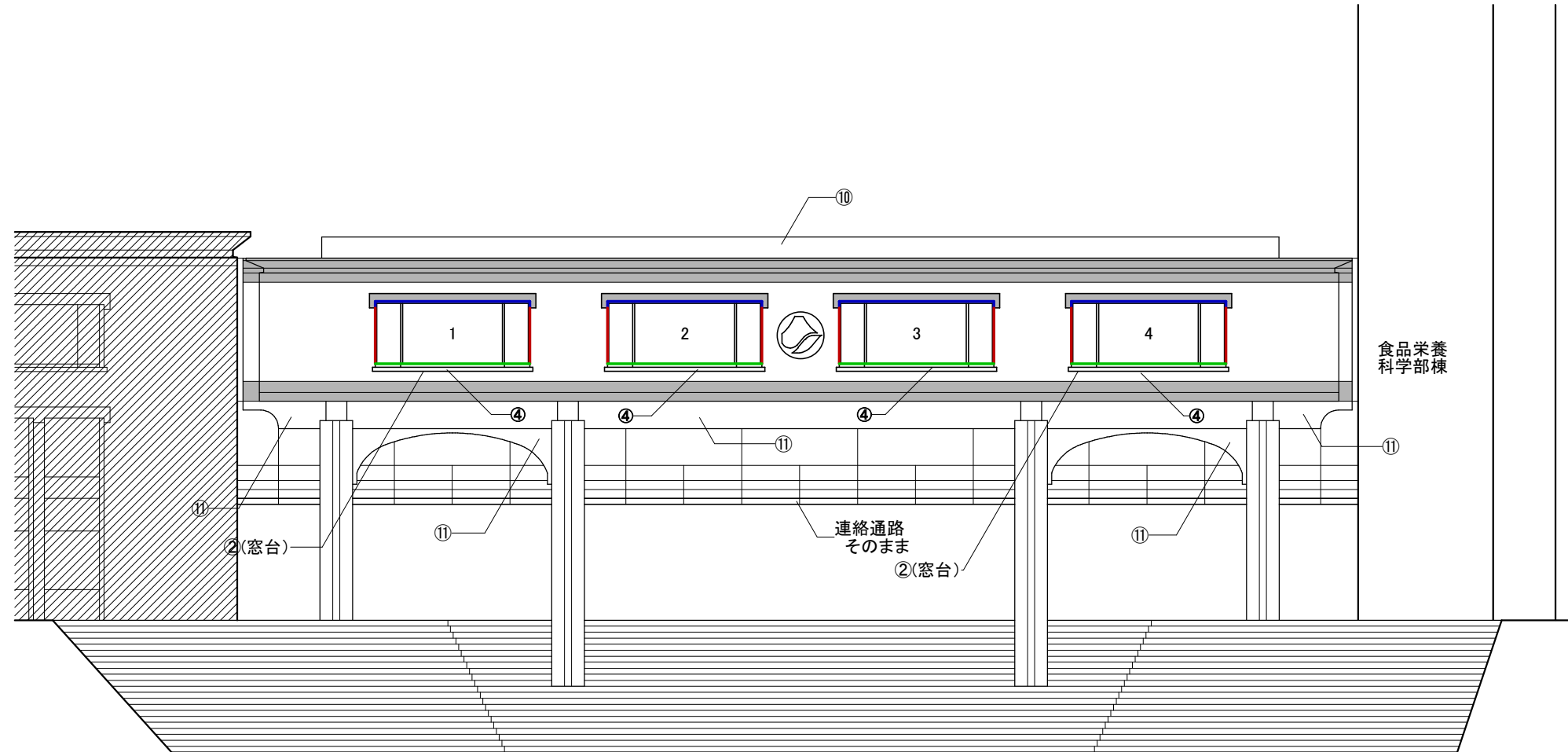
建具通し番号	個所数	建具姿図	建具通し番号	個所数	建具姿図	建具通し番号	個所数	建具姿図
1, 2, 3, 4 29, 32	6箇所		21, 22, 23, 24 25, 26	6箇所		36, 42	2箇所	
5, 6, 7, 8, 9, 10 11, 12, 33, 34 37, 38	12箇所		27, 28	2箇所		30, 35, 41	3箇所	
13, 14, 15, 16 17, 18, 19, 20 39, 40, 43, 44	12箇所					31	1箇所	

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名	縮尺	管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械	担当事務所名
C-C立面図・D-D立面図	S=1:200								(株)エコア総合設計

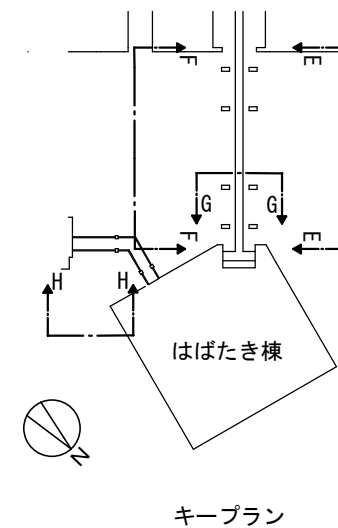


E-E 立面図 S=1/200

・外壁劣化補修の位置、形状寸法は設計時調査によるものであり現況と相違がありえる為、現場調査を行い、監督員と協議の上、工事を行うこと。

・他の学部棟の調査結果を元に算出した劣化状況(参考)

- ・外壁欠損部 50×50 98箇所
- ・外壁欠損部 100×100 56箇所
- ・外壁爆裂部 50×50 126箇所
- ・外壁爆裂部 100×100 109箇所



凡例		コンクリート打放し面:コンクリート打放し保護工法 (記号⑧)
		はばたき棟(別紙参照)

記号	仕上げ	記号	仕上げ
①	外壁全面:水洗い(高压洗浄)	⑦	シーリング打替え 10×10(MS-2)
②	欠損部補修:ポリマーセメントモルタル工法	⑧	コンクリート打放し面:コンクリート打放し保護工法(セラミRC-FR工法) 上塗り材:フッ素樹脂
③	爆裂部補修:エポキシ樹脂モルタル工法	⑨	塗膜防水面 :下地調整の上 (開口部窓台) ウレタン塗膜防水(X-2)
④	コンクリート打放し面 :下地調整の上 (開口部窓台 地面設置部分) ウレタン塗膜防水(X-2)	⑩	屋根:アスファルトシングル葺撤去後下地調整の上 ウレタン塗膜防水(X-1)上塗り材:フッ素樹脂
⑤	シーリング打替え 30×10(MS-2)	⑪	コンクリート打放し面:そのまま
⑥	シーリング打替え 15×10(MS-2)	※欠損部・爆裂部の深さが30mm以上場合は エポキシ樹脂モルタル充填工法とする。	

建具通し番号	個所数	建具姿図
1, 2, 3, 4	4箇所	

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

E-E立面図

縮尺

S=1:200

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

電気

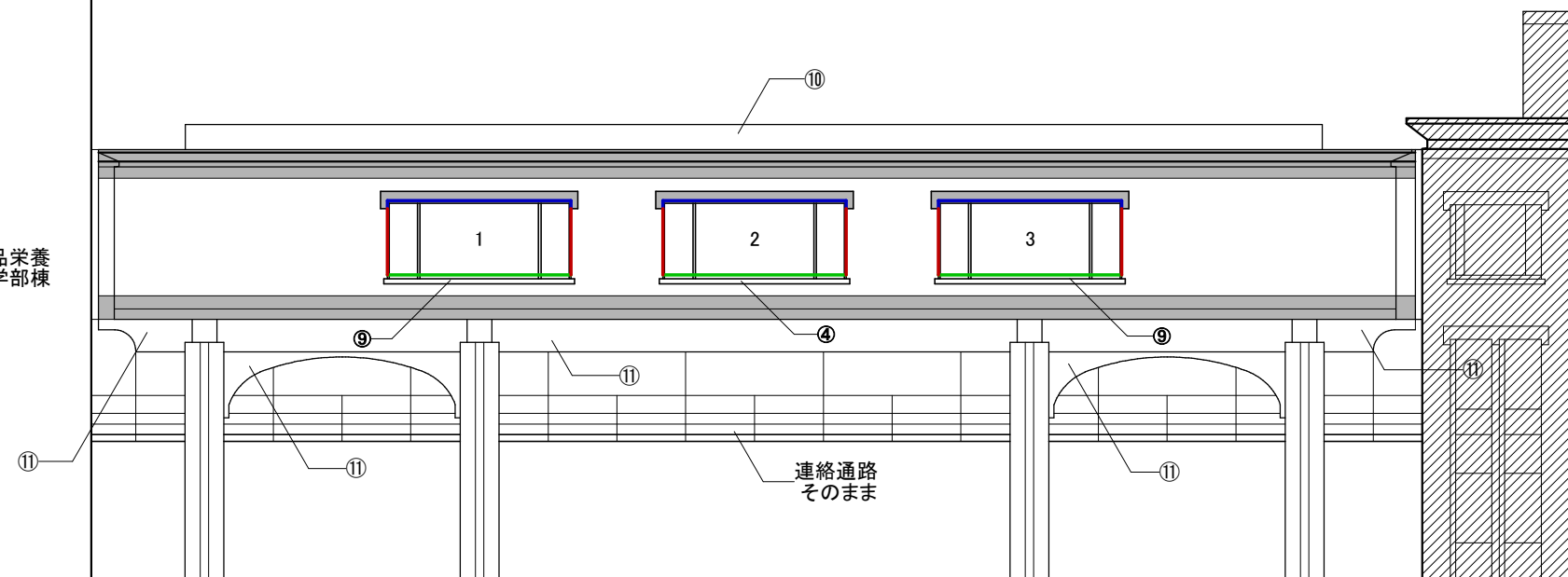
機械

担当事務所名

(株)エコア総合設計

A - 20

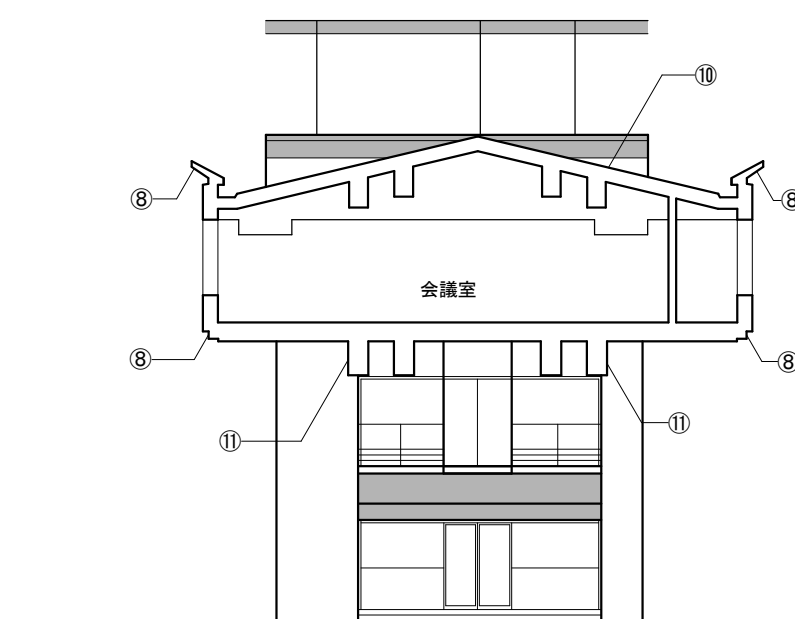
食品栄養  
科学部棟



F-F 立面図 S=1/200

・外壁劣化補修の位置、形状寸法は設計時調査によるものであり現況と相違  
 がありえる為、現場調査を行い、監督員と協議の上、工事を行うこと。  
 ・他の学部棟の調査結果を元に算出した劣化状況(参考)

- ・外壁欠損部 50×50 98箇所
- ・外壁欠損部 100×100 56箇所
- ・外壁爆裂部 50×50 126箇所
- ・外壁爆裂部 100×100 109箇所

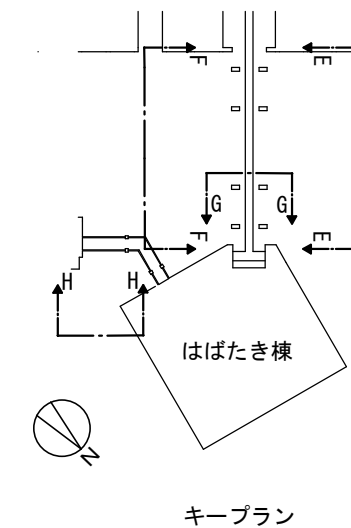


G-G 立面図 S=1/200

凡例		コンクリート打放し面:コンクリート打放し保護工法 (記号⑧)
		はばたき棟(別紙参照)

記号	仕上げ	記号	仕上げ
①	外壁全面:水洗い(高压洗浄)	⑦	シーリング打替え 10×10(MS-2)
②	欠損部補修:ポリマーセメントモルタル工法	⑧	コンクリート打放し面:コンクリート打放し保護工法 (セラミRC-FR工法) 上塗り材:フッ素樹脂
③	爆裂部補修:エポキシ樹脂モルタル工法	⑨	塗膜防水面 :下地調整の上 (開口部窓台) ウレタン塗膜防水(X-2)
④	コンクリート打放し面 :下地調整の上 (開口部窓台 地面設置部分) ウレタン塗膜防水(X-2)	⑩	屋根:アスファルトシングル葺撤去後下地調整の上 ウレタン塗膜防水(X-1)上塗り材:フッ素樹脂
⑤	シーリング打替え 30×10(MS-2)	⑪	コンクリート打放し面:そのまま
⑥	シーリング打替え 15×10(MS-2)	※欠損部・爆裂部の深さが30mm以上場合は エポキシ樹脂モルタル充填工法とする。	

建具通し番号	個所数	建具姿図
1, 2, 3	3箇所	



一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

F-F立面図, G-G立面図

縮尺

S=1:200

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

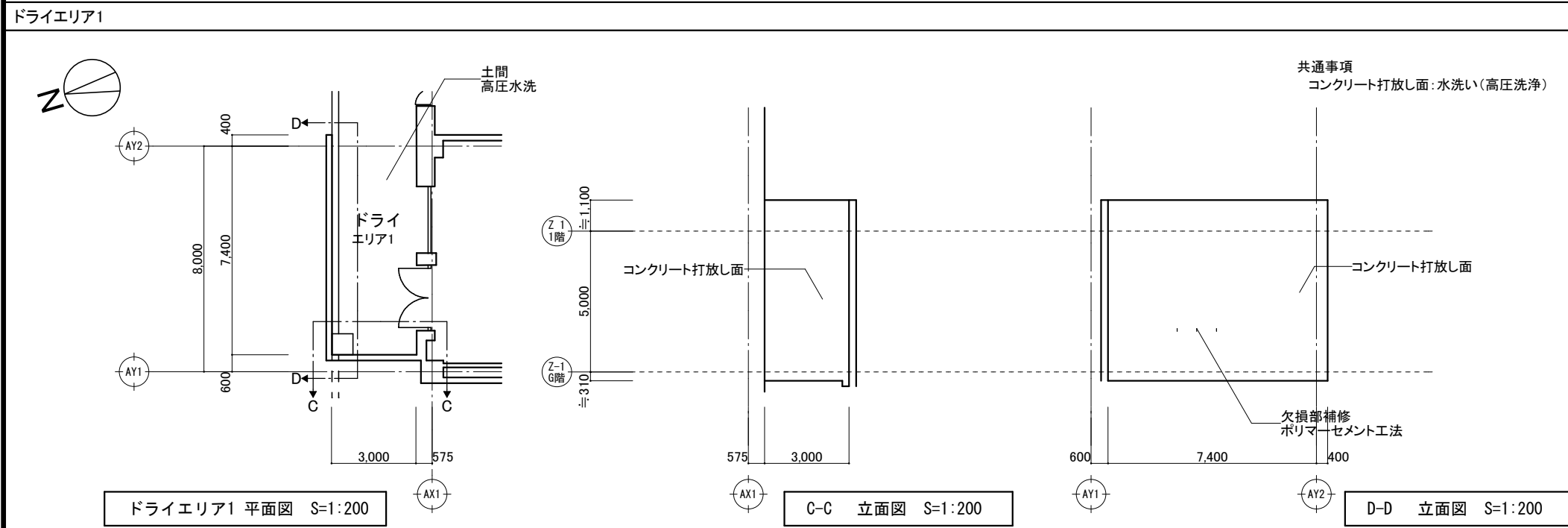
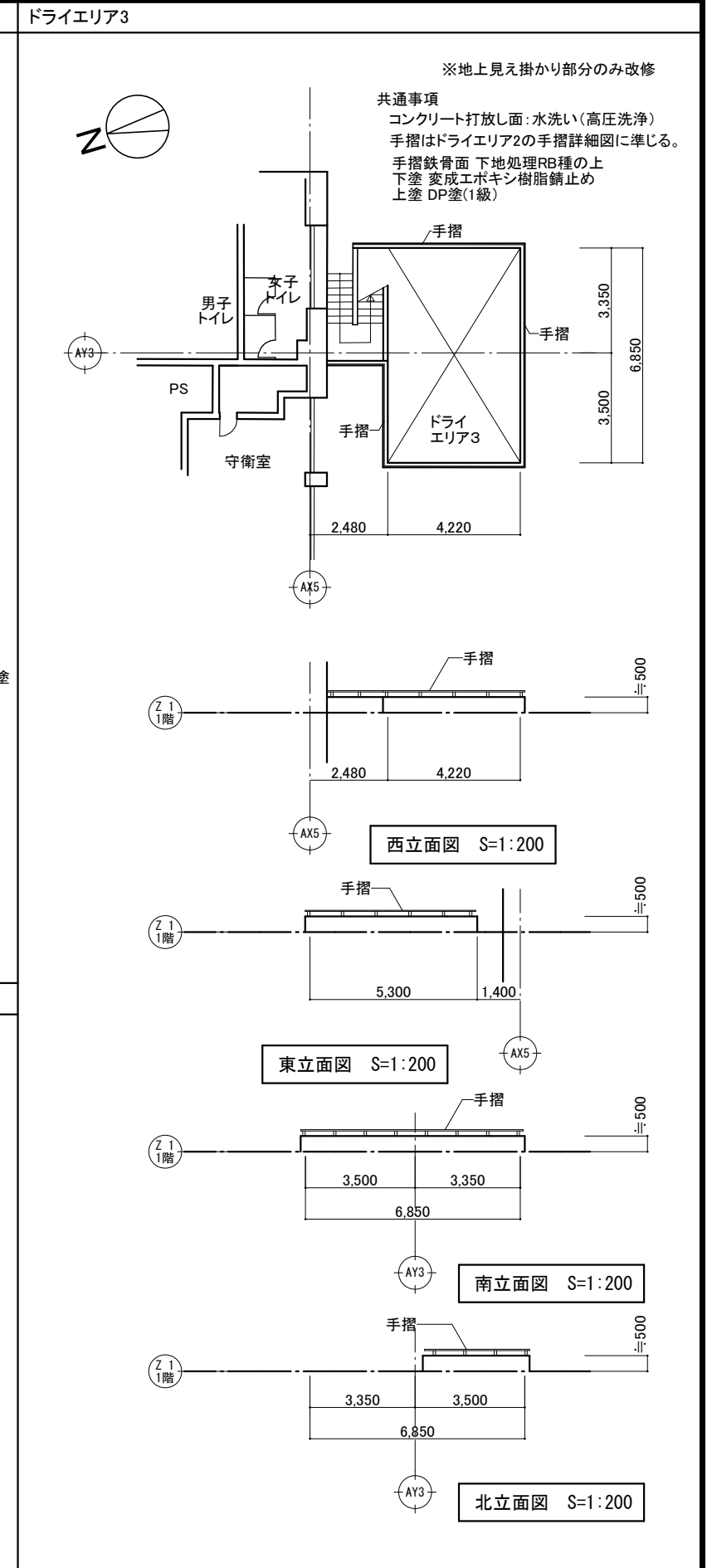
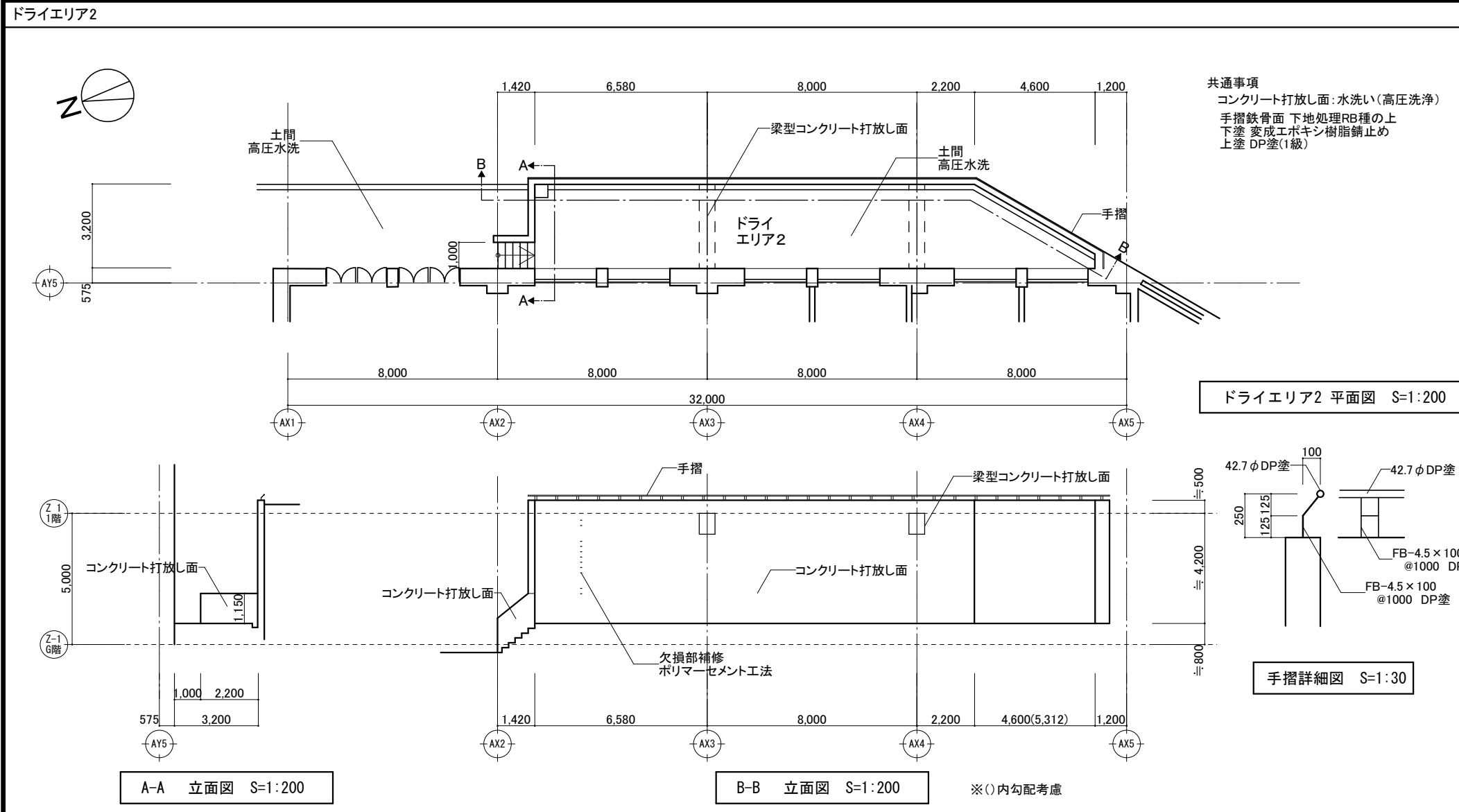
電気

機械

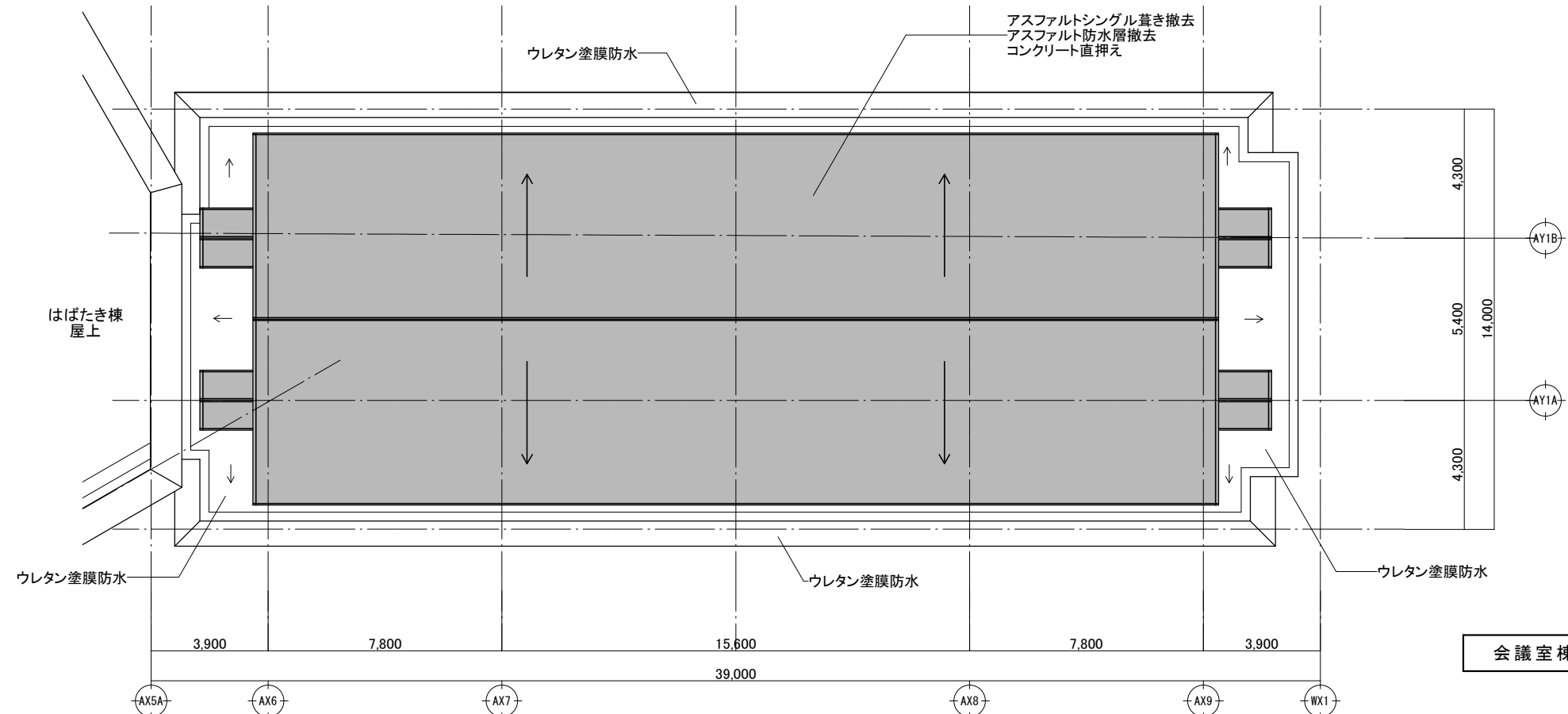
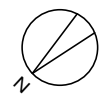
A - 2 1

担当事務所名

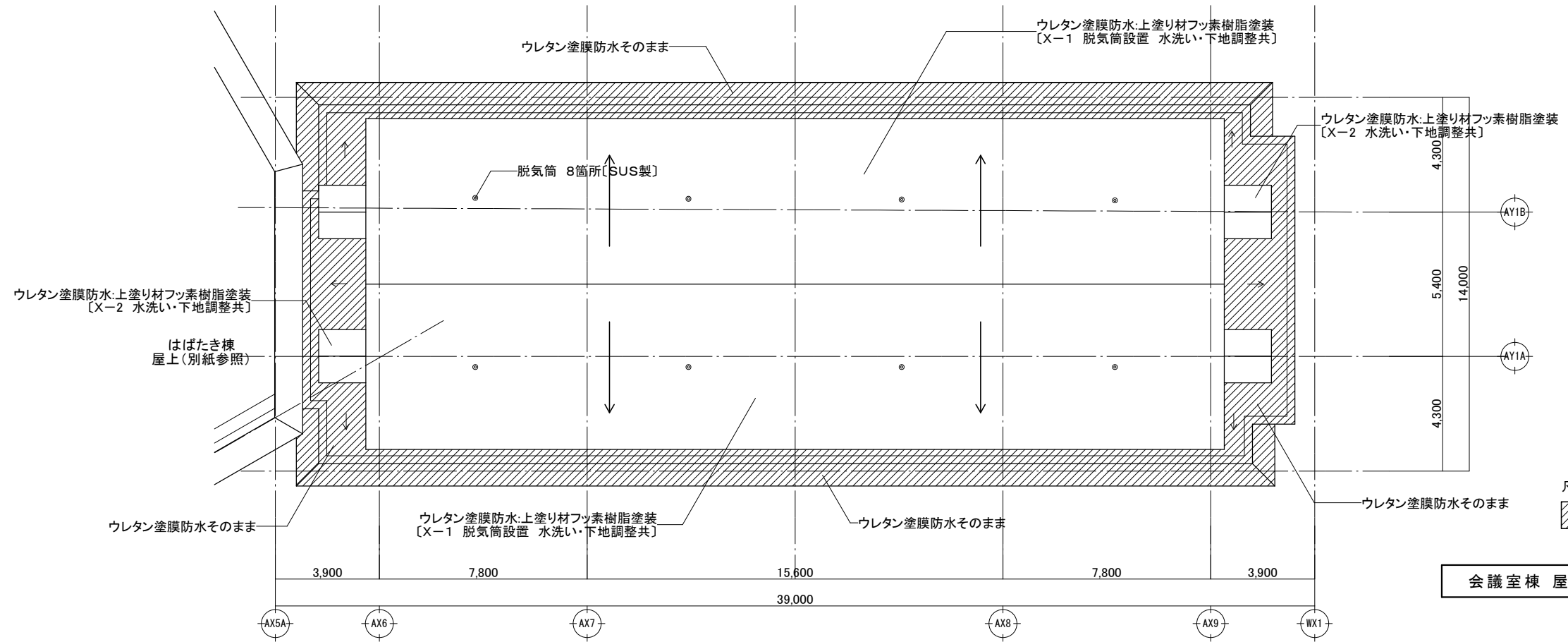
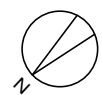
(株)エコア総合設計



一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所 一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号	工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事	A - 2 2							
	図面名 ドライエリア平面図 立面図	縮尺 S=1:200	管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械



会議室棟 屋上平面図 S=1:200



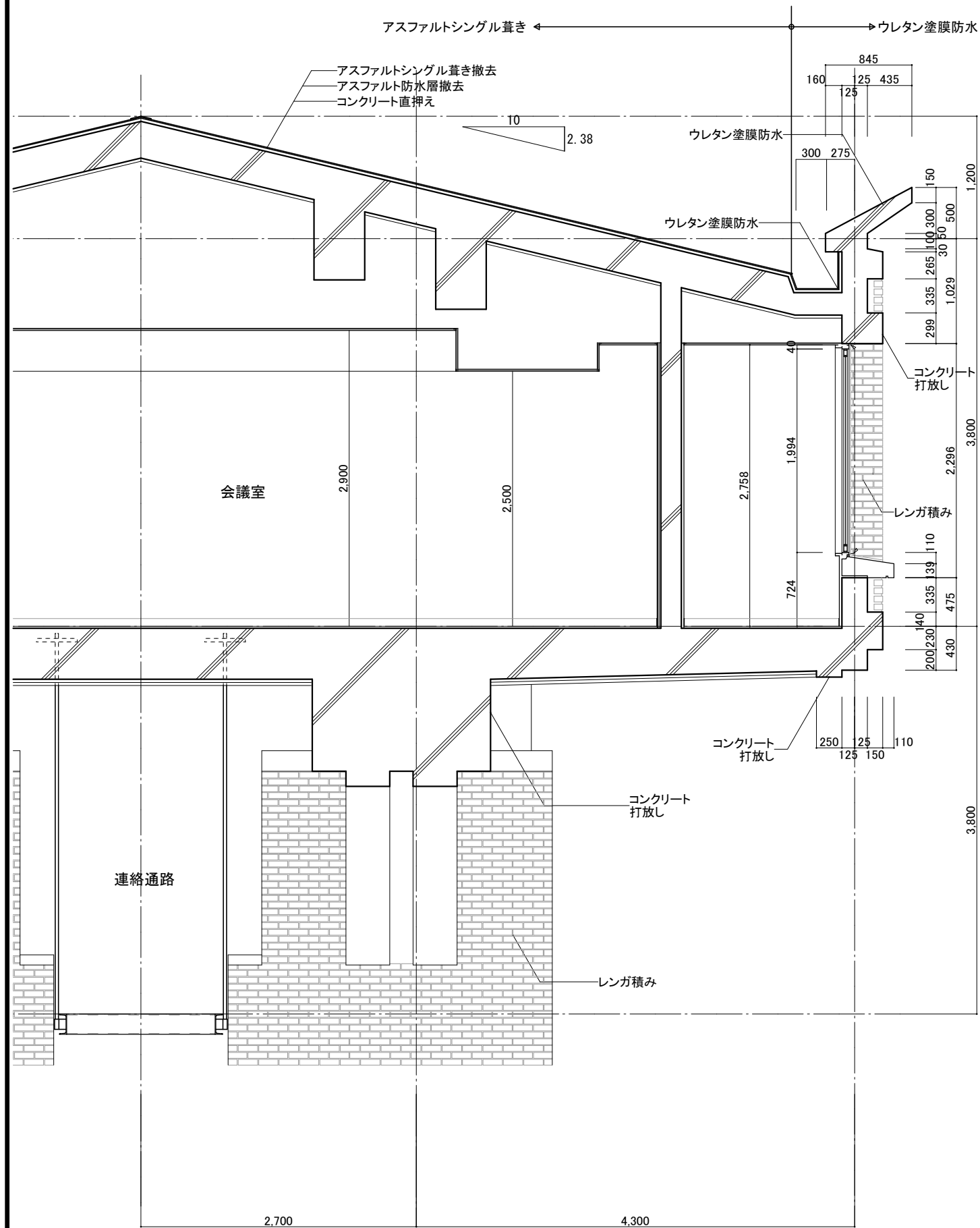
会議室棟 屋上平面図 S=1:200

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

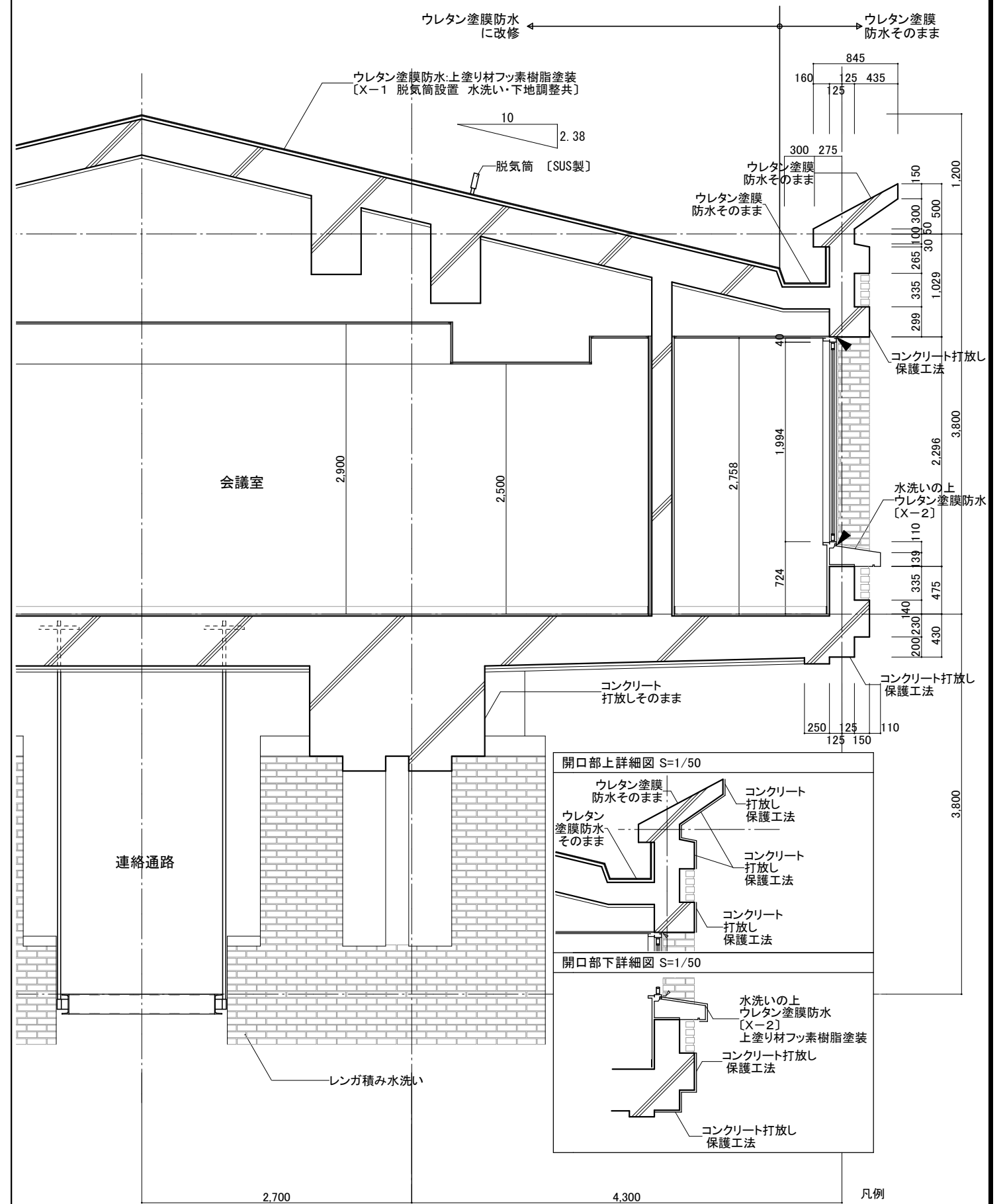
一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名	令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事							A - 2 3				
図面名	会議室棟 屋上平面図 (現況・改修後)	縮尺	S=1:200	管理技術者	担当総括	意匠	製図		構造	電気	機械	担当事務所名

現況 会議室棟 断面詳細図 S=1:50



改修後 会議室棟 断面詳細図 S=1:50



一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

会議室棟 断面詳細図

縮尺

S=1:50

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

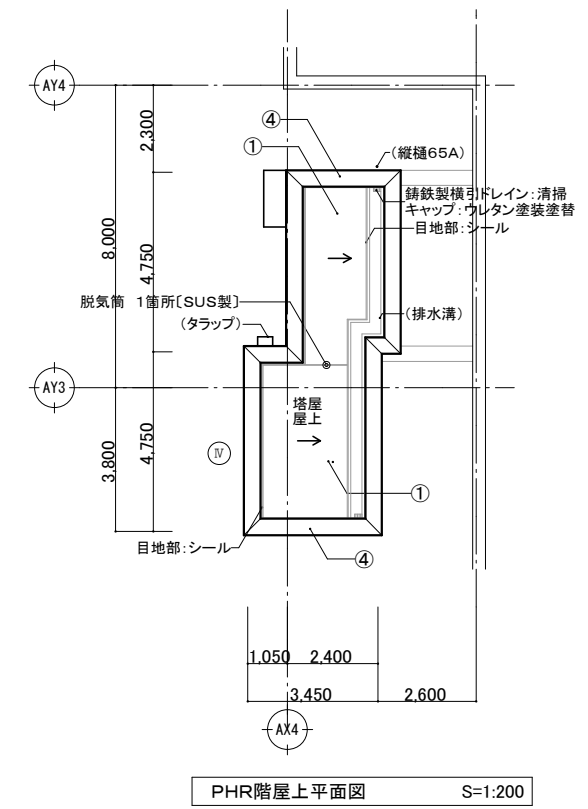
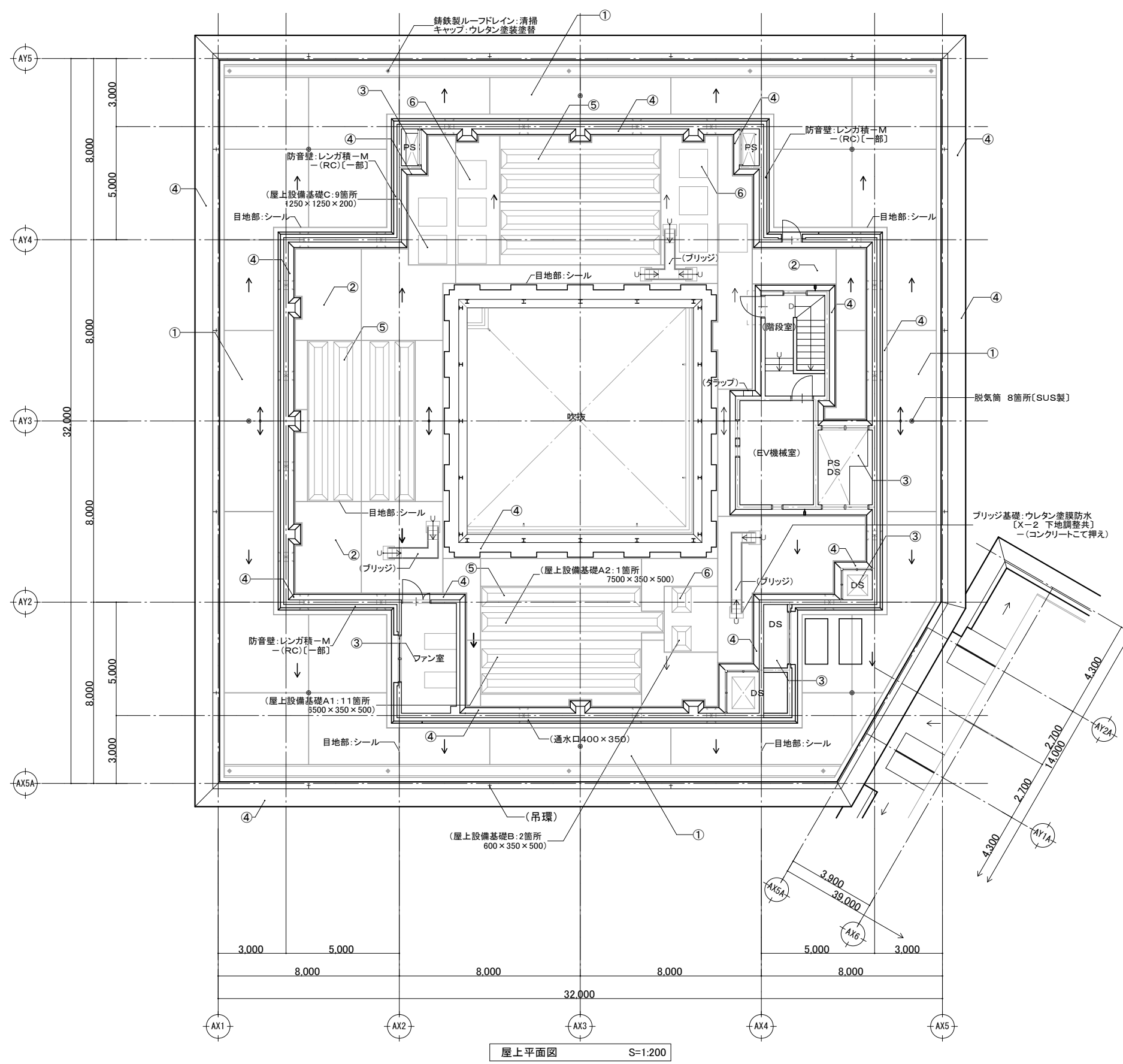
電気

機械

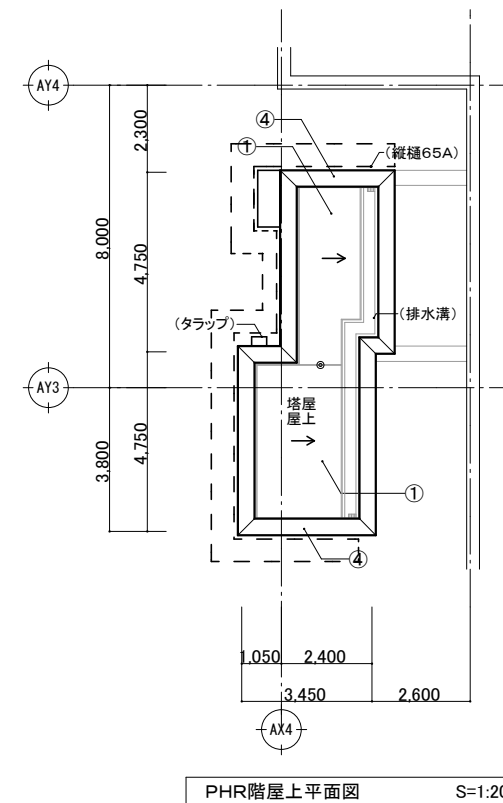
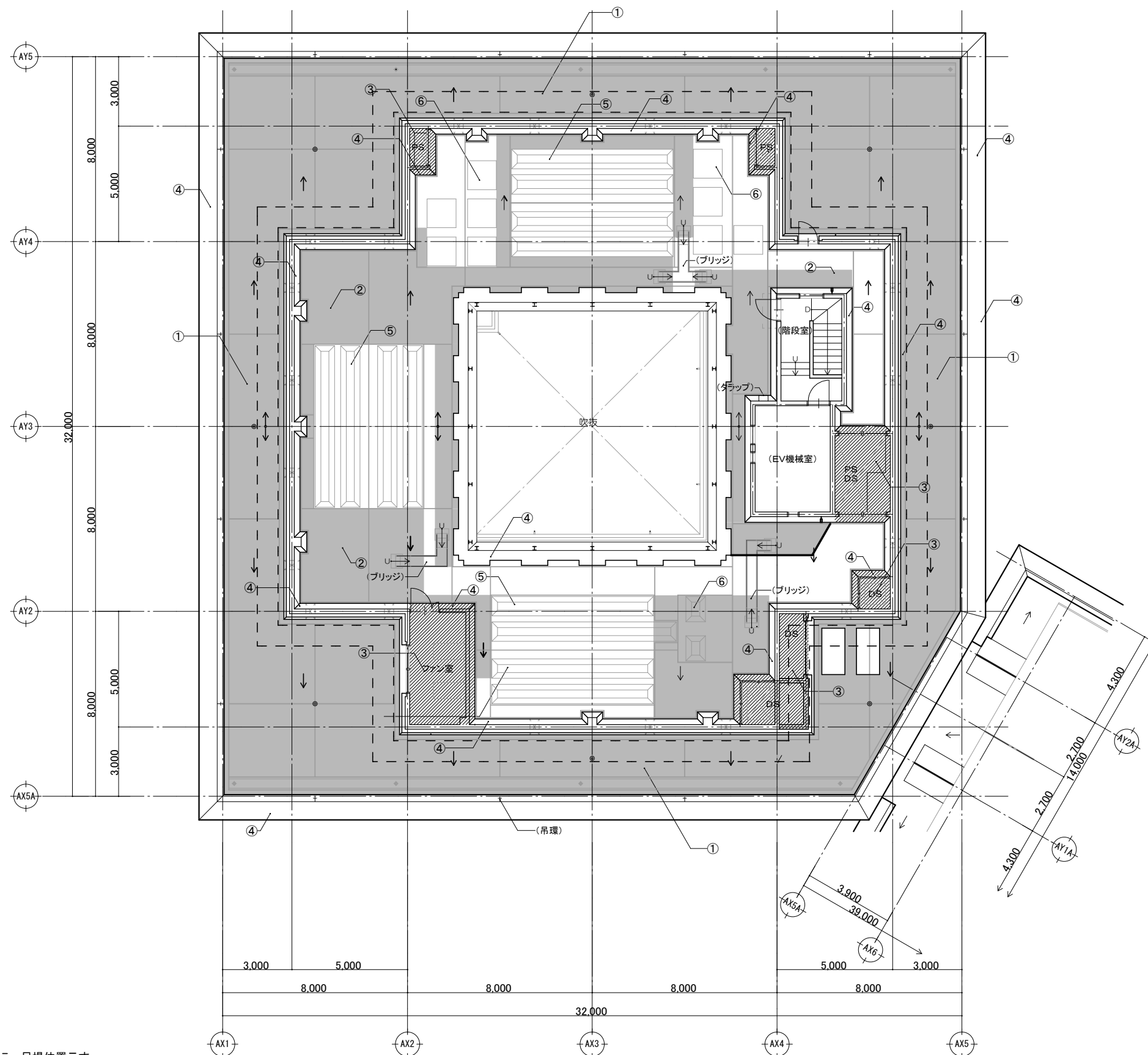
担当事務所名

(株)エコア総合設計

A - 2 4



記号	位置	仕上
①	屋上(周囲) PHR屋上	ウレタン塗膜防水[X-1 脱気筒設置 下地調整共] - (押えLC-断熱材保護層-断熱材30t) - アスファルト防水-均しモルタル-RC
②	屋上(内部)	ウレタン塗膜防水[X-2 下地調整共] - (押えLC-断熱材保護層-断熱材30t) - アスファルト防水-均しモルタル-RC
③	PS・DS ファン室 屋根	ウレタン塗膜防水[X-2 下地調整共] - (防水M-RC)
④	パラペット	顎部:ウレタン塗膜防水 [X-2 下地調整共] - (コンクリートこて押え) 立上り:ウレタン塗膜防水 [X-2 下地調整共]- (M) 目地部:Vカットシール
⑤	設備基礎 A	ウレタン塗膜防水 [X-2 下地調整共] - (コンクリートこて押え) 立上り:ウレタン塗膜防水 [X-2 下地調整共]- (M) 目地部:Vカットシール
⑥	設備基礎 B・C	ウレタン塗膜防水 [X-2 下地調整共] - (コンクリートこて押え) 目地部:Vカットシール



凡例  
 - - - : 足場位置示す。  
 〰 : くさび緊結足場(600布) + ネット状養生シート張り  
 [斜線] : PS・DS、ファンの室の屋根範囲を示す。  
 [灰色] : 屋上床改修範囲を示す。(参考)

記号	位置	仕上
①	屋上 (周囲) PHR屋上	水洗いの上ウレタン塗膜防水再防水[X-2] 上塗り材フッ素樹脂塗装 (見え掛り部分)
②	屋上 (内部)	水洗いの上ウレタン塗膜防水再防水[X-2] 上塗り材フッ素樹脂塗装 (見え掛り部分)
③	PS・DS ファン室 屋根	水洗いの上ウレタン塗膜防水再防水[X-2] 上塗り材フッ素樹脂塗装
④	パラペット	水洗いの上ウレタン塗膜防水再防水[X-2] 上塗り材フッ素樹脂塗装
⑤	設備基礎 A	水洗いの上ウレタン塗膜防水再防水[X-2] 上塗り材フッ素樹脂塗装 (見え掛り部分)
⑥	設備基礎 B・C	水洗いの上ウレタン塗膜防水再防水[X-2] 上塗り材フッ素樹脂塗装 (見え掛り部分)

凡例  
 - - - : 足場位置示す。  
 〰 : くさび緊結足場(900布) + ネット状養生シート張り  
 [斜線] : PS・DS、ファンの室の屋根範囲を示す。  
 [灰色] : 屋上床改修範囲を示す。(参考)

※屋上目隠し壁(周囲)は全て水洗いとする。  
 屋上目隠し壁(内部)は水洗いは足場なしでできる範囲とする。

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面

屋上平面図 (改修後)

縮尺

S=1:200

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

電気

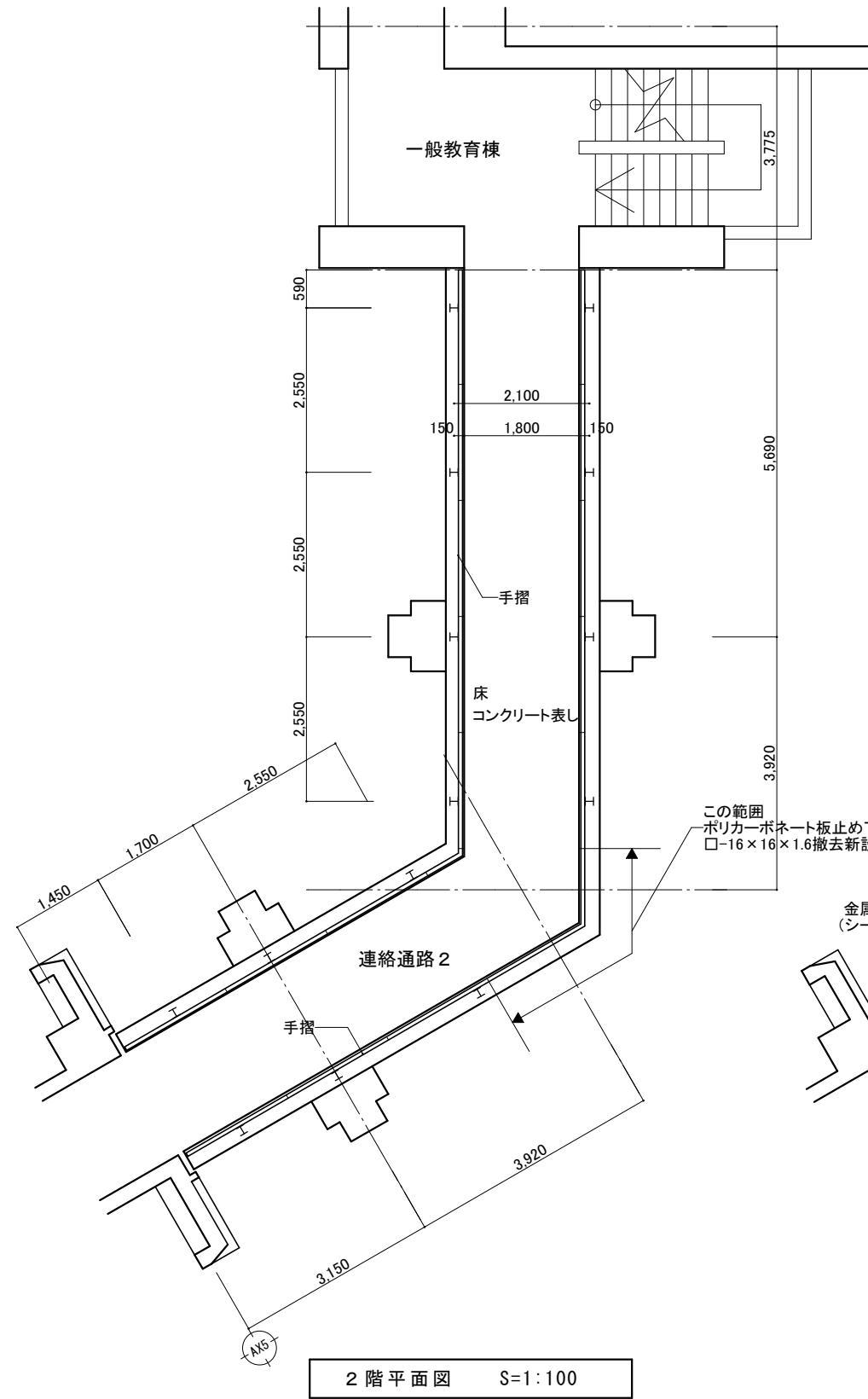
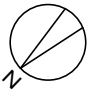
機械

担当事務所名

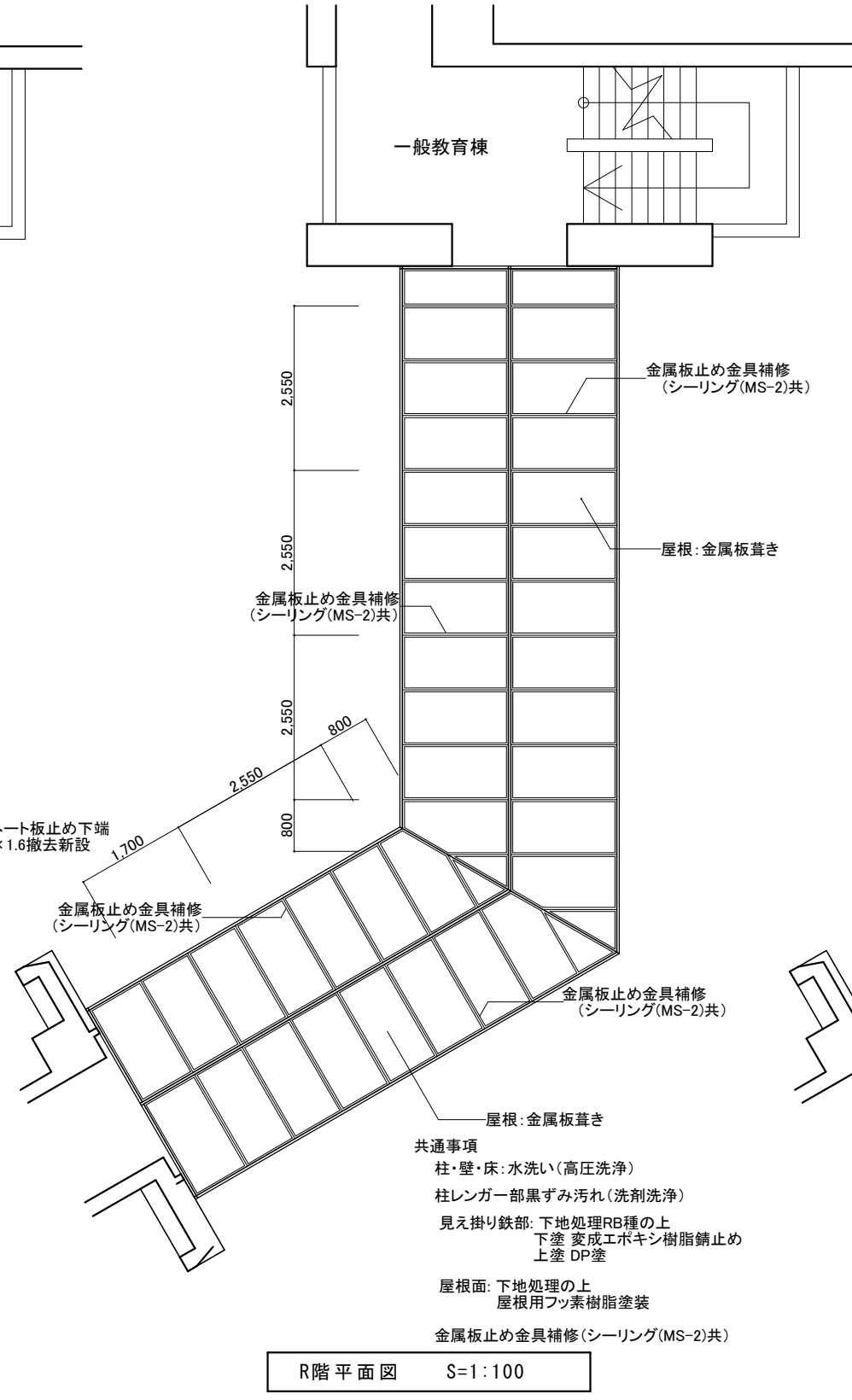
(株)エコア総合設計

A - 26

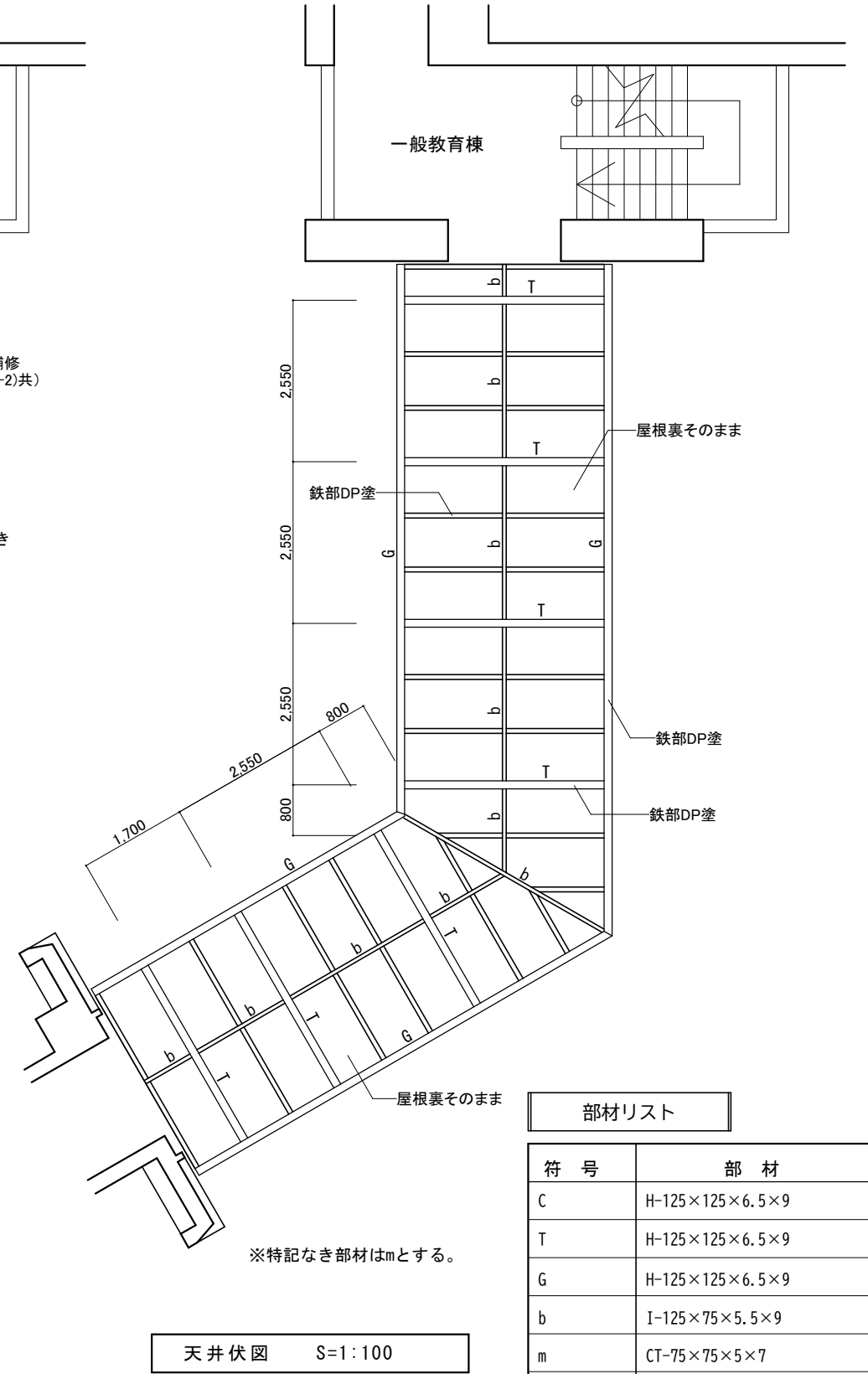




2階平面図 S=1:100

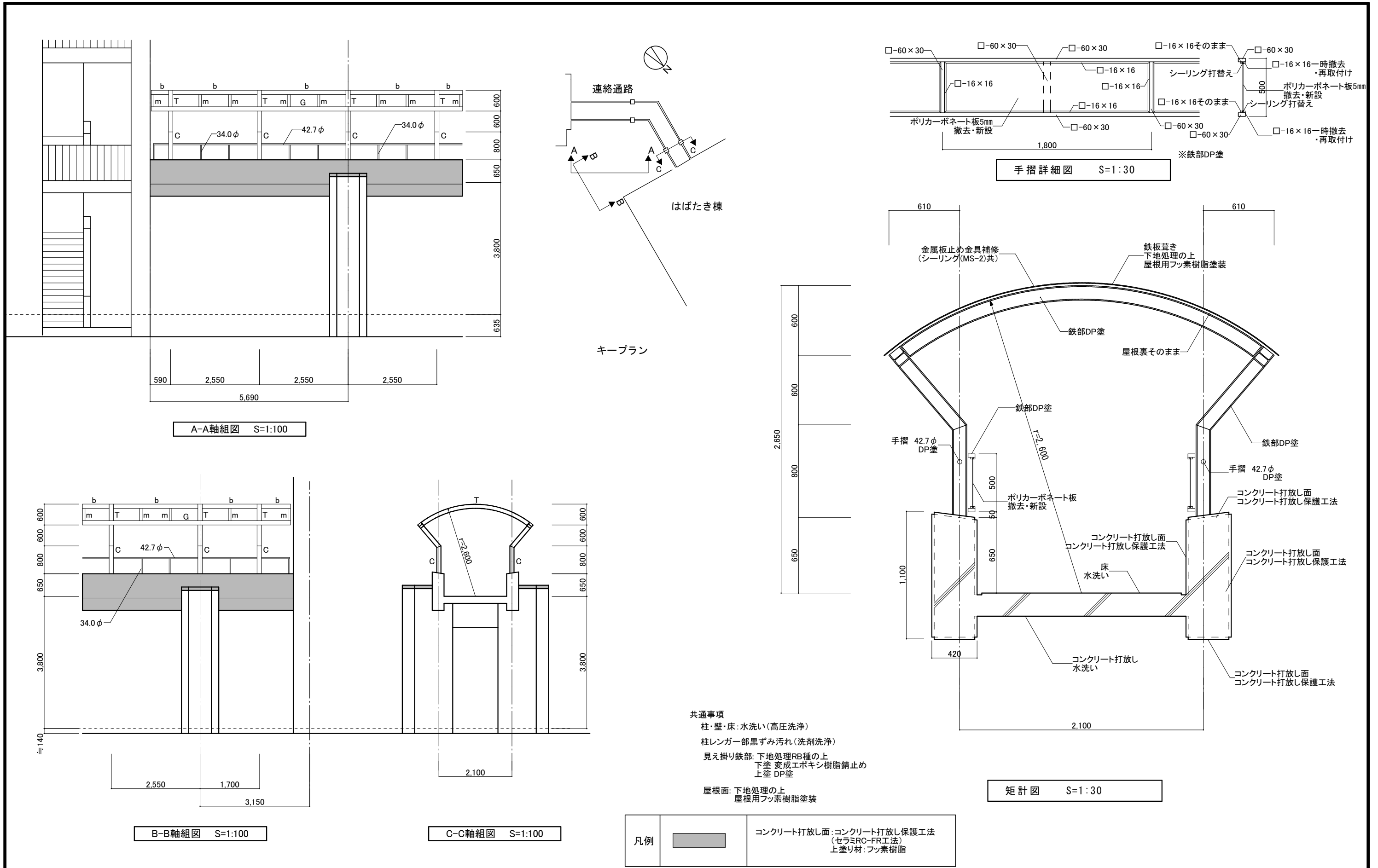


R階平面図 S=1:100




天井伏図 S=1:100

部材リスト	
符号	部材
C	H-125×125×6.5×9
T	H-125×125×6.5×9
G	H-125×125×6.5×9
b	I-125×75×5.5×9
m	CT-75×75×5×7



- 共通事項
- 柱・壁・床: 水洗い(高圧洗浄)
  - 柱レンガ一部黒ずみ汚れ(洗剤洗浄)
  - 見え掛り鉄部: 下地処理RB種の上  
下塗 変成エポキシ樹脂錆止め  
上塗 DP塗
  - 屋根面: 下地処理の上  
屋根用フッ素樹脂塗装

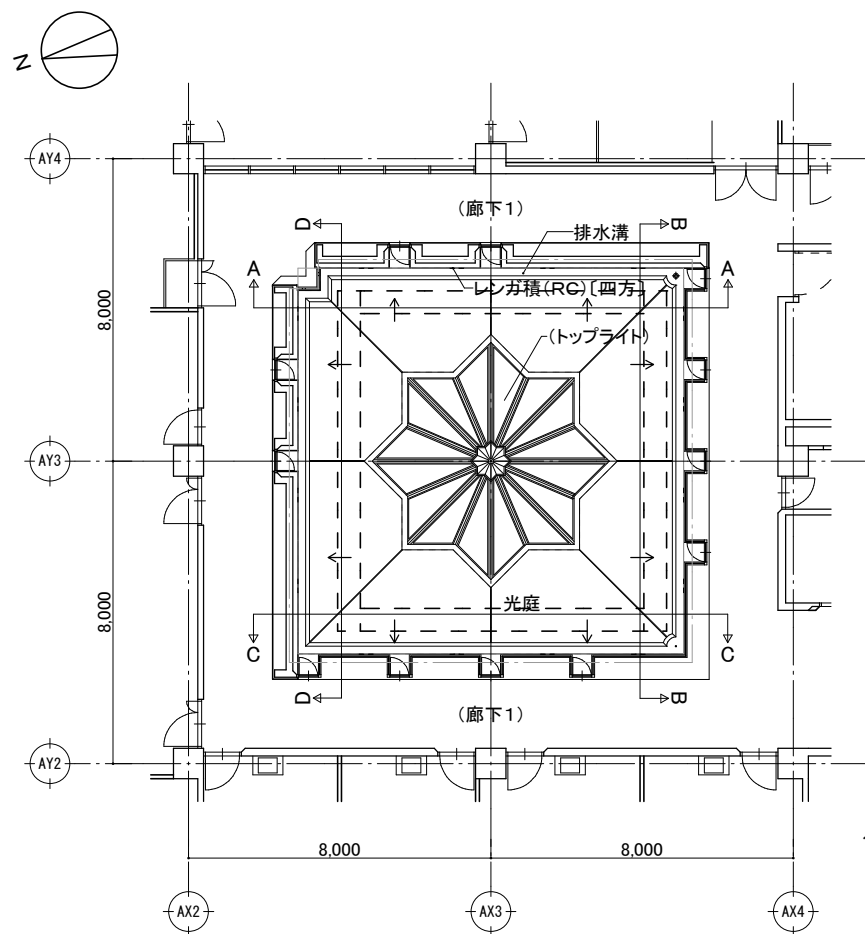
凡例	 コンクリート打放し面: コンクリート打放し保護工法 (セラミRC-FR工法) 上塗り材: フッ素樹脂
----	--

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名	連絡通路2軸組図 矩計図	縮尺	S=1:100 S=1:30	管理技術者	担当総括	意匠	製図	構造	電気	機械	担当事務所名	(株)エコア総合設計
-----	--------------	----	-------------------	-------	------	----	----	----	----	----	--------	------------

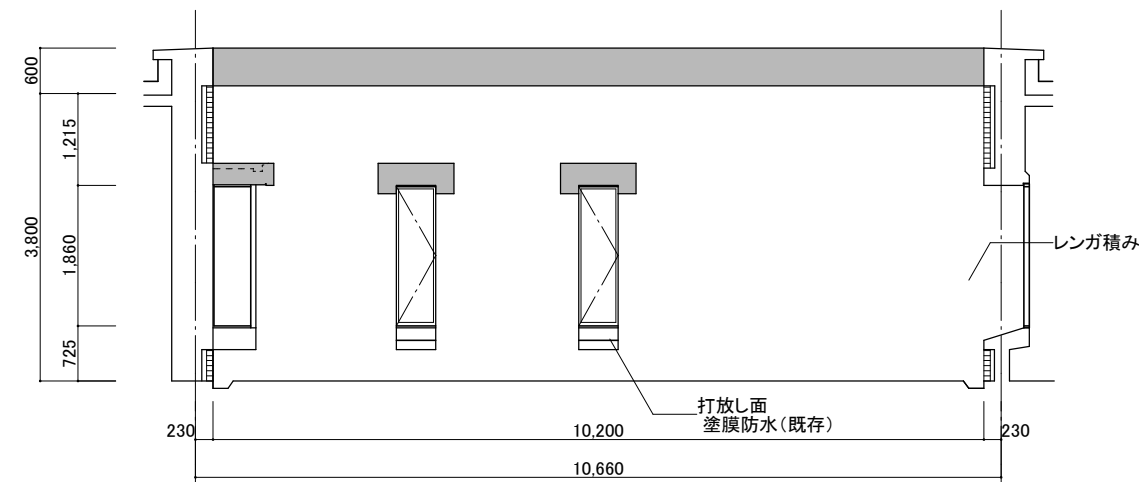


3階平面図(光庭) S=1:200

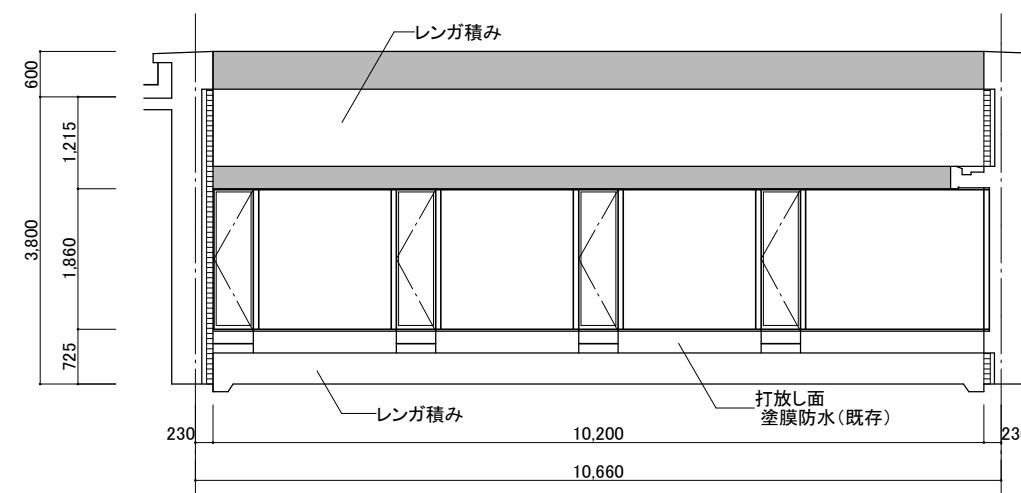
凡例  
 - - - : 足場位置示す。(H=3800)  
 - - - : くさび緊結足場(600布)+ネット状養生シート張り

共通事項  
 光庭側壁全面: 水洗い(高圧洗浄)

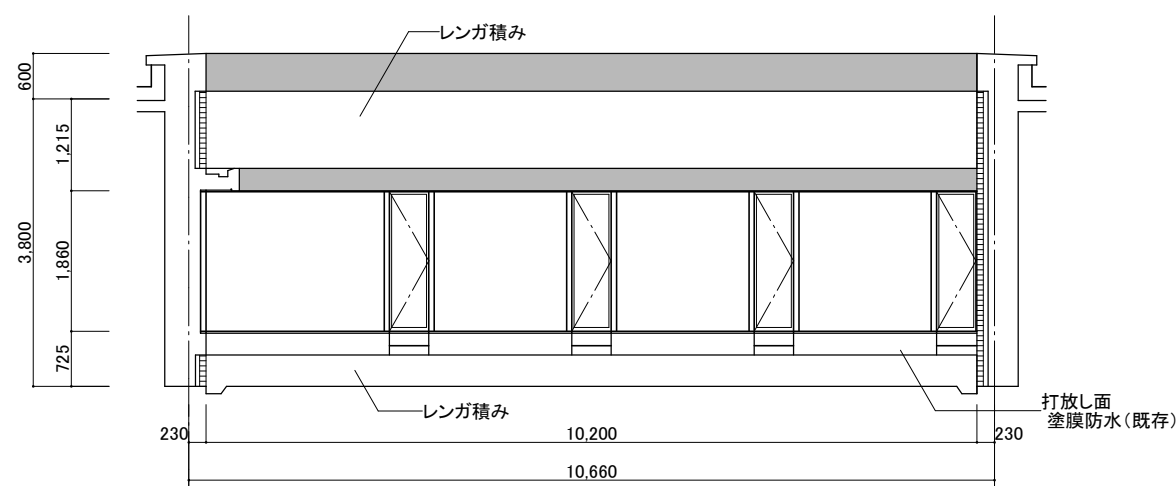
凡例		コンクリート打放し面: コンクリート打放し保護工法 (セラミRC-FR工法) 上塗り材: フッ素樹脂
----	--	---



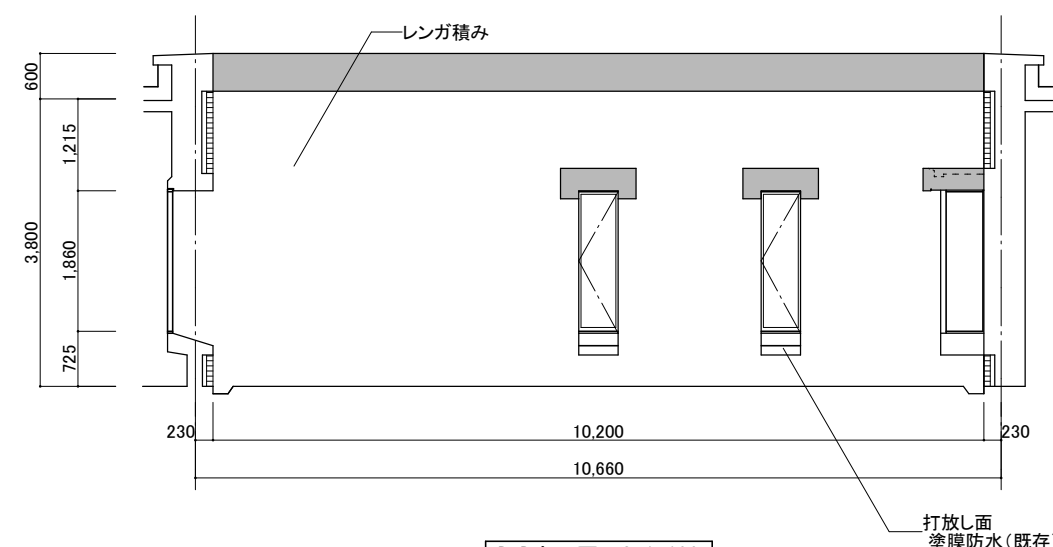
A-A立面図 S=1:100



B-B立面図 S=1:100



C-C立面図 S=1:100



D-D立面図 S=1:100

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

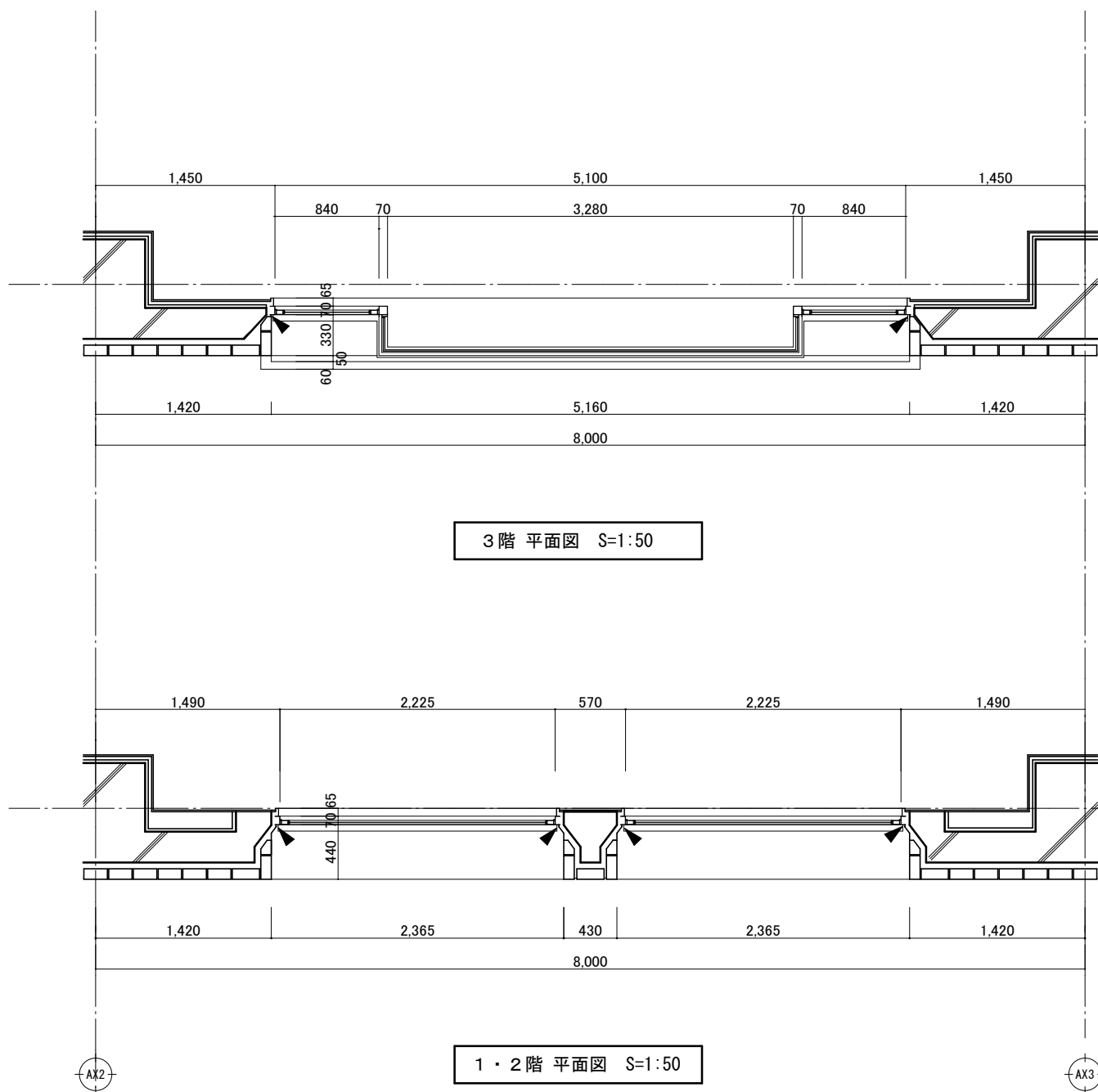
工事名 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名 3階平面図(光庭) 立面図

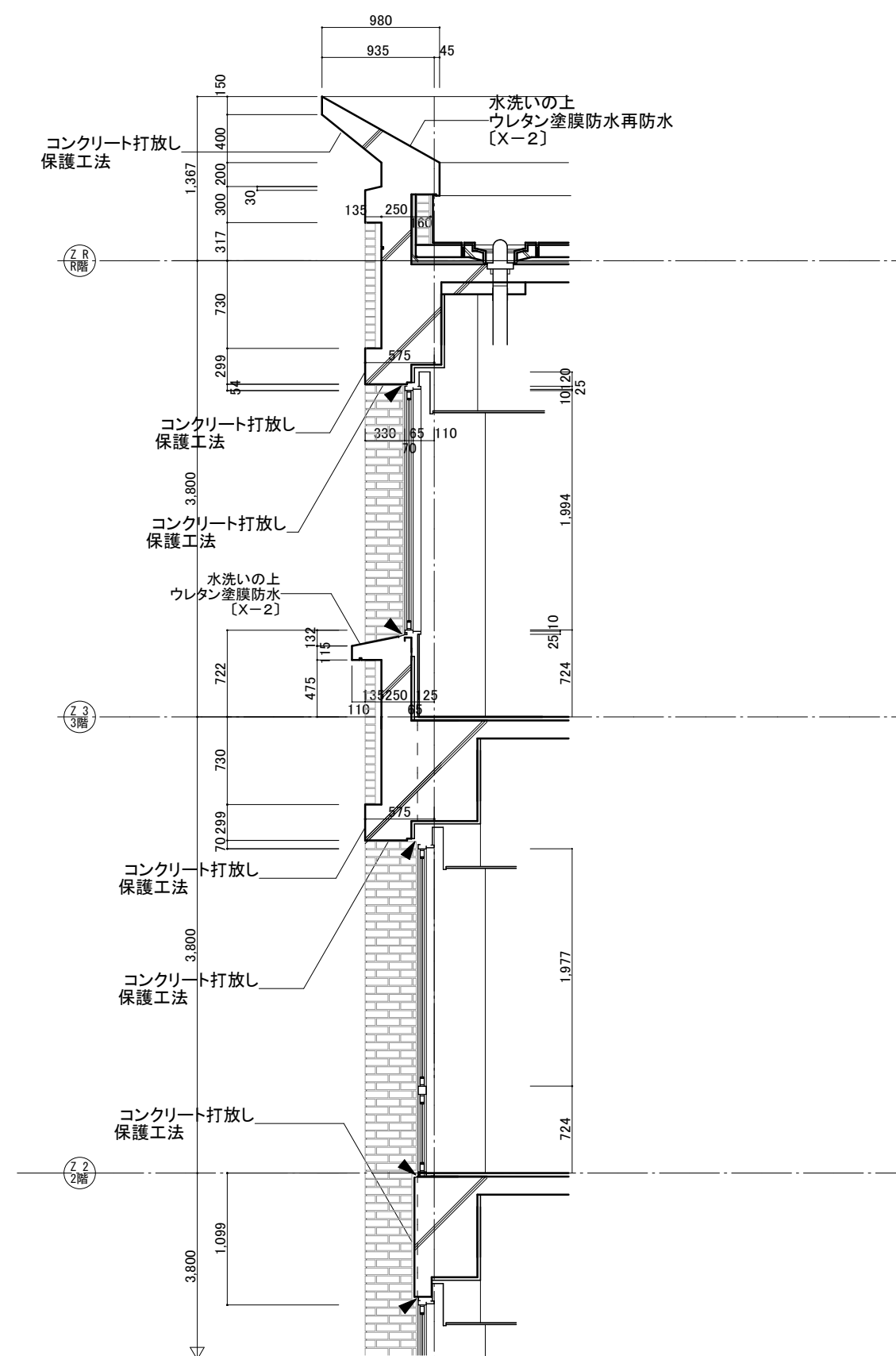
縮尺 S=1:200  
S=1:100

管理技術者 担当総括 意匠 製図 構造 電気 機械

A - 30  
 担当事務所名 (株)エコア総合設計



凡例  
◀: シーリング打替え



凡例  
◀: シーリング打替え

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

サッシ標準詳細図(参考図)  
標準断面図(参考図)

縮尺

S=1:50

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

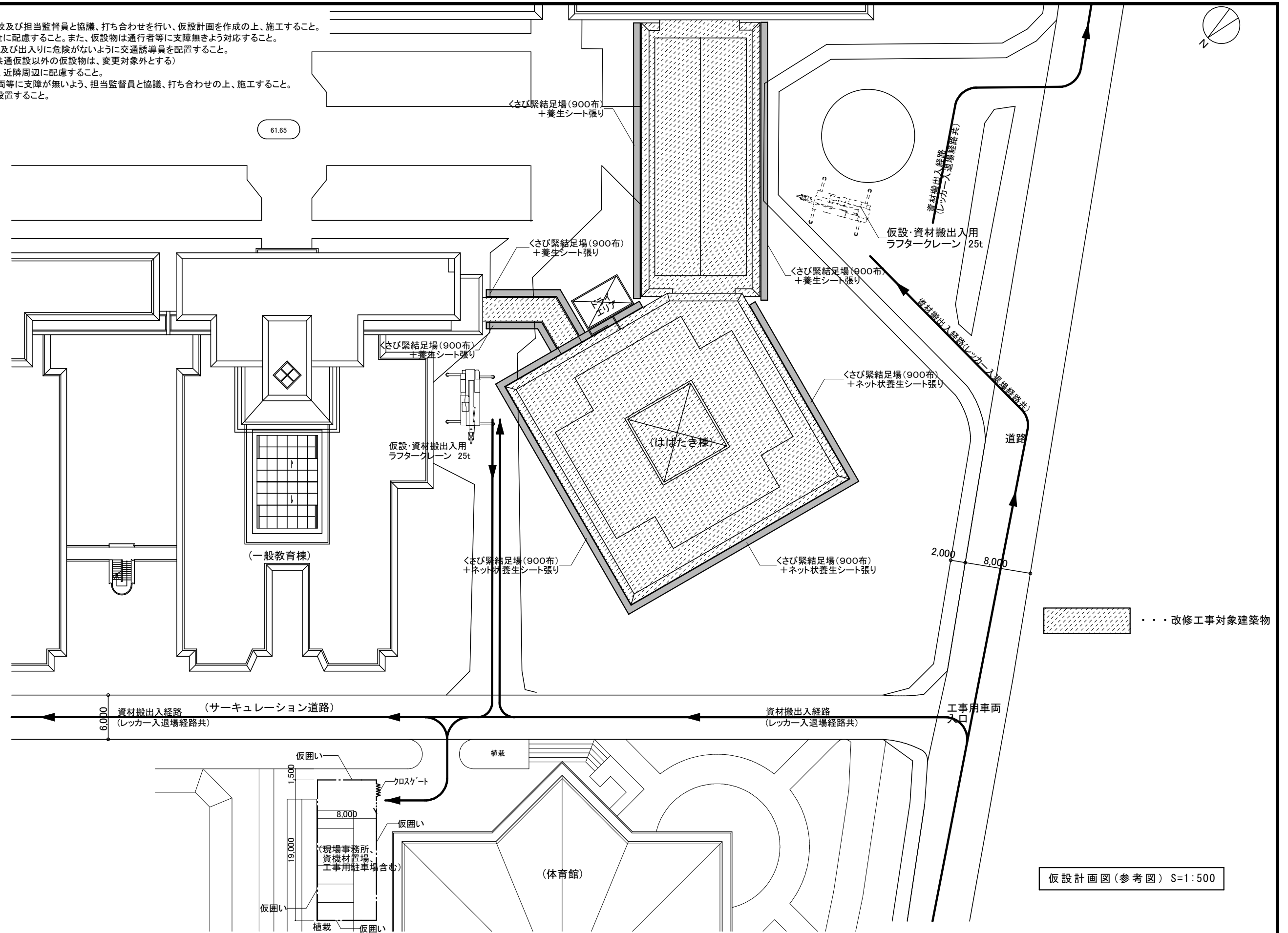
電気

機械

担当事務所名

(株)エコア総合設計

- ・本仮設計画は参考図とし、工事当たり学校及び担当監督員と協議、打ち合わせを行い、仮設計画を作成の上、施工すること。
- ・重機等の廻りはコーンパー等を配し、安全に配慮すること。また、仮設物は通行者等に支障無きよう対応すること。
- ・重機車両入口は、関係者以外の立ち入り及び出入りに危険がないように交通誘導員を配置すること。
- ・ガードフェンス以外は任意仮設とする。(共通仮設以外の仮設物は、変更対象外とする)
- ・工事にあたり、適切に散水養生等を行い、近隣周辺に配慮すること。
- ・その他、近隣住民、学校関係者、通行車両等に支障が無いよう、担当監督員と協議、打ち合わせの上、施工すること。
- ・ドライエリア部分の仮設足場梁柱足場を設置すること。



仮設計画図(参考図) S=1:500

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたぎ棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

仮設計画図1(参考図)

縮尺

S=1:500

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

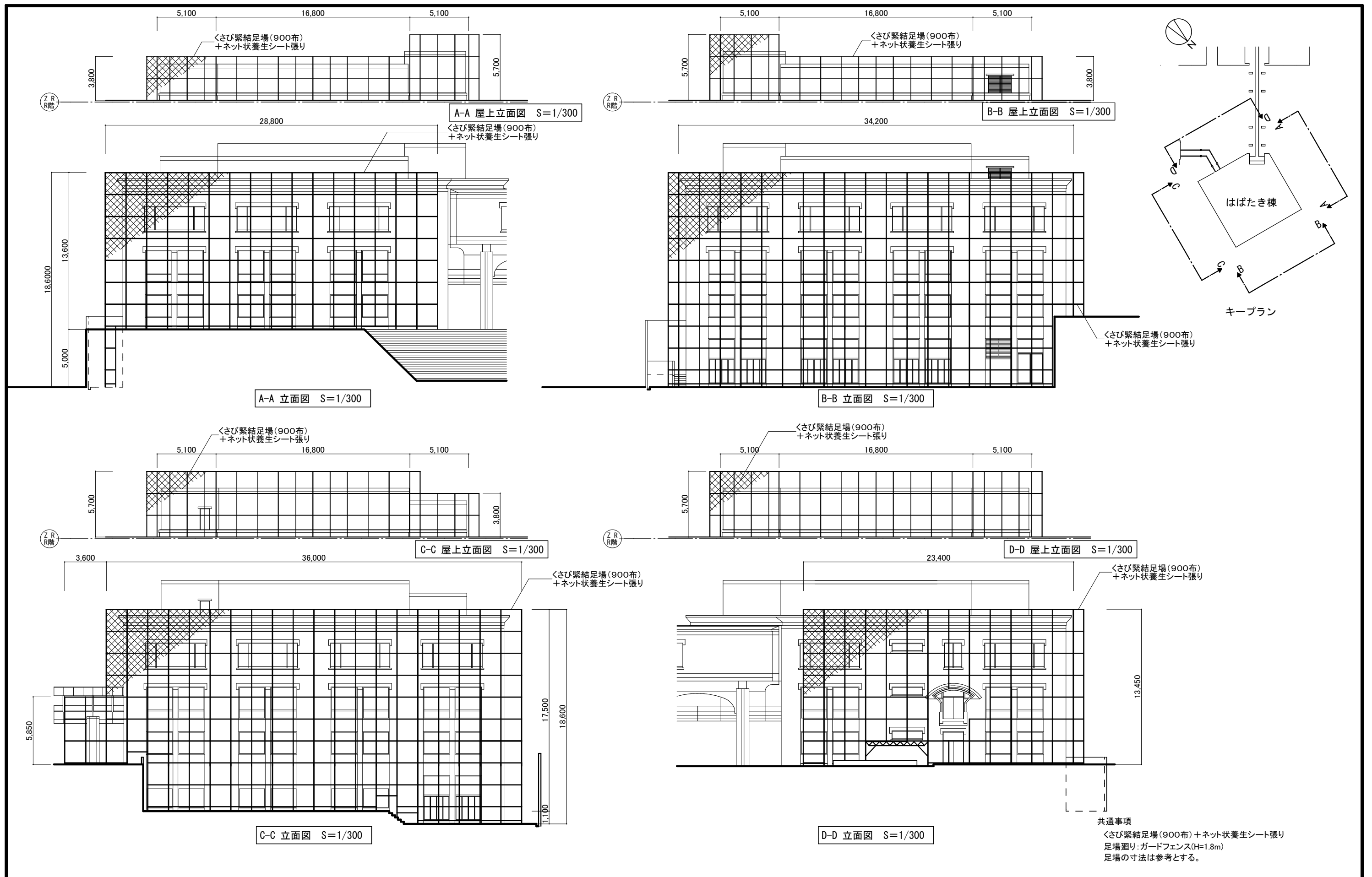
電気

機械

担当事務所名

(株)エコア総合設計

A - 3 2



一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

仮設計画図2(参考)

縮尺

S=1:300

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

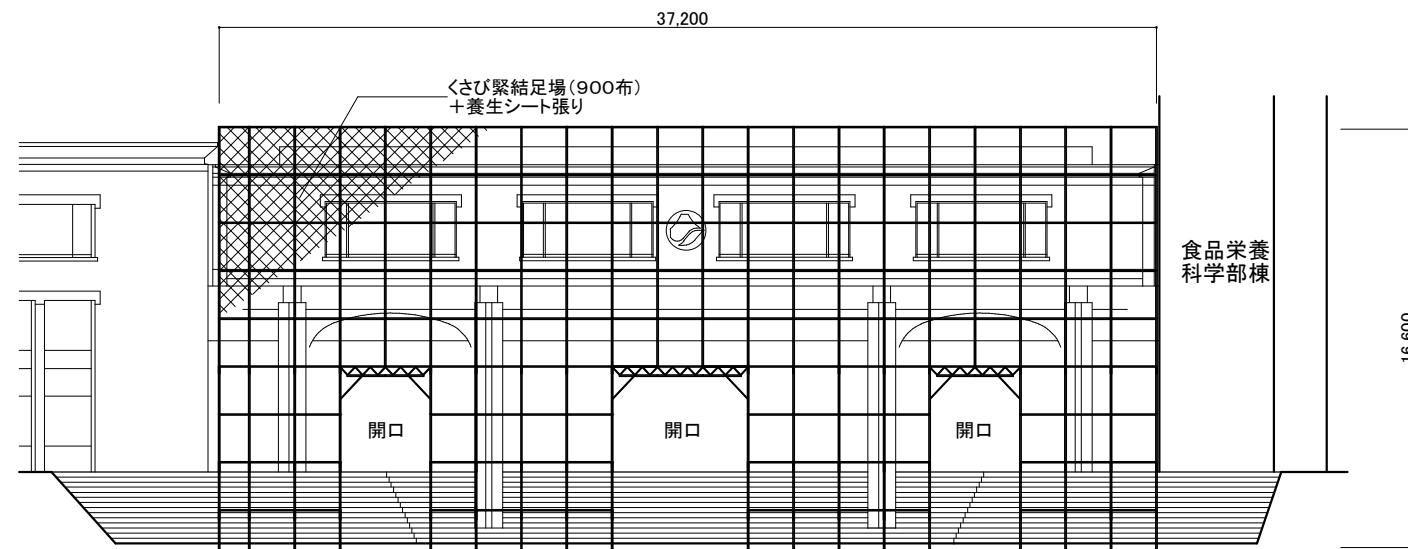
電気

機械

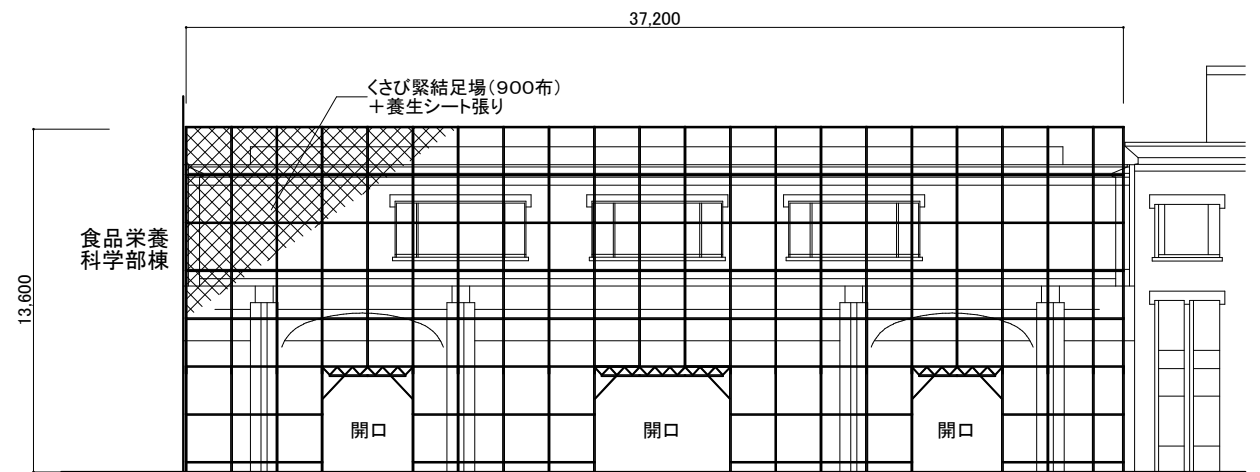
担当事務所名

(株)エコア総合設計

A - 33



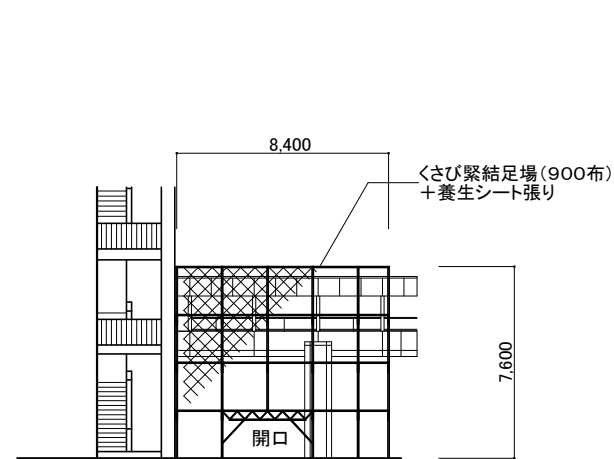
E-E 立面図 S=1/300



F-F 立面図 S=1/300

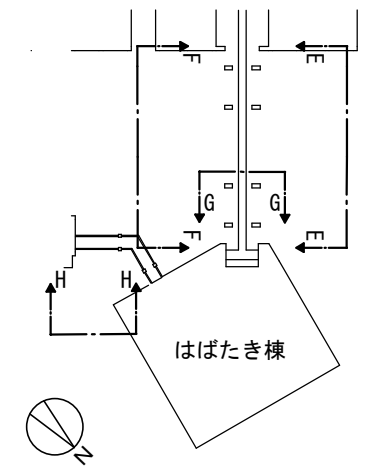


G-G 立面図 S=1/300



H-H 立面図 S=1/300

共通事項  
くさび緊結足場(900布)+養生シート張り  
足場廻りガードフェンス(H=1.8m)は任意とする。  
足場の寸法は参考とする。



キープラン

一般社団法人 しずおか建築事務所センター 一級建築士事務所

一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(1)第7935号

工事名

令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

図面名

仮設計画図3(参考)

縮尺

S=1:300

管理技術者

担当総括

意匠

製図

構造

電気

機械

担当事務所名  
(株)エコア総合設計

A - 3 4

# 数量書

工事名称 令和8年度 静岡県立大学はばたき棟外壁・屋上防水修繕工事

工事場所 静岡市駿河区谷田 地内

設計年月日 令和8年6月12日

令和8年度 静岡県立大学 はばたき棟 外壁・屋上修繕工事

## 建物概要

はばたき棟 SRC造 B1階・3階建て  
建築面積 1,597.32㎡  
床面積 5,355.01㎡

連絡通路2 RC造一部S造 2階建て  
建築面積 33.98㎡  
床面積 33.98㎡

## 工事内容

- ・屋根アスファルトシングル葺き改修（塗膜防水に改修）
- ・屋上塗膜防水改修（再防水）
- ・外壁打放し面改修（コンクリート保護工法）
- ・サッシ廻りシーリング打替え
- ・連絡通路2改修（鉄部再塗装）

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		







建築工事 細目別内訳

7

外壁・屋根修繕		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
(はばたき棟)						
養生(外壁改修)		519	m <sup>2</sup>			
整理清掃後片付け(外壁改修)		519	m <sup>2</sup>			
(はばたき棟本体)						
くさび緊結式足場(手すり先行方式)	建枠900×1800(最上部安全手摺共)掛払い手間・基本料・供用月額損料共3ヶ月	1,984	m <sup>2</sup>			
ネット状養生シート張り	防災 類 基本料 掛払い手間 賃料共 3か月	1,984	m <sup>2</sup>			
(はばたき棟光庭・ドライエリア)						
くさび緊結式足場(手すり先行方式)	建枠600×1800(最上部安全手摺共)掛払い手間・基本料・供用月額損料共1ヶ月	231	m <sup>2</sup>			
ネット状養生シート張り	防災 類 基本料 掛払い手間 賃料共 1ヶ月	231	m <sup>2</sup>			
(会議室棟・連絡通路)						
養生(屋根改修)		437	m <sup>2</sup>			
整理清掃後片付け(屋根改修)		437	m <sup>2</sup>			
くさび緊結式足場(手すり先行方式)	建枠900×1800(最上部安全手摺共)掛払い手間・基本料・供用月額損料共2.5ヶ月	1,114	m <sup>2</sup>			
養生シート張り	防災 類 基本料 掛払い手間 賃料共 2.5ヶ月	1,003	m <sup>2</sup>			
(連絡通路2)						

建築工事 細目別内訳

8

外壁・屋根修繕		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
養生(屋根改修)		87.7	m <sup>2</sup>			
整理清掃後片付け(屋根改修)		87.7	m <sup>2</sup>			
くさび緊結式足場(手すり先行方式)	建枠900×1800(最上部安全手摺共)掛払い手間・基本料・供用月額損料共2ヶ月	217	m <sup>2</sup>			
養生シート張り	防災 類 基本料 掛払い手間 賃料共 2ヶ月	210	m <sup>2</sup>			
仕上げ足場	脚立足場 掛払い手間・基本料・供用月額損料共	29.1	m <sup>2</sup>			
(共通)						
仮設材運搬(くさび緊結式足場)(手すり先行)	- 建枠幅900 -	3,345	m <sup>2</sup>			
仮設材運搬(くさび緊結式足場)(手すり先行)	- 建枠幅600 -	231	m <sup>2</sup>			
仮設材運搬(シート・ネット類)		3,428	m <sup>2</sup>			
計						

建築工事 細目別内訳

外壁・屋根修繕		外壁・屋根改修		外壁改修		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
外壁面 施工数量調査	目視, 打診等の別	2,424	m <sup>2</sup>			
水洗い	高圧ホース 10~15 MPa	2,634	m <sup>2</sup>			
塗膜防水(窓台打 放し面)	X-2 密着工法 ムルコウム系 表面塗装フッ素樹脂塗装 下地調整含	60.6	m <sup>2</sup>			
塗膜防水(窓台塗 膜防水面)	X-2 密着工法 ムルコウム系 表面塗装フッ素樹脂塗装 下地調整含	6.3	m <sup>2</sup>			
コンクリート打放 し保護工法	セラミRC - FR工法 下地処理含む 上塗り材フッ素樹脂塗	671	m <sup>2</sup>			
DP塗 (ドライエリア手 摺)	下地処理RB種 下塗り 変成エポキシ樹脂錆止め 上塗り DP (1種)	44.4	m			
外壁欠損部補修	ホーリマ-セメント珪砂工法 厚30程度 50×50	98	か所			
外壁欠損部補修	ホーリマ-セメント珪砂工法 厚30程度 100×100	56	か所			
外壁爆裂部補修	エポキシ樹脂珪砂工法 厚50程度 50×50	126	か所			
外壁爆裂部補修	エポキシ樹脂珪砂工法 厚50程度 100×100	109	か所			
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 30×10	300	m			
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 15×10	283	m			
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 10×10	422	m			
(撤去)						
シーリング 撤去	変成シリコン系 (MS-2) 30×10 集積共	300	m			

建築工事 細目別内訳

外壁・屋根修繕		外壁・屋根改修		外壁改修		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
シーリング 撤去	変成シリコン系 (MS-2) 15×10 集積共	283	m			
シーリング 撤去	変成シリコン系 (MS-2) 10×10 集積共	422	m			
(積込)						
シーリング 積込	変成シリコン系 (MS-2) 30×10	300	m			
シーリング 積込	変成シリコン系 (MS-2) 15×10	283	m			
シーリング 積込	変成シリコン系 (MS-2) 10×10	422	m			
(運搬)						
シーリング 運搬 積込共	ダンプトラック2t積級 変成シリコン系 (MS-2) 30×10	300	m			
シーリング 運搬 積込共	ダンプトラック2t積級 変成シリコン系 (MS-2) 15×10	283	m			
シーリング 運搬 積込共	ダンプトラック2t積級 変成シリコン系 (MS-2) 10×10	422	m			
(処分)						
シーリング 処分	変成シリコン系 (MS-2) 30×10	300	m			
シーリング 処分	変成シリコン系 (MS-2) 15×10	283	m			
シーリング 処分	変成シリコン系 (MS-2) 10×10	422	m			
計						

建築工事 細目別内訳

外壁・屋根修繕		外壁・屋根改修			屋根改修	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
塗膜防水	X-1 緩衝工法 珉カゴム系 平面 表面塗装フッ素樹脂塗装 下地調整含む	422	m <sup>2</sup>			
塗膜防水	X-2 密着工法 珉カゴム系 平面 表面塗装フッ素樹脂塗装 下地調整含む	14.5	m <sup>2</sup>			
塗膜防水	X-2 密着工法 珉カゴム系 立上り 表面塗装フッ素樹脂塗装 下地調整含む	39.4	m <sup>2</sup>			
脱気装置		8	個			
(平場部) 各所 塗膜厚幕検査費	1/50m <sup>2</sup> 箇所	9	か所			
(解体工事)						
アスファルトシン グル撤去	アスファルト防水層含む	476	m <sup>2</sup>			
アスファルトシン グル積込	アスファルト防水層含む	476	m <sup>2</sup>			
アスファルトシン グル運搬	28.6m <sup>3</sup>	1	式			
アスファルトシン グル処分		28.6	m <sup>3</sup>			
アスベスト含有調 査		1	式			
計						

建築工事 細目別内訳

外壁・屋根修繕		外壁・屋根改修			連絡通路2改修	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
外壁面 施工数量調査	目視, 打診等の別	292	m <sup>2</sup>			
水洗い	高圧ボツ 10~15 MPa	292	m <sup>2</sup>			
レンガ洗浄	柱黒ずみ部分 薬剤洗浄	17.1	m <sup>2</sup>			
コンクリート打放 し保護工法	セラミRC - FR工法 下地処理含む 上塗り材フッ素樹脂塗	83.1	m <sup>2</sup>			
DP塗 (H-125 x 125)	下地処理RB種 下塗り 変成エポキシ樹脂錆止め 上塗り DP (1種)	76.3	m			
DP塗 (I-125 x 75)	下地処理RB種 下塗り 変成エポキシ樹脂錆止め 上塗り DP (1種)	20.2	m			
DP塗 (CT-75 x 75)	下地処理RB種 下塗り 変成エポキシ樹脂錆止め 上塗り DP (1種)	43.9	m			
DP塗 (手摺 H=500)	下地処理RB種 下塗り 変成エポキシ樹脂錆止め 上塗り DP (1種)	32.4	m			
DP塗 (旧手摺 O-42.7)	下地処理RB種 下塗り 変成エポキシ樹脂錆止め 上塗り DP (1種)	32.4	m			
屋根面補修	屋根面59.9m <sup>2</sup> 金属板葺・止め金具改修 シーリング116m含む	1	式			
屋根面フッ素樹脂 塗装	下地処理含む	59.9	m <sup>2</sup>			
手摺 ポリカーボ ネート板撤去・処 分	ポリカーボネート板 厚5mm 止め金具 -16 x 16一時撤去	14	m <sup>2</sup>			
手摺 ポリカーボ ネート板新設	ポリカーボネート板 厚5mm 止め金具 -16 x 16復旧	14	m <sup>2</sup>			
手摺 ポリカーボ ネート板止め金具 一部撤去・新設	止め金具 -16 x 16 2.8m	1	式			
計						





名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮囲い	H 2,000	50	m			
クロスゲート	W4500 H2000	1	か所			
足場廻りガードフェンス	H1800	126	m			
ラフタークレーン	25t	10	台			
交通誘導員B		75	人			
計						

入札条件  
(価格変動に対する契約条件)

公共工事の品質確保の促進に関する法律（令和6年6月改正）第7条において、スライド条項の運用基準の策定や適切な契約変更の実施等が公共発注者の責務とされている。

本工事についても、契約後の資材や労務費の高騰等の変動に備えた、いわゆるスライド条項（静岡県建設工事請負契約約款第25条）を適切に運用するとともに、発注者は受注者からの協議の申出等について適切に対応する。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（令和7年12月改正）第13条第2項に基づき、資材価格の高騰等の理由で受注者から契約変更の協議の申し出があった場合には、発注者は誠実に協議に応じる。

## 入札条件

(工期に関する契約条件)

中東情勢の影響により石油化学製品の流通に支障が生じている。

本工事についても、契約後の資材の納期長期化の影響があり、工期延長の請求があった場合は、発注者は受注者からの協議の申出等について適切に対応する。

資材の納期を要因とする工期延長の場合、延長期間に相当する期間の工事の一時中止を行い、その期間は必ずしも配置技術者の専任を要さないものとする。